

十津川村 こころ豊かなむら・ひと・しごと創生 総合戦略

十津川村の豊かな暮らし、幸せな暮らし



ごあいさつ

平成 26 年 5 月、「日本創生会議」において、人口減少と少子化の進行により存続が危ぶまれる 896 市町村が発表され、我々の十津川村も「消滅可能性都市」として名前が挙げられました。同年 11 月には「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざす地方創生が日本全国で始まりました。



十津川村では、日本全国に先んじて 1960 年代から人口減少が始まり、過疎ならびに少子高齢化が進行しています。平成 23 年 9 月には、紀伊半島大水害で甚大な被害を受け、村民の暮らしが大きな不安につつまれることとなりました。しかし、このような未曾有の困難の中でも、村民は互いに助けあい支えあいの精神を忘れず、生き抜いてきました。この生き様こそ、十津川村で息づいてきた「十津川村ぐらし」であり、「十津川魂」であるとあらためて気づかされました。

十津川村のような山村での暮らしは、物流、医療など都市部の「もの」やサービスのおかげで便利なものとなっています。しかし、村の暮らしの真の豊かさは、山と共に生きる暮らし、伝統的文化に息づく暮らし、助けあい支えあう暮らしであり、先人から引き継がれてきたものです。この「十津川村ぐらし」を守り、次世代に継いでいくことは、我々の責務です。

十津川村の地方創生は、都市部の価値を認識した上で、我々が求められている、我々にしか作り出せない価値を高め、「十津川村ぐらし」を守り育てることにあります。村では、これまで取り組んできたこと、先人から引き継がれてきた村ぐらしを基礎として、村民の暮らしを支える森林、風景、文化、村民の絆を守り、十津川らしい村づくりをすすめていきます。

「十津川村ぐらし」の主役は、村民のみなさんであり、これまでの村の取り組みにおいても村民のみなさんのお力添えをいただけてきました。これからは、取り組みを育て、次世代に引き継いでいくことを考える段階を迎えており、みなさんとこころ、力をあわせていきたいと考えています。我々の取り組みは、約 40 年間人口減少という課題に向きあってきた一つの村として、自らその解決方法を考え抜いた足跡であり、日本全国、世界に向けて発信できるものだと確信しています。

最後になりましたが、このたびの総合戦略策定にあたって、御協力くださいました村民のみなさま、ならびに産官学金労言をはじめとするすべての関係者のみなさまにあらためてお礼申し上げます。

十津川村長 更谷 慈禧

目次

<本編>

十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略とは	p 3
十津川村の現状	p 4
十津川村が地方創生の実現に取り組むことの意味	p 7
村のこれから-十津川村の未来図-	p 9
十津川村総合戦略の概要	p 11
「むら創生」-十津川村総合戦略 基本目標1-	p 13
「ひと創生」-十津川村総合戦略 基本目標2-	p 19
「しごと創生」-十津川村総合戦略 基本目標3-	p 23
地方創生を推進していく十津川村の心構え	p 28

<参考資料>

十津川村人口ビジョン	p 30
村内調査の結果について	p 51
1. 村民生活実態調査	
2. 十津川高校生アンケート調査	
3. 移住者意見交換会	
4. 村民アンケート調査	
村民から提案のあった意見や取り組みの提案	p 88
十津川村総合戦略の策定経緯	p 92
総合戦略（国）の概要	p 106
総合戦略（奈良県）の概要	p 108

十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略とは

1. 総合戦略とは

総合戦略は地方創生に関連する 2016 年（平成 27 年度）から 2020 年（平成 31 年度）までの 5 年間の具体的な取り組みや数値目標を定めた計画書です。平成 26 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、十津川村では、村民をはじめ産官学金労言（経済、行政、学識、金融、労働、言論）など様々な分野の方からご意見をいただきながら村独自の総合戦略を定め、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくりを進めています。

◆ 「地方創生」とは

地方創生は「まち（むら）・ひと・しごと創生」をめざす取り組みです。魅力的な「むら」づくり・「しごと」づくりにより「ひと」を呼び込み、さらなる「むら」づくり・「しごと」づくりにつなげていく「むら・ひと・しごと」の好循環を創出して、十津川村の活性化（人口減少問題や村内経済の縮小の克服）をめざします。

2. 十津川村総合戦略の策定にあたって重視したこと

今回、十津川村独自の総合戦略を策定するにあたって、次のようなことを重視しました。

◆ 「十津川村の暮らし」に寄り添う計画にすること

十津川村では、村民が互いに助けあい支えあったり、畑で野菜をつくり野菜を融通しあったりするような十津川村ならではの暮らし方が今も息づいています。これから、村の暮らしにおける豊かさや「幸せな暮らし」を追求していくためには、都市部とは異なる十津川村の暮らしならではの豊かさや価値も見つめ直す必要がありました。

そこで、「村の暮らし」の実態を把握・分析するため、「村民生活実態調査（ヒアリング調査）」や「十津川高校生アンケート調査」、「村民アンケート調査」、「移住者意見交換会」を実施しました。これらの調査から明らかとなった、村の暮らしの豊かさ・村民の幸せを支えるものや暮らしの不安に真に向き合い、村民の「幸せな暮らし」を追及する取り組みを進めています。

◆ これまでの議論や取り組みを発展させる計画にすること

人口がおよそ 40 年間減少を続けている十津川村では、地方創生が提唱されるより以前から、地域や行政が中心となって高齢者福祉・子育て環境の充実、林業の 6 次産業化、移住者を迎える体制の整備など長期的な視点から村の暮らしの「芯」をつくるプロジェクトを進めてきました。この総合戦略では、それらのプロジェクトに関する議論、取り組みの過程、掲げた方針なども村の理念の中に束ね、地方創生の観点も採り入れながら、それぞれのプロジェクトの継続・発展を進めていきます。

◆ 村の知恵・力・こころを合わせられる計画にすること

地方創生の取り組みは行政と村民や関係団体の方々が知恵・力・こころを合わせなければ実現することができません。今回の総合戦略の策定にあたり、村民の方々をはじめ産官学金労言などさまざまな関係団体の方々から幅広いご意見等をお寄せいただきました。

いただいたご意見等は「村民のみなさんが行政と共有したい想い」と受けとめて「村のこれから—十津川村の未来図—」としてとりまとめ、そこから総合戦略をつくりあげました。

総合戦略の策定後も、行政、村民、産官学金労言など幅広い分野の関係団体が丁寧に意見交換し、想いや目標を共有しながら地方創生に取り組むしくみづくりを進めていきます。

十津川村の現状

1. 十津川村の現状

(1) 村の人口について

- 村の人口は平成 28 年 3 月現在 3,561 名（男性 1,780 名、女性 1,781 名）です。このうち、4 割以上の方が 65 歳以上の高齢者です。なかでも 85 歳以上の方は 350 人以上おられ、今後 10～15 年間さらに増え続けることが予測されます。
- 人口増減をみると、2014 年度（平成 26 年度）の 1 年間で村民は 75 名減少しました。自然増減（出生－死亡）、社会増減（転入－転出）とも減少数が増加数を上回っています。
- 道普請、水源管理、祭りなど地域行事の負担が増大する集落や互いに支え合う暮らしの維持が困難な集落が今後ますます増えていくおそれがあります。

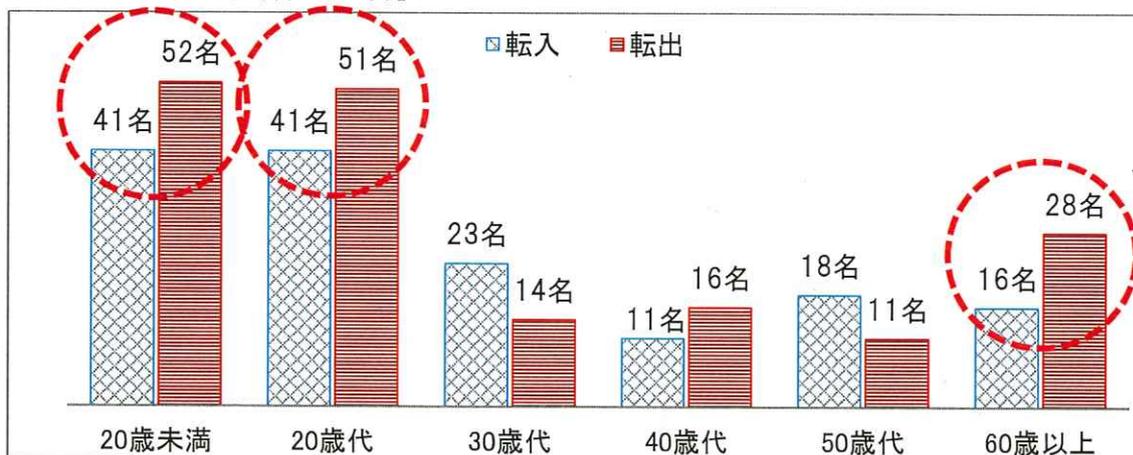
[十津川村の人口移動(2014 年度)]

増 加	出 生	転 入	職権記載	合 計
	23 名	153 名	6 名	182 名
減 少	死 亡	転 出	職権削除	合 計
	73 名	183 名	1 名	257 名

出典：平成 26 年度村政報告書

- 転入・転出を年代別でみると、29 歳以下の若年世代と高齢者で転出超過（転入者数<転出者数）が特に顕著になっています。
- 一方、30 歳代と 50 歳代では転入超過（転入者数>転出者数）になっています。
- 若年世代は、村外の高校・大学等への進学、就職などを機に転出している方が多いと考えられます。高齢者の村外転出は介護施設への入所等のためと考えられます。

[年代別転入・転出者数(2014 年)]



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

○十津川村の転入・転出者数を地域別にみると、転入元・転出先とも吉野郡以外の奈良県内市町村（奈良市、橿原市など）が最も多い状況です。

○一方、近畿圏を除く全国からの転入者数は転出者数を上回っています。

[地域別転入・転出者数(2013 年度)]

	転入数	転出数	純移動数
奈良県内	94 名	119 名	-25 名
（吉野郡）	5 名	7 名	-2 名
（吉野郡以外）	89 名	112 名	-23 名
奈良県外	55 名	86 名	-31 名
（近畿圏）	30 名	66 名	-36 名
（全国 ※近畿圏以外）	25 名	20 名	5 名
合計	149 名	205 名	-56 名

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

(2) 村の暮らしについて

○鳥獣被害が多発し、田畑が荒れ、暮らしに直結する被害も発生しています。

○村内の森林面積は 62,779ha（村の総面積の約 96%）あり、材積と年間成長量はおよそ 1650 万 m³あると推計されます。しかし、切捨間伐を実施している面積は 1,000ha、主伐（一定の林齢に生育した樹木を、用材等の目的のため伐採すること）量は 1 万 m³となっています。森林は日々成長を続けていますが、1600 万 m³以上もの森林に人の手がほとんど入っておらず、森林の循環に必要な手入れ（伐採→植林→保育など）が追い付いていない状況です。

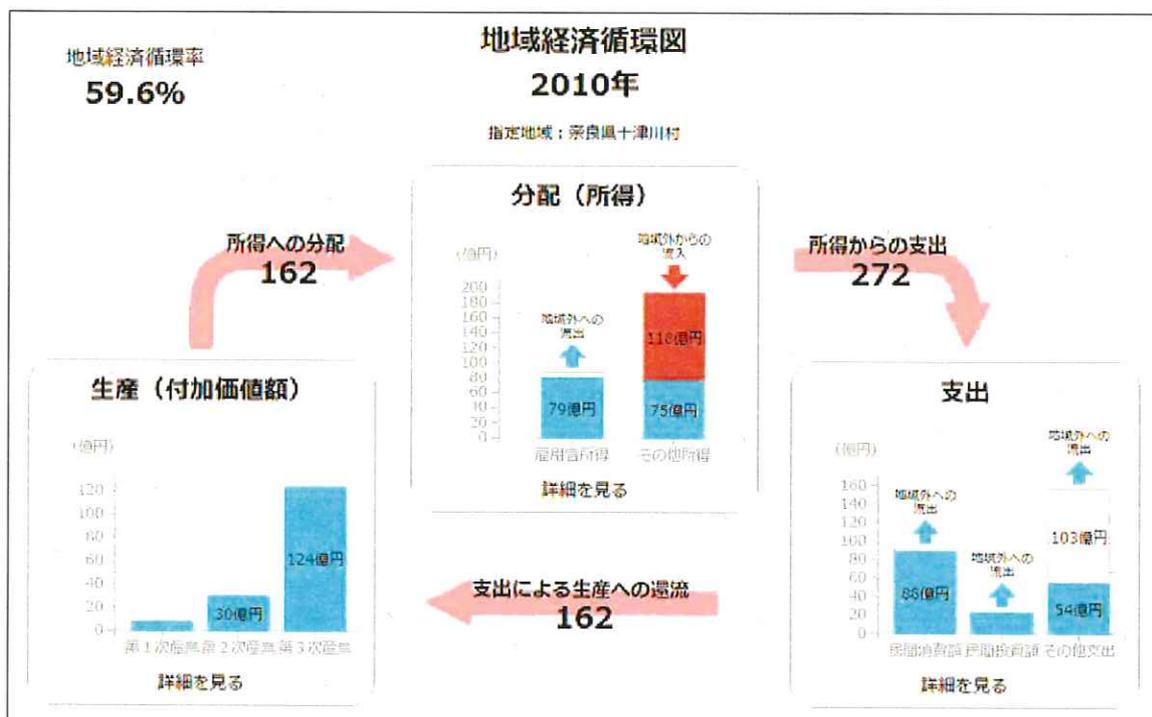
[村内森林の材積・成長量(2014 年度)]

	人工林		天然林		合計
	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	
材積	1,113 万 m ³	0.9 万 m ³	13 万 m ³	504 万 m ³	1630.9 万 m ³
年間成長量(推計)	18.5 万 m ³	0.01 万 m ³	0.07 万 m ³	4.4 万 m ³	22.98 万 m ³
合計	1132.41 万 m ³		521.47 万 m ³		1653.88 万 m ³

(3) 村のしごとについて

- 村内の従業者数は2009年に1,458名、2012年に1,374名と減少していますが、林業では平成24年～26年の3年間で就業者が10名以上増え、回復の兆しも見られます。
- 林業、観光業、農漁業など村の暮らしを支えてきた産業の従事者が高齢化しています。
- 買い物、介護、福祉、エネルギーなど村の暮らしにかかる多額の費用が村外へ流出しています。2010年には村民が村内で支出した金額は162億円と、総支出の272億円の約6割にとどまり、約4割にあたる110億円が村外で支出されている状況です。

[地域経済循環図(2010年度)]



出典元：環境省「地域産業関連表」、「地域経済計算」

十津川村が地方創生の実現に取り組むことの意味

1. 十津川村が地方創生の実現に取り組むことの意味

十津川村が、村独自の総合戦略を策定して、地方創生の実現に取り組むことには次のような意味があります。

◆ 十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の価値を高めていくこと

十津川村が地方創生により追求する「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」は、十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」です。現在、十津川村の暮らしは物流や医療など都市部の「もの」やサービスのおかげで便利になっていますが、自然を愛し、助けあい支えあい、みんなが力を合わせて暮らしをつくる十津川村の暮らし方は、都市部では珍しい「こころ」豊かな暮らしが今も受け継がれています。十津川村の地方創生は経済的・物質的な豊かさだけでなく、山に寄り添いながら歴史を紡いできた村の暮らしの価値を磨くことにつながります。

◆ 「十津川村」を次の世代につなぐこと

山、田畑、祭りや普請などの風習、助けあい支えあいの精神、歴史、集落風景、還元力の高い温泉はいずれも村の「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」を支える宝物です。十津川村の地方創生はこれらの「至宝」を守り、未来に残していきます。

また、移住定住の促進により、十津川村は村の「新たな一員」を呼び込んでいきます。十津川村の暮らしを共につくり、十津川村の未来を一緒に担う方々を迎え入れることは、十津川村の暮らしの魅力を一層高めることにもつながります。

◆ 日本や世界が直面していく課題の解決の足跡を残すこと

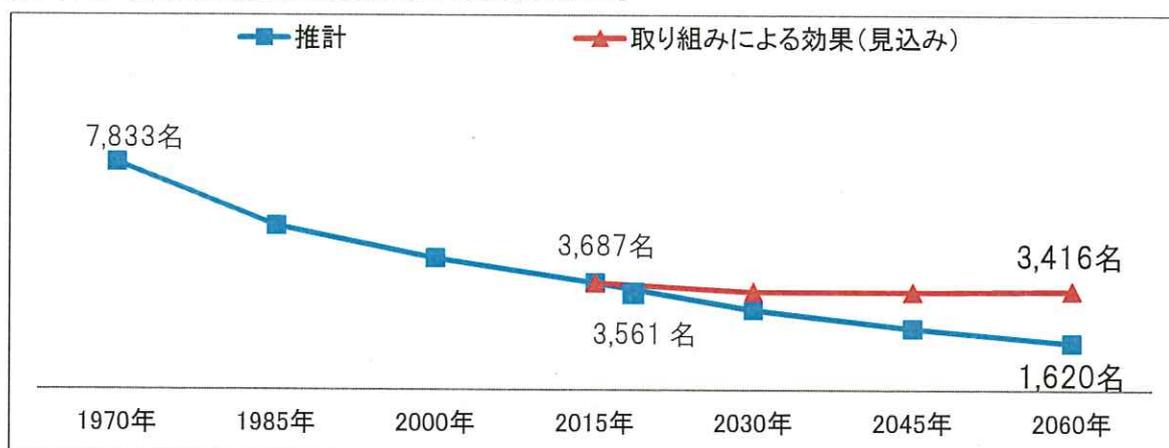
人口減少、地域経済の縮小、少子高齢化、自然の荒廃など十津川村を現在取り巻く課題は日本全国が直面しつつあり、また、やがて世界中が直面していく課題です。それらの課題にいち早く取り組み始めている十津川村は「課題の先進地」であり、十津川村の地方創生は世界に先駆けた挑戦です。十津川村の課題解決に向けて取り組む過程とそこでの議論は、われわれが将来振り返るための貴重な財産であるとともに、世界に向けて発信していくことのできる足跡となります。

また、総面積の96%を森林が占める十津川村だからこそ、治山・国土の保全・水源涵養といった暮らしの安全安心の問題や、地球温暖化・大気汚染・エネルギーなどの地球環境問題にも視野を広げ、新たな価値観を発信していきます。

2. 村の人口推移と地方創生の取り組みの効果の見込み

- 十津川村の人口は、現状のままいくと現在の3,561名から、2060年には約1,620名まで減少するおそれがあります。 ※■線参照
- 一方、地方創生の取り組みにより、現状から各区毎年2世帯5名（若年層の子育て世帯と高齢者世帯）の移住があり、村の合計特殊出生率が2030年までに1.8（国民の希望する合計特殊出生率の平均）まで上昇した場合、約3,400名と現在と同規模の人口を維持できる推計になります。 ※▲線参照

[村の人口推移と地方創生の取り組みの効果見込み]

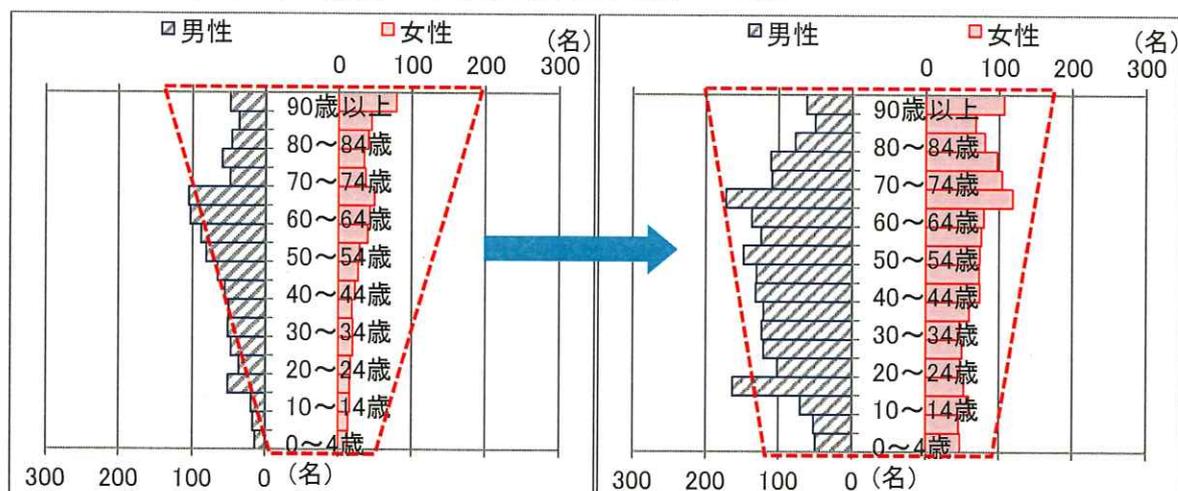


出典元：国立社会保障・人口問題研究所

3. 施策効果による人口構造の変化

- 上記のような地方創生の取り組みの効果を見込んだ場合、人口構成も変わり、高齢化率は40%から34%まで低下し、年少人口と生産年齢人口の割合が増える可能性があります。

[2060年人口ピラミッド(左:現状ベース、右:取り組み効果ベース)]



出典元：国立社会保障・人口問題研究所

村のこれから —十津川村の未来図—

1. 「村のこれから —十津川村の未来図—」とは

今回、総合戦略の策定にあたり村内調査や審議会（村民をはじめ産官学金労言の分野の関係者の方で構成される有識者会議）を実施したところ、これからの十津川村についてさまざまなご意見・ご提案をお寄せいただきました。いただいたご意見等を「村民のみなさんが行政と共有したい想い」と受けとめ、村のこれまでの取り組みを振り返る中で、「十津川村の暮らし」の価値と村がめざすべき未来の姿が浮かび上がってきました。

そこで、十津川村では、長期的な視点から、まち・ひと・しごと創生の枠組みを超えて村がこれからはめざす姿（理念）として「村のこれから —十津川村の未来図—」をはじめにとりまとめました。

2. 村のこれから —十津川村の未来図—

十津川村では次の7つの理念に沿って、村の地方創生や「村の暮らしを支える森林・風景・文化・村民の絆などの村の宝を未来に託し、豊かに幸せに暮らし続けていくことができる十津川村」の実現を進めます。

理念1 十津川の「こころ」をあわせる

行政と村民・関係団体の方々が互いに理解を深め、目標や想いを共有して、丁寧に意見交換を進めながら、これまで以上に知恵・力・こころをあわせて、村づくりに取り組んでいきます。

- (1) 行政、村民、関係団体等が一体となった村づくりをめざす

理念2 十津川の「幸せな暮らし」をつくる

村民が互いにつながり助けあいながら、やりがいきがいをもち安心して最期まで住み続けられる環境づくりに取り組み、十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の実現を進めます。

- (1) 村民が最期まで村で暮らし続けられる環境をめざす
- (2) 安心して出産できる環境・村での子育てに魅力を感じられる環境をめざす
- (3) 村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供をめざす
- (4) 誰もが集える交流の場づくりをめざす
- (5) 安心して移動できる環境づくりをめざす
- (6) やりがい生きがいを持つことのできる環境をめざす

理念3 十津川の「糧」をつくる

村の資源を活かして村民の新たな「暮らしの糧」（＝雇用）づくり、十津川村を支えていく「糧」（＝産業）の発展、さまざまな「しごと」に就きやすく、働き続けやすい環境の整備を進めます。

- (1) 新しい「しごと」づくりをめざす
- (2) これまで村の暮らしを支えてきた「しごと」の継承をめざす
- (3) 村のあらゆる「しごと」ができる環境をめざす
- (4) 「しごと」を続けやすい環境をめざす

理念4 十津川の「森林自然」を再生する

山や自然の恵みを楽しむ「山の民」として、森林関連産業の発展と森林関連産業の活性化による森林の持続的な循環や山、水、大気については村土の保全を進めていきます。

- (1) 適切に木を切り出して森林の循環をめざす
- (2) 森林資源を葉っぱの果てまで使い切ることをめざす

理念5 十津川村の「らしさ」でもてなす

豊かな自然や歴史、村の食材など村内の観光資源をさらに活用しながら、「心身再生の郷」として健康増進や予防医学など新たな視点を採り入れた「温泉療養地」化という新たな魅力の創出と、村の暮らしに密着した文化や行事なども活用して地域自らがおもてなしするしくみづくりを進めていきます。

- (1) 観光資源、食、運動、自然体験等により心身再生できる観光地づくり
- (2) 十津川村ならではのおもてなしサービスの提供をめざす

理念6 十津川の「至宝」を継ぐ

十津川村ならではの暮らしの豊かさの源、暮らしの支えとなっている森林、田畑、温泉、集落風景、歴史、地域行事などの「至宝」の保全、魅力の向上、継承を進めていきます。

- (1) 自然環境を整え、生かすことをめざす
- (2) 歴史文化、風習、地域行事の継承をめざす
- (3) 集落風景の魅力の向上をめざす

理念7 十津川の「次代」をつなぐ

十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」を全国に発信し、特に奈良県内や関西圏に住んでいる十津川村にゆかりのある方や十津川村の暮らしに魅力を感じる全国の方を積極的に迎え入れます。移住しやすい環境、移住後も安心して暮らし続けられる環境を充実させながら、「村の新たな一員」の方とともに、森林、風景、風習、歴史など十津川村の「至宝」や人の絆を未来に引き継いでいきます。

- (1) 村に移り住むきっかけづくりをめざす
- (2) 移住者と移住者を迎え入れる地域が寄り添いあえる体制づくりをめざす

十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略の概要

1. 十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略とは

十津川村の総合戦略は、「村のこれから-十津川村の未来図-」の理念に基づいて、今後5年間の地方創生に関する取り組みをむら・ひと・しごと創生の観点からとりまとめたものです。

「村民の方が最期まで安心して暮らし続けることができる村づくりや雇用の創出を進め、十津川村出身の方や村の暮らしに魅力を感じる方を全国から呼び込んでいき、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくり」に取り組みます。

基本目標1 むら創生

村の暮らしを豊かにしてきた森林自然、文化、風景、ひとの絆などを守り、村民みんなが最期まで幸せに暮らし続けられる十津川村をめざします。

- 方針 1-1 村民が支えあい、最期まで暮らし続けられる環境づくり
- 方針 1-2 安心な出産・魅力ある子育てのできる環境づくり
- 方針 1-3 誰もが集える交流の場づくり
- 方針 1-4 暮らしの拠点をつなぐ安全安心なアクセス環境づくり
- 方針 1-5 村の「至宝」の継承
 - 1-5-1 自然環境の再生
 - 1-5-2 集落風景の魅力の向上
 - 1-5-3 歴史文化、風習、地域行事の継承

基本目標2 ひと創生

こころを合わせて村の暮らしやしごとを支え合い、村の将来を担う「ひと」を増やし育む十津川村をめざします。

- 方針 2-1 移住定住の促進
 - 2-1-1 村に移り住むきっかけづくり
 - 2-1-2 移住者と移住者を迎え入れる地域が寄り添いあえる体制づくり
- 方針 2-2 やりがい生きがいをもつことのできる環境づくり
- 方針 2-3 村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供
- 方針 2-4 行政、村民、関係団体等が一体となる環境づくり

基本目標3 しごと創生

村の資源を活用した村内産業の継承・発展による雇用の創出と、多様な働き方に合わせて「しごと」を続けられる十津川村をめざします。

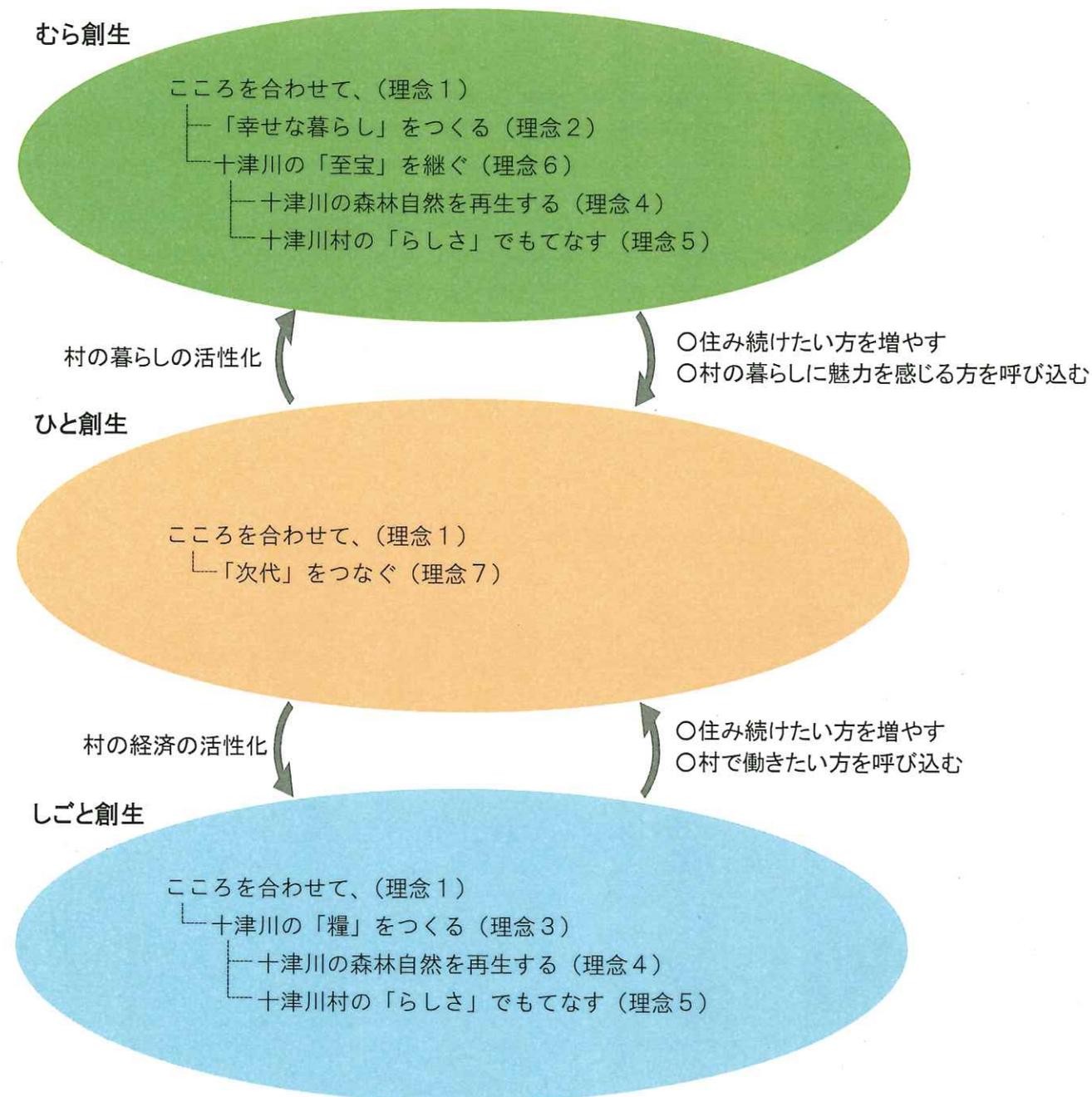
- 方針 3-1 森林自然を循環再生させる森林関連産業の活性化
 - 3-1-1 森林の循環を促す林業（1次産業）の活性化
 - 3-1-2 森林資源を活用した2次・3次産業の活性化
- 方針 3-2 十津川らしさでもてなす観光産業の活性化
 - 3-2-1 観光資源、食、運動、自然体験等により心身再生できる観光地づくり
 - 3-2-2 十津川村ならではのおもてなしサービスの提供
- 方針 3-3 村の「糧」づくり
 - 3-3-1 新しい「しごと」の創出
 - 3-3-2 これまでの「しごと」の継承
 - 3-3-3 村のあらゆる「しごと」ができる環境づくり
 - 3-3-4 「しごと」を続けやすい環境づくり

2. 「十津川村総合戦略」と「村のこれから-十津川村の未来図-」について

総合戦略のむら・ひと・しごと創生や「村のこれから-十津川村の未来図-」の理念1～7は相互に関連しているものですので、取り組みを連動させて一体的に取り組むことで、好循環や相乗的な効果の創出を図ります。

例1) 「最期まで暮らし続けられる環境を整えて（むら創生）、介護・福祉の雇用を創出し（しごと創生）、村で働きたい方のしごと場づくりや移住者の呼び込むにつなげる（ひと創生）」

例2) 「集落行事に観光客を呼び込むことで集落独自の暮らしの魅力を知ってもらいながら（しごと創生）、地域を活性化し（むら創生・ひと創生）、移住定住につなげる（ひと創生）」



「むら創生」-十津川村総合戦略 基本目標1-

1. 「むら創生」でめざすこと

村の暮らしを豊かにしてきた森林自然、文化、風景、ひとの絆などを守り、村民みんなが最期まで幸せに暮らし続けられる十津川村をめざします。

2. なぜ「むら創生」なのか

- 国と奈良県は「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まち創生」を進めます。
- 十津川村では0～20歳代の若年層と高齢者の転出超過(転入者数<転出者数)が顕著です。村外転出の主な理由は、住まい、出産、子育て、教育、しごと、介護などにあると考えられますので、十津川村にとって「まち創生」は「むら」の暮らし全体の創生といえます。
- 都市部には都市部ならではの様々な豊かさがある一方で、十津川村にも自然や地域・人とのつながりなど「むら」ならではの豊かさがあります。
- そこで、村の暮らしの不安を取り除きながら、十津川村に住む方の暮らしの豊かさ、幸せを支える宝物の価値を磨きあげ、十津川村ならではの「幸せな暮らし」の実現を進めます。

3. 「むら創生」による主な成果指標

指 標	現 状	目 標(H31)
転出者数	183名 (2014年度)	174名
村民の幸福度(5段階評価)	3.4 (2016年)	3.8
村での暮らしに幸せを感じる村民の割合 (とても幸せ/やや幸せ)	41.1% (2016年)	50%
最期まで住み続けたいと思う村民の割合	43% (2016年)	50%
村での暮らしに愛着や誇りを感じる村民の割合	65.3% (2016年)	80%
村での暮らしに豊かさゆとりを感じる村民の割合	42.3% (2016年)	50%

◆ 次頁以降の用語の意味について

○方針

「むら創生」に向けた大きな方向性です。

○主な施策

「むら創生」のそれぞれの方針ごとの主要な施策です。

○具体的な取り組み等

「むら創生」に関する主な施策に沿って実施する具体的な取り組みです。村が既に実施している取り組みや、今後実施を検討していく取り組みも含まれます。

○重要業績指標

2020年(平成31年度)までに実現を目指す数値目標です。KPI(Key Performance Indicator)とも呼ばれます。具体的な取り組み等の実施状況・進捗具合、重要業績指標の達成度合いなどをもとに事業効果の検証や見直しを行います。

方針 1-1	村民が支えあい、最期まで暮らし続けられる環境づくり		
<p>村民アンケート調査によると、村に最期まで住み続けたい、もしくは元気なうちは住み続けたいという回答が77.5%にのびりましたが、その一方で60歳代以上の方は転出超過（転入者数<転出者数）の状態です。その主な背景には介護等の問題があると考えられます。</p> <p>そこで、高齢者をはじめ村民のみなさんが末永く健康に最期まで暮らし続けることができるよう、「集まって暮らすもうひとつのいえ」の建設や村内の介護・看護サービスの連携を進めます。また、村民みなさんが健康づくりに関心を持ち、できるかぎり自分の力で末永く健康に活躍できる環境やしきみづくりを進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p77、転出超過の傾向について p4】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施 策		具体的な取り組み等	
①	村民が支えあい、集まって暮らす拠点づくり	・「集まって暮らすもうひとつのいえ」の建設（高森）	
②	介護・看護サービスの拠点整備とネットワーク化	・在宅サービス拠点の設置（高森） ・地域包括ケアシステムの構築 ・生活・介護支援サポーターの育成	
③	医療体制の充実	・出張診療 ・村内診療所での365日診療 ・健康増進、病気予防の推進	
④	全面的な介護の必要な人が暮らせる施設の充実	・「高森の郷（介護施設）」の改修と運営体制の見直し	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(H31)
「集まって暮らすいえ」の入居者数		0名 (2015年度)	10名
生きがい活動の年間通所者数（高森の郷、北部保健センター、北部老人憩いの家、竹筒）		1,374名 (2014年度)	1,500名
最期まで住み続けたいと思う村民の割合		43% (2016年)	50%

方針 1-2	安心な出産・魅力ある子育てのできる環境づくり		
<p>国の調査によると希望出生率（国民の希望する合計特殊出生率の平均）は 1.8 ですが、現在、十津川村の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に出産する子どもの平均数）は 1.49 となっています。また、村民アンケート調査では安心して出産できるという回答が 5.9%にとどまり、20歳未満の方の転出超過は顕著な状況です。</p> <p>村での出産への不安や村での子育ての魅力不足が主な背景にあると考えられます。</p> <p>そこで、地理的な制約を乗り越え、出産・子育てを希望する方を村全体で応援するとともに、出産や子育てしにくい環境の解消を進めます。方針 2-3「村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供」（基本目標 2）と合わせて子どもを産み、子どもを育てたい人に選ばれる村をめざします。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p83～p84、転出超過の傾向について p5】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
	施 策	具体的な取り組み等	
①	妊娠や出産を支えるしくみの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健診の実施 ・ 出産に係る費用の助成 ・ 不妊治療の補助 	
②	保育・託児の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の常駐する交流拠点づくり ・ 働く親等が利用しやすい保育・託児サポーターの登録 	
③	自然を生かした子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所での自然体験の実施 ・ 自然あそびの実施 	
④	若い世代の住まいの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家情報バンクの活用の促進 ・ 空き家改修の補助、支援 ・ 公営住宅の整備 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目 標(H31)
	安心して出産できると感じる村民の割合 (そう思う/やや思う)	5.9% (2016年)	12.5%
	子育てに魅力を感じる村民の割合 (感じる/やや感じる)	24% (2016年)	35%
	村っこ広場の年間参加者数	保護者 670 名 児童 796 名 (2014年度)	保護者 800 名 児童 950 名

方針 1-3	誰もが集える交流の場づくり		
<p>十津川村では生活拠点が点在し、村民が集う場や交流できる機会が限られています。そこで、暮らしの楽しみに加えて、日用品の購入、子育て、福祉などさまざまな世代の方が目的をもって集まり、つながることのできる多機能の交流拠点の整備を進めます。交流拠点は村民と村を訪れる方が交流できる場としても活用します。</p> <p>また、RESASによると村民の総支出 272 億円のうち、およそ 4 割にあたる 110 億円が村外で支出されています。村内で経済活動を循環することは、村内産業の活性化や雇用の創出にも直結しますので、交流拠点を活用し、経済活動が村内で循環するしくみづくりも進めます。</p> <p>【統計参照ページ：RESAS (https://resas.go.jp/)】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
	施 策	具体的な取り組み等	
①	世代を問わず楽しく集える場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場や機会づくりの支援 ・村民や来訪者も利用できるコミュニティスペースの整備（平谷） ・図書スペースの充実 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目標(H31)
	地域や人とのつながりに豊かさを感じる村民の割合	26.9% (2016年)	35%

方針 1-4	暮らしの拠点をつなぐ安全安心なアクセス環境づくり		
<p>「移動」は本村にとって老若男女問わず安心安全な暮らしに直結する問題です。村民アンケートでも、村で暮らし続けていくために必要な支え（将来的に必要なになると思うという意見を含む）に移動支援を挙げる回答が最も多くみられました。買い物・医療などの生活サービスの拠点、介護・看護サービスの拠点、安心拠点など村民の暮らしの拠点をつなぐアクセス環境の充実に取り組みます。</p> <p>安心できるアクセス環境をつくるためには、道の安全がそもそも確保されていることも重要です。道は買い物や通院など日常生活はもちろんのこと、観光や木材の搬出等の林業をはじめとする村の様々な産業にも大きな影響を及ぼします。村の取り組みと関連させて、国や奈良県と連携しながら、十津川道路をはじめとする地域高規格道路「国道 168 号（五條新宮道路）」や村内道路等の整備を進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p79～】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
	施 策	具体的な取り組み等	
①	村内の移動を支えあうしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシーの運行 ・生活拠点と集落を結ぶしくみの充実 	
②	安全な道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道、県道、村道、林道、農道の整備 ・土砂ダム対策 ・橋梁やトンネルの点検整備 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目標(H31)
	林道危険箇所	5 か所 (2014年度)	0 か所
	国道 168 号（五條新宮道路）における十津川村内区間の全面通行止め時間（年間）	481 時間 ※1	0 時間

※1 平成 23 年を除く平成 20 年～平成 26 年の 6 年間の平均

方針 1-5	村の「至宝」の継承		
<p>十津川村の暮らしは自然環境や集落風景、村の歴史文化、風習、地域行事などによって経済的にも精神的にも豊かなものになってきました。村民アンケート調査や高校生アンケート調査でも多くの方から「自然」や「食」、「地域・人とのつながり」などが村の豊かさとして挙げられました。</p> <p>そこで、それらの村の宝物の保全、再生、魅力の向上等に取り組み、その魅力を村外の方にも味わってもらえるような場所・機会を増やししながら、村の「至宝」の継承を進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p78】</p>			
方針 1-5-1	自然環境の再生		
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
	施 策	具体的な取り組み等	
①	自然環境の保全と活用の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林境界明確化 ・ 共同農園の実施 ・ 農地の管理者や管理する地域の支援 ・ 小水力発電の活用 	
②	森林の循環を担う林業の活性化	(基本目標3 しごと創生へ)	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目標(H31)
	自然に豊かさを感じる村民の割合	31.8% (2016年)	35%
	食に豊かさを感じる村民の割合	22.8% (2016年)	35%
方針 1-5-2	集落風景の魅力の向上		
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
	施 策	具体的な取り組み等	
①	歴史的文化財や象徴的建造物の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧校舎を活用した教育資料館等の整備（武蔵） ・ 空き家改修の補助、支援<再掲> 	
②	集落づくりによる魅力の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落景観デザイン調整会議の実施 ・ 集落づくり（高森、谷瀬、武蔵、平谷等）の推進 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目標(H31)
	自然に豊かさを感じる村民の割合<再掲>	31.8% (2016年)	35%
	村の制度・支援を活用した空き家の片づけ・改修件数（累計）	0件 (2015年度)	25件
	空き家情報バンクへの空き家登録件数（累計）	41件 (2015年度)	100件

方針 1-5-3		歴史文化、風習、地域行事の継承	
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施 策		具体的な取り組み等	
①	村の歴史文化の保全と伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村史の編纂 ・ 歴史教育、講座等の実施 ・ 新十津川町との交流 	
②	村の風習や地域行事の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古民踊の保存 ・ 村内学校での祭り等への参加実習 ・ 郷土料理や野菜づくり教室の実施 ・ 地域行事や地域を活性化する取り組みの支援 	
③	伝統的な「村の技」の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木工品の製作や炭焼きなどを体験できる場づくり ・ 郷土料理や野菜づくり教室の実施<再掲> 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(H31)
歴史・風習等を知っている村民の割合 (だいたい/少し知っている)		85.1% (2016年)	90%
歴史・風習等を伝えていきたいと思う村民の割合		57.7% (2016年)	60%

「ひと創生」 一十津川村総合戦略 基本目標2-1

1. 「ひと創生」がめざすもの

こころを合わせて村の暮らしやしごとを支え合い、村の将来を担う「ひと」を増やし育む十津川村をめざします。

2. なぜ「ひと創生」なのか

- 国と奈良県は地方への新しいひとのながれをつくる「ひと創生」を進めます。
- 十津川村では、むら創生・しごと創生と連動させながら、移住のきっかけづくりや移住者と地域が交流できるしくみをつくり、十津川村の出身者の方を中心に十津川村の暮らしに魅力を感じる全国の方を村の新たな一員として迎え入れます。
- 移住者の方を含め、村の暮らしを支える「ひと」みんなが知恵・力・こころを合わせ、地方創生に取り組んでいく環境を整えるとともに、これからの十津川村の将来を担う「ひと」の育成も進めます。

3. 「ひと創生」による主な成果指標

指 標	現 状	目 標(H31)
転入者数	153名 (2014年度)	190名
地域や人とのつながりに豊かさやゆとりを感じられる村民の割合	26.9% (2016年)	35%
村の取り組みに関心のある村民の割合 (関心があり、協力したい/協力や参加は難しい)	76.3% (2016年)	80%
集落や村の行事に参加する村民の割合	74.6% (2016年)	80%

◆ 次頁以降の用語の意味について

○方針

「ひと創生」に向けた大きな方向性です。

○主な施策

「ひと創生」のそれぞれの方針ごとの主要な施策です。

○具体的な取り組み等

「ひと創生」に関する主な施策に沿って実施する具体的な取り組みです。村が既に実施している取り組みや、今後実施を検討していく取り組みも含まれます。

○重要業績指標

2020年(平成31年度)までに実現を目指す数値目標です。KPI(Key Performance Indicator)とも呼ばれます。具体的な取り組み等の実施状況・進捗具合、重要業績指標の達成度合いなどをもとに事業効果の検証や見直しを行います。

方針 2-1	移住定住の促進		
<p>十津川村の転入者のおよそ 6 割が奈良県内（吉野郡以外）から、2 割が奈良県外（近畿圏）からとなっており、両地域へはどちらも 20 名以上の転出超過となっています。一方、全国移住ナビ（全国の都道府県と市町村の移住定住情報を紹介する web サイト）の十津川村のページはアクセスランクが 1700 超の市町村のうち全国 36 位となり、実際に全国（近畿圏以外）からは転入超過 5 名（転出 20 名、転入 25 名）となるなど、十津川村が現在、全国から関心を集めていることも伺えます。</p> <p>そこで、村の魅力の発信を強化するとともに、むら創生・しごと創生の取り組みと連動して、村外転出者を減らしながら、十津川村の出身者の方を中心に十津川村の暮らしに魅力を感じる方や村づくりの想いに共感していただける方を全国から呼び込みます。</p> <p>また、村へ移住された方が地域に溶けこみ、地域の新たな一員として活躍できるよう、移住者を迎え入れる地域と移住者が寄り添いあえる体制づくりも進めます。</p> <p>【むら創生・しごと創生の取り組みと移住定住の促進の連動（例）】 ・「最期まで暮らし続ける環境を整え、介護・福祉の雇用を創出し、移住者を呼び込む」 ・「集落行事に観光客を呼び、集落のファンを増やし、地域の活性化と移住につなげる」 【統計参照ページ：地域別転入・転出について p5】 【全国移住ナビ (https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/) 】</p>			
方針 2-1-1	村に移り住むきっかけづくり		
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
	施 策	具体的な取り組み等	
①	村出身者への移住の呼びかけ	・村外に住む出身者（郷友会など）への呼びかけ	
②	十津川村の暮らし等の魅力の発信	・村のホームページのリニューアル ・移住体験談、村の教育情報などの発信 ・暮らしと集落ルールをまとめた読本づくり ・移住希望者や村民との交流会の実施	
③	移住者等のしごとの支援	（基本目標 3 へ）	
④	移住者等の住まいの支援	（基本目標 1 へ）	
⑤	若者の定住の支援	・村内で就職や定住する若者の奨学金の返還免除	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目 標(H31)
	十津川村への移住に関する年間相談件数 （空き家情報バンクの利用に関する相談等含む）	30 件 (2015 年度)	60 件
	全国移住ナビ内「十津川村ローカルホームページ」 のアクセスランク	36 位 (2016 年 3 月)	15 位
方針 2-1-2	移住者と移住者を迎え入れる地域が寄り添いあえる体制づくり		
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
	施 策	具体的な取り組み等	
①	移住希望者と集落の マッチングのしくみづくり	・移住体験施設の整備と体制づくり（武蔵、谷瀬） ・各区の受け入れのための体制やしぐみの構築	
②	移住者の受け入れ体制づくり	・地域の移住者を受け入れる窓口の支援 ・移住者や村民の交流会の実施	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目 標(H31)
	村外在住者の空き家情報バンク成約件数	6 件 (2015 年度)	15 件
	移住者の交流会等開催数（累計）	1 回 (2015 年)	15 回
	移住者交流会等の参加者数（累計）	6 名 (2015 年度)	200 名

方針 2-2		やりがい生きがいをもつことのできる環境づくり	
<p>村民アンケートによると、村での暮らしにやりがい生きがいを感じる要因として畑しごと、子どもの見守り、自然、地域・人との絆など村の暮らしならではの回答が寄せられましたが、村での暮らしにやりがい生きがいを感じている方は 49.4%となりました。</p> <p>十津川村には野菜づくり、郷土料理、杣師、大工など十津川村には村の暮らしで培った様々な「知恵」や「技」を持っている方がたくさんいます。そのような方々に活躍していただきながら、さらに多くの方々に十津川村の暮らしならではのやりがい生きがい、あるいはそれらにつながる新しい楽しみを見つけられるような環境を整えていきます。</p> <p>また、村民アンケートでは「村や集落を活性化する取り組みに関心がある」という回答がおおよそ 76%にのぼりました。地方創生に関連する取り組みに関心のある方のマッチングや村民のみなさんの取り組み・活躍の支援の充実も進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p75、p84～p86】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施 策		具体的な取り組み等	
①	村民が特技や職能等を活かして活躍できるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域行事や地域を活性化する取り組みの支援<再掲> ・ 手伝いたい/手伝ってほしい人等のマッチング ・ 料理教室、野菜づくり教室等の実施<再掲> 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(H31)
やりがい生きがいを感じる村民の割合 (感じる、やや感じる)		49.4% (2016年)	60%
村での暮らしに愛着や誇りを感じる村民の割合		65.3% (2016年)	80%
村の取り組みに関心がある村民の割合<再掲> (関心があり、協力や参加したい/関心はあるが参加は難しい)		76.3% (2016年)	80%

方針 2-3		村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供	
<p>村民アンケートでは村での子育てに魅力を感じている方の割合が24%となりました。また、20歳未満の方の転出超過は8名（転入40名、転出48名）と60歳以上の方、20歳代の方に次いで転出超過数が多い状況です。その大きな要因のひとつは「教育」にあると考えられます。</p> <p>そこで、確かな学力を身につけつつ、村の暮らしやしごとにも親しみ、心身共に健康に育つ十津川村ならではの教育の提供を目指します。十津川村には森林・川などの自然環境や世界遺産、歴史、村の暮らしの知恵や技、十津川村ならではの産業（林業、観光業）などたくさんの教育資源があります。また、サマースクールなど村外の教育機関とも連携をとりながら、村の子どもたちが学ぶ環境の充実も進めていきます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p84、転出超過の傾向 p4】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施策		具体的な取り組み等	
①	個性を伸ばし、確かな学力も養う教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育の充実 ・ 早期英語教育の実施（小学校4年生～） ・ 学び合える環境をつくる小学校の統合 	
②	村の代表的なしごとに親しむ教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内のしごとの魅力を伝える職業体験の実施 ・ 学生による特産品づくり体験 	
③	村の「至宝」に関する学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史教育や森林環境に関する教育の提供 ・ 技術者育成講習や実習の支援 	
④	健康な身体と強い精神力を養うスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生向け高校部活体験（剣道、ボートなど） 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指標		現状	目標(H31)
村内で就職する十津川高校生徒数		5名 (2015年度)	7名
十津川高校の受験者数		38名 (2015年度)	45名
子育てに魅力を感じる村民の割合<再掲>		24% (2016年)	35%

方針 2-4		行政、村民、関係団体等が一体となる環境づくり	
<p>村の地方創生は、行政・村民・産官学金労言の関係団体等が、これまで以上に、知恵・力・こころを合わせて取り組んでいく必要があります。行政・村民・関係団体が丁寧に意見交換を進め、想いや目標を共有しながら地方創生に取り組むしくみをつくりまします。</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施策		具体的な取り組み等	
①	力をあわせて村づくりできるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの事業説明会や意見交換会の実施 ・ 村内向け情報発信力の向上 ・ 子育て世帯や主婦など若年層の交流会の実施 ・ 教育、医療など専門家団体と連携した取り組みの推進 ・ 各プロジェクト等を横断的に結びつける委員会の実施 ・ 村で学ぶ大学等と連携するプラットホームづくり ・ 移住者や村民の交流会の実施<再掲> 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指標		現状	目標(H31)
集落や村の行事に参加する村民の割合（積極的/時々参加）		74.6% (2016年)	80%
連携事業等を実施する大学数		14校 (2015年)	16校
村の取り組みに関心のある村民の割合<再掲>（関心があり、協力や参加したい/関心はあるが参加は難しい）		76.3% (2016年)	80%

「しごと創生」－十津川村総合戦略 基本目標3－

1. 「しごと創生」がめざすもの

村の資源を活用した村内産業の継承・発展による雇用の創出と、多様な働き方に合わせて「しごと」を続けられる十津川村をめざします。

2. なぜ「しごと創生」なのか

- 国と奈良県は地方で安心して働くことができる「しごと創生」を進めます。
- 十津川村では、村の生活を支えてきたさまざまな「しごと」と産業を活性化させ、新たな雇用の創出につなげるとともに、さまざまな目的や生活のパターンに合わせて安心・充実して働き続けやすい環境づくりを進めます。
- 林業は村の宝である森林資源を循環再生する観点からも6次産業化を引き続き進めます。
- 観光業は魅力的な観光資源を活かして十津川村ならではのおもてなしの充実に取り組むとともに、温泉、食事、運動、自然体験などを一体化した「医療資源」を村の新たな魅力として掲げ、十津川村の「温泉療養地」化を進めます。
- 日用品・食材の購入や介護、福祉、燃料などについては後継者や人材育成も進めながら、村内での積極的な利用・消費（経済活動等の村内循環）の促進を図ります。

3. 「しごと創生」による主な成果指標

指 標	現 状	目標(H31)
村内の従業者数（事業所単位）	1,374名 (2012年)	1,450名
地域経済循環率	59.6% (2010年)	65%
経済的豊かさを感じる村民の割合	8.5% (2016年)	16%

◆ 次頁以降の用語の意味について

○方針

「しごと創生」に向けた大きな方向性です。

○主な施策

「しごと創生」のそれぞれの方針ごとの主要な施策です。

○具体的な取り組み等

「しごと創生」に関する主な施策に沿って実施する具体的な取り組みです。村が既に実施している取り組みや、今後実施を検討していく取り組みも含まれます。

○重要業績指標

2020年(平成31年度)までに実現を目指す数値目標です。KPI(Key Performance Indicator)とも呼ばれます。具体的な取り組み等の実施状況・進捗具合、重要業績指標の達成度合いなどをもとに事業効果の検証や見直しを行います。

方針 3-1	森林自然を循環再生させる森林関連産業の活性化		
<p>現在、村の素材生産量は約1万m³と村内の森林（人工林）の推定年間成長量の約18万m³を大きく下回っています。村の総面積の96%を占める森林は、持続的な林業を發展させていくことが可能な一方で、手入れが行き届かず伐採→植林→保育という循環再生サイクルが停滞している状況にあります。</p> <p>そこで、林業の就労環境の充実や6次産業化の推進の恩恵が森林所有者や1次産業の従事者まで還元されるしくみづくりにより、森林関連産業の活性化を促すとともに、土地に適した針広混交林化（針葉樹と広葉樹のバランスのとれた森づくり）により森林の再生を進めていきます。</p> <p>また、切り出した木を製材や木工品などさまざまな製品にすることはもちろん、端材チップもエネルギー源として利用し、これまで以上に木を「葉っぱの果てまで」使い切ることを目指します。</p> <p>【統計参照ページ：森林資源の活用について p5】</p>			
方針 3-1-1	森林の循環を促す林業（1次産業）の活性化		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施 策		具体的な取り組み	
①	村に適した林業環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・森林計画の策定 ・安全で効率的な機械の導入 ・壊れにくく、機械の入る林道と作業道の整備 	
②	森林自然の循環サイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採→植林→保育の林業サイクルの活発化 ・コンテナ苗木の生産 ・土地に適した間伐、針葉樹・広葉樹の植林 	
③	森林所有者や1次産業従業者への利益還元のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・木材搬出の低コスト化（大型トラック搬出のための道路整備等） ・村に適したストックヤードの整備 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(H31)
適切に管理された森林から生産される素材生産量		10,711 m ³ (2014年)	50,000 m ³
従業者数（林業） ※1次産業		88名 (2015年度)	110名
林道危険箇所<再掲>		5か所 (2014年度)	0か所
方針 3-1-2	森林資源を活用した2次・3次産業の活性化		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施 策		具体的な取り組み	
①	木を産品化する6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・村内外のニーズと結びつけた製品の多様化 ・製材や木工品等の生産拡大 ・製品のPR強化（木工製品展示場の整備等） ・6次産業化を推進するコーディネーターの設置 	
②	村内外での十津川材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・村内公共施設等における十津川材の利用の促進 ・十津川「郷土の家」の推進 ・十津川材を利用した住宅の新築・改修補助 	
③	端材を活用した自然再生エネルギーのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・チップ材等の端材を活用するしくみの構築 ・木質バイオマス発電設備の推進（高森） 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(H31)
従業者数（林業） ※1次産業を除く		29名 (2015年度)	40名
十津川材を活用した年間建築工事件数		60件 (2014年度)	70件
「郷土の家」取扱い工務店数		5店 (2015年度)	7店

方針 3-2	十津川らしさでもてなす観光産業の活性化		
<p>十津川村では平成 16 年の日本初「源泉かけ流し宣言」以来、「心身再生の郷」として温泉や世界遺産など村の資源を活用した観光の振興に取り組んできましたが、観光客の入込客数は平成 25 年度 759,833 名、平成 26 年度 754,459 名と伸び悩んでいる状況です。</p> <p>その主な原因は①全国の温泉との差別化が不十分であること、②十津川村内外へのアクセスの負担感が大きい（道路が狭隘で、路線バスの運賃が高額）こと、③十津川村を訪れたいと感じられる魅力の発信が十分にできていないことにあると考えられます。</p> <p>そこで、魅力的な観光資源の活用を進めて魅力を向上させるとともに、強力な効能が実証された温泉、村産の食材を利用した食事、運動、自然体験などを組み合わせる「十津川式湯治」を本村独自の新たな魅力として掲げ、十津川村の「温泉療養地」化に取り組めます。また、様々な市町村と連携した紀伊半島内を周遊・滞在するしかけづくりや村内外のアクセスの充実も進めます。</p> <p>さらに、観光を村民と観光客の方が直接交流して村の暮らしを知っていただく機会と捉えて、集落行事への観光客の受け入れなど十津川村ならではのおもてなしサービスの提供も進めます。</p> <p>【統計参照ページ：平成 26 年度村政報告書】</p>			
方針 3-2-1	観光資源、食、運動、自然体験等により心身再生できる観光地づくり		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
	施 策	具体的な取り組み	
①	観光・医療資源を組み合わせた心身再生の郷づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉、食、運動、自然体験などを組み合わせた心身再生ツーリズムの実施 ・医療資源を活用した温泉療養の特区の取得 	
②	自然体験の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・森林見学の実施 ・蛍観賞、天体観測、川遊び等のできる場づくり 	
③	十津川の食材のブランド確立	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の生産や開発等の支援 ・民宿や店等での提供促進 ・森の肉の加工処理のしくみの整備 	
④	周遊プランづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村と連携した広域的な周遊プランの実施 ・旅館、民宿等と連携した村内を周遊できるしくみづくり ・村民や観光客も利用できる交流拠点の整備（平谷、谷瀬）＜再掲＞ 	
⑤	村内外のアクセスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを活用した誘客の促進 ・十津川道路（国道 168 号五條新宮道路）等の整備＜再掲＞ ・村内を周遊できるしくみづくり＜再掲＞ 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
	指 標	現 状	目 標(H31)
	観光客入込客数	754,459 名 (2014 年度)	800,000 名
	道の駅十津川郷の売上金額（特産品、喫茶、そば処）	7,347 万円 (2014 年度)	8,500 万円
	十津川村優良特産推奨品目数	26 品目 (2014 年度)	30 品目
	温泉入浴者数（村内宿泊施設内温泉と公衆浴場の利用者数）	149,694 名 (2014 年度)	200,000 名
	公衆浴場利用者数＜再掲＞	77,614 名 (2014 年度)	104,000 名
	温泉プール利用者数	8,466 名 (2014 年度)	12,000 名
	国道 168 号（五條新宮道路）における十津川村内区間の全面通行止め時間（年間）＜再掲＞	481 時間※1	0 時間

方針 3-2-2		十津川村ならではのおもてなしサービスの提供	
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施策		具体的な取り組み	
①	村の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村のホームページのリニューアル<再掲> ・ 村民を含む村のファンが動画投稿や情報交流できる web サイトの設置 	
②	村ぐらしでのおもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の祭りや行事での観光客の受け入れ（武蔵） ・ ゆっくり体験（谷瀬） 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(H31)
年間観光客宿泊者数		44,808 名 (2014 年度)	56,000 名
村ホームページ（観光情報）アクセス数（月間）		12,180 件 (2014 年度)	13,000 件

方針 3-3		村の「糧」づくり	
<p>現在、村の 20 歳未満と 20 歳代の方の転出超過が著しく、その主な背景のひとつは「しごと」にあると考えられます。また、RESAS によると村内の事業所数も 2009 年には 300 か所ありましたが、2012 年には 269 か所まで減少し、村の「しごと」は業種や働き方が限られているのが現状です。さらに、村の暮らしをこれまで支え続けている林業や旅館業、商店などでは後継者不足が大きな課題となっています。</p> <p>そこで、経済活動の地域内循環の拡大や起業支援による新たな雇用の創出、後継者の育成によるこれまで村の暮らしを支えてきた伝統的な生業の継承を進めるとともに、多様な生活スタイルに合わせて働き続けやすい就労環境を充実していきます。</p> <p>また、十津川村には、季節限定の求人のほか、困りごとの手助けなどやりがい生きがいにつながる十津川村ならではの「しごと」がありますので、村のあらゆる「しごと」に就きやすい環境づくりも進めます。</p> <p>【統計参照ページ：転出超過の傾向について p4、RESAS (https://resas.go.jp/)】</p>			
方針 3-3-1		新しい「しごと」の創出	
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施策		具体的な取り組み	
①	暮らしを支える雇用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村民の困りごとを解決する「しごと」づくり ・ 介護・看護サービスの拠点整備等による介護・福祉分野の雇用の創出 ・ 村内のしごとの魅力を伝える職業体験の実施<再掲> ・ 技術者育成講習や実習の支援<再掲> 	
②	十津川村の資源を活用する起業の支援と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業の補助、専門家派遣等の支援 ・ 旧校舎や空き家を活用した拠点づくりの支援 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(H31)
起業支援数（累計）		0 件 (2015 年度)	8 件
従業者数（医療・福祉）		156 名 (2012 年)	180 名

方針 3-3-2		これまでの「しごと」の継承	
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施策		具体的な取り組み	
①	後継者育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者を探す商店や旅館等の求人情報の一元化 ・職場訪問ツアー等の実施 	
②	十津川の生業の技の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・村内のしごとの魅力を伝える職業体験の実施<再掲> ・技術者育成講習や実習の支援<再掲> 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指標		現状	目標(H31)
村内事業所数		269 か所 (2012年)	270 か所
方針 3-3-3		村のあらゆる「しごと」ができる環境づくり	
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施策		具体的な取り組み	
①	村のあらゆるしごと情報の見える化	<ul style="list-style-type: none"> ・短期求人情報（アルバイト、塾づくり等）の紹介 ・村民の困りごとを解決する「しごと」づくり ・村のしごとの説明会の開催<再掲> 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指標		現状	目標(H31)
全国移住ナビアクセスランキング<再掲>		36 位 (2016年3月)	15 位
村内の従業者数（事業所単位）		1,374 名 (2012年)	1,450 名
方針 3-3-4		「しごと」を続けやすい環境づくり	
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施策		具体的な取り組み	
①	働きやすい職場づくり	(基本目標1 方針1・方針2へ) <ul style="list-style-type: none"> ・村内で働く人同士が交流できる機会の創出 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指標		現状	目標(H31)
子育てしやすいと感じる村民の割合<再掲>		24% (2016年)	35%
やりがい生きがいを感じる村民の割合<再掲>		49.4% (2016年)	60%

地方創生を推進していく十津川村の心構え

1. 地方創生を推進していく十津川村の心構え

十津川村では次の5つの姿勢を貫き、村の「豊かな暮らし」「幸せな暮らし」を追求します。

(1) 村の知恵・力・こころを合わせること

十津川村の「豊かな暮らし」「幸せな暮らし」の追求は、暮らしの主人公である村民や関係団体の方々みなさんの理解と協力なくして、進めることができません。行政と村中の方の想いを重ねあうことが出発点になりますので、まず、取り組みなどに関する村内での情報共有や意見交換できる環境の充実を進めます。

特に村民の方とは、主要事業の説明会や7区懇話会、7区担当者・支援員の配置など、これまでも連携を密にしてきたところです。今後は、開催日時・場所等を工夫しながら、気軽に参加しやすく、村内で新しいつながりができるきっかけにもなるような子育て世帯の集いや移住者向けの交流会なども開催していきます。

また、十津川村には地域の活性化、産業の振興など地方創生に関する事に既に取り組んでおられる方、関心のある方がたくさんおられますので、村民のみなさんの取り組み・活躍の支援の充実も進めます。

(2) CAPD(Check→Action→Plan→Do)サイクルを実践すること

十津川村の総合戦略には、全国に先行事例がないような新たな挑戦がたくさん含まれていますので、社会情勢などに応じて、取り組みの進捗状況や効果を検証するなど見直しを行い、取り組みを随時改善・発展させていきます。

進捗状況や効果の検証は、Check（従来の取り組みの再整理・効果検証）→Action（見直し）→Plan（総合戦略の策定）→Do（事業の執行）→Check（目標の達成具合の検証等）…という「CAPDサイクル」で進め、総合戦略を更新する場合には村のみなさんへ適宜報告します。

(3) 国、県、他市町村、専門家団体との連携を一層強化していくこと

十津川村ならではの「豊かな暮らし」「幸せな暮らし」は、国・奈良県からの支援や他市町村・大学など専門家団体との連携・協力があってこそ実現できる取り組みもたくさんあります。そのため、わたしたちは国や奈良県、他市町村、大学、その他専門家団体に対する積極的な働きかけを行い、支援や連携関係を一層強固なものとして取り組みを進めていきます。

◆ 主な連携先(市町村)

県南部東部地域、吉野郡8村、五條市、吉野町、和歌山県田辺市、大阪府泉南市など

◆ 主な連携先(大学)

奈良県立大学、奈良女子大学、奈良県立医科大学、奈良教育大学、大阪工業大学、大阪市立大学、日本大学など

(4) 政策5原則を守ること

国の総合戦略で掲げられている次の5つの政策原則に基づいて、村の地方創生を推進します。

- ① 自立性---地域や団体の活動の自立・持続を支援すること
- ② 将来性---村や集落の将来にわたる豊かさや活力の創出につながる取り組みを行うこと
- ③ 地域性---それぞれの集落の想いに沿うこと
- ④ 直接性---限られた財源の中で、直接効果のある取り組みを集中的に行うこと
- ⑤ 結果重視---進捗状況や効果検証を行い、具体的な成果を出すこと

(5) 重要業績指標(KPI)を設定すること、客観的なデータを活用すること

十津川村が実現をめざす「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の数値化は困難ですが、事業の効果の検証や今後の取り組みを検討していくための手がかりが必要です。そこで、この総合戦略では、そのモノサシとして「重要業績指標（KPI）」を設定しています。この総合戦略のKPIは事業として手掛けた件数など取り組みの直接的な効果（アウトプット）だけでなく、取り組みの効果が影響して生じる成果（アウトカム）として村内調査によるみなさんの暮らしや心情などを計る指標を重視しています。

また、国・奈良県・村や研究機関などの統計調査や分析結果を活用して客観的な状況の把握を継続するとともに、新たに運用が開始されたRESAS（地域経済分析システム）なども積極的に活用し、地域の課題の的確な把握やさらに効果的な施策の立案に努めます。

十津川村人口ビジョン

1. 十津川村人口ビジョンについて

十津川村では、地方創生に取り組み人口減少問題等を克服するため、総合戦略と合わせて、2060年までを対象期間とする『十津川村人口ビジョン』を策定します。本ビジョンは十津川村の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する村民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向を提示するものです。合わせて策定する『十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略』において効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎となります。

本ビジョンの策定にあたっては、国の長期ビジョンや奈良県の人口ビジョンを踏まえるとともに、本村の特性を適切に反映できるよう、客観的なデータの活用や住民ニーズの把握等を行い、検討を進めてきました。

◆十津川村の人口について

本村の人口は、2015年1月1日時点で3,672人ですが、人口移動数が現状と概ね同傾向で推移すると仮定した場合、2060年にはおよそ1,600人に減少すると見込まれ、地域経済社会や集落機能の維持への大きな影響が懸念されます。

本ビジョンでは、総合戦略により村のめざすべき姿を定めて具体的な施策を講じることにより、2060年におよそ3,400人程度の人口を確保することを目標としています。

2. 目次

第1部 人口の現状分析と将来推計

(1) 人口の現状分析

①人口の推移

- ◆ 総人口の推移
- ◆ 年齢3区分別人口の推移

②自然増減に関する分析

- ◆ 出生数・死亡数に関する分析

③社会増減に関する分析

- ◆ 転入数・転出数に関する分析
- ◆ 年齢階級別人口移動（最近の状況）
- ◆ 年齢階級別人口移動（長期的動向）

(2)人口の将来推計

①推計人口

- ◆ 推計方式
- ◆ 総人口の推計
- ◆ 年齢3区分別人口等の推計

②推計人口に関する分析

- ◆ 人口減少段階の分析
- ◆ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

③人口の変化が本村の将来に与える影響

- ◆ 各分野共通の影響
- ◆ 分野別の影響

(3)人口の将来展望

第2部 資料編

(1)関連データ

(2)用語解説

第1部 人口の現状分析と将来推計

(1)人口の現状分析

①人口の推移

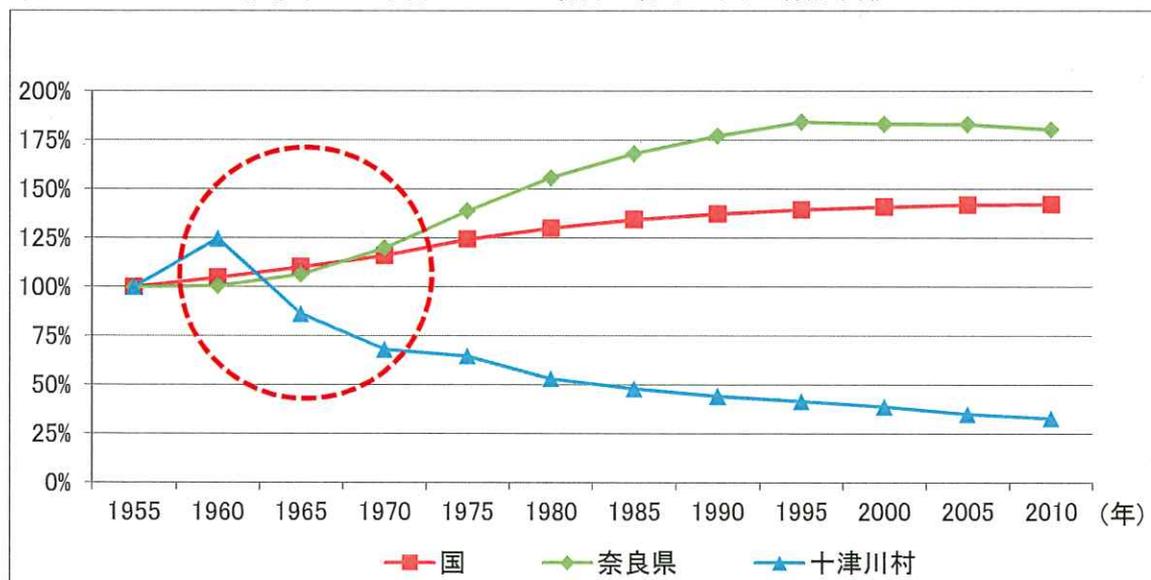
◆総人口の推移

○十津川村の人口は、1960年のダム建設時にピークを迎え、それ以降、減少し始めました。
 1965年から2013年までの間に7,052人も人口が減少しています。一方、国や奈良県では、1965年以降も人口増加が続きました。

○1975年は旭ダム工事の作業員が村内に転入したため、一時的に人口が増えました。

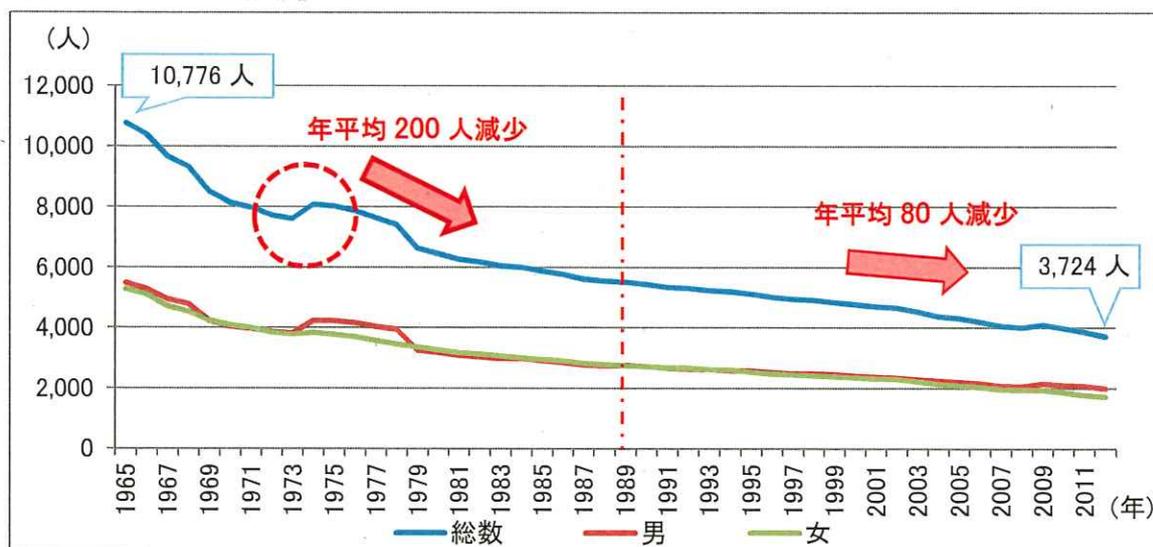
○1965年から1988年までは、年平均200人減少していますが、転出者数が減少したため、1989年からは年平均80人減少へと人口減少の推移が緩やかになっています。

[図表 1-1 総人口の推移(1955年を100とした場合の各年の人口増減率)]



出典：総務省「国勢調査」

[図表 1-2 総人口の推移]

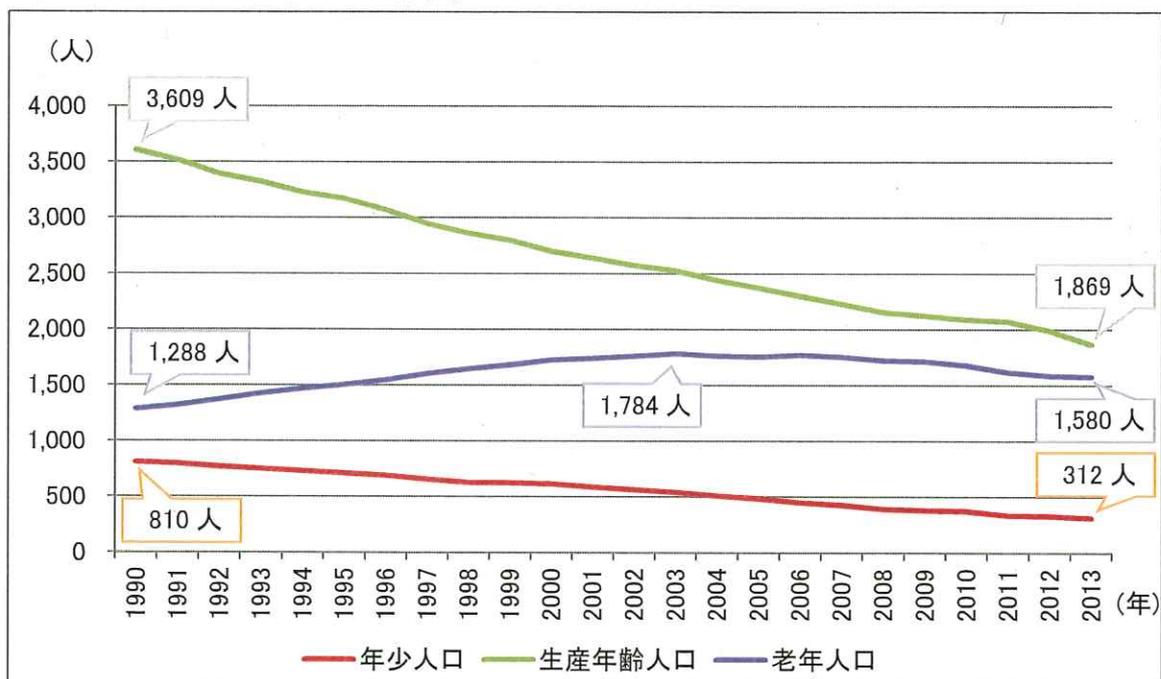


出典：奈良県統計課「奈良県推計人口調査」

◆ 年齢 3 区分別人口の推移

○ 本村の人口推移を年齢 3 区分別で見ると、年少人口（0 歳～14 歳までの人口）と生産年齢人口（15 歳～64 歳までの人口）は、1990 年以降減少を続けています。老年人口（65 歳以上の人口）は 1990 年以降も増加していましたが、2003 年をピークに減少を始め、現在は全ての年齢区分で人口が減少しています。

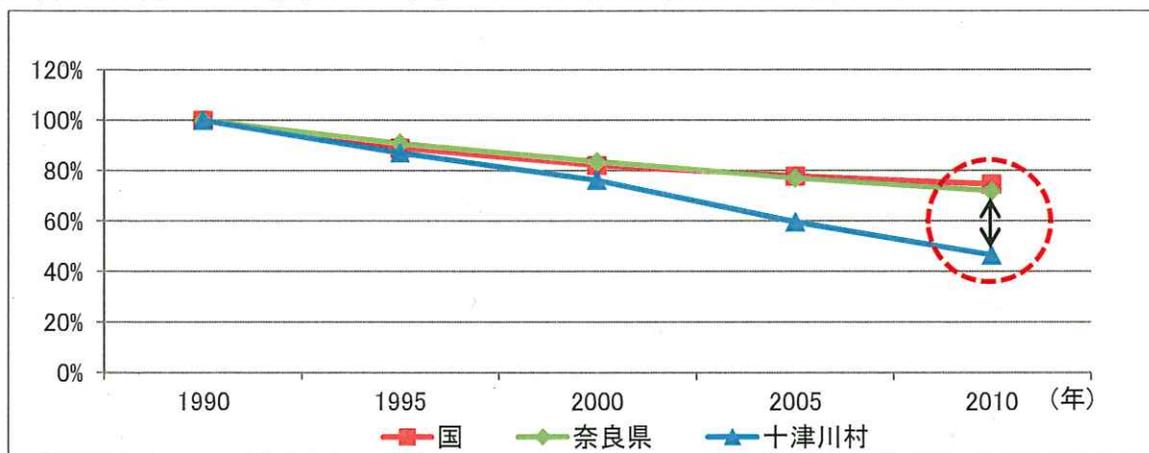
[図表 2-1 年齢 3 区分別人口の推移]



出典：奈良県統計課「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」

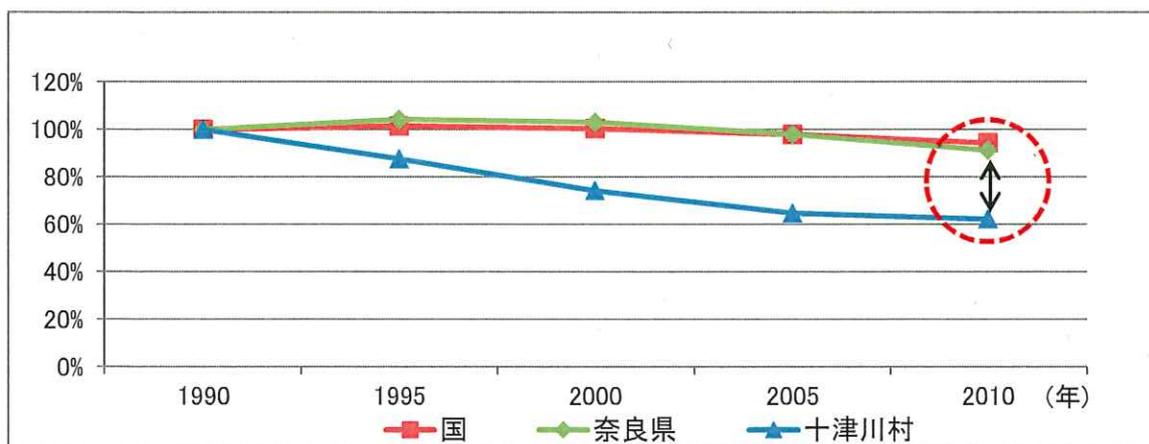
○本村は全ての年齢区分で、人口減少が全国や奈良県より比較的大きく進んでいます。本村の老年人口は2003年から減少に転じる一方、全国や奈良県では大幅な増加傾向にあります。

[図表 2-2 年少人口の推移(1990年を100とした場合の各年の人口増減率)]



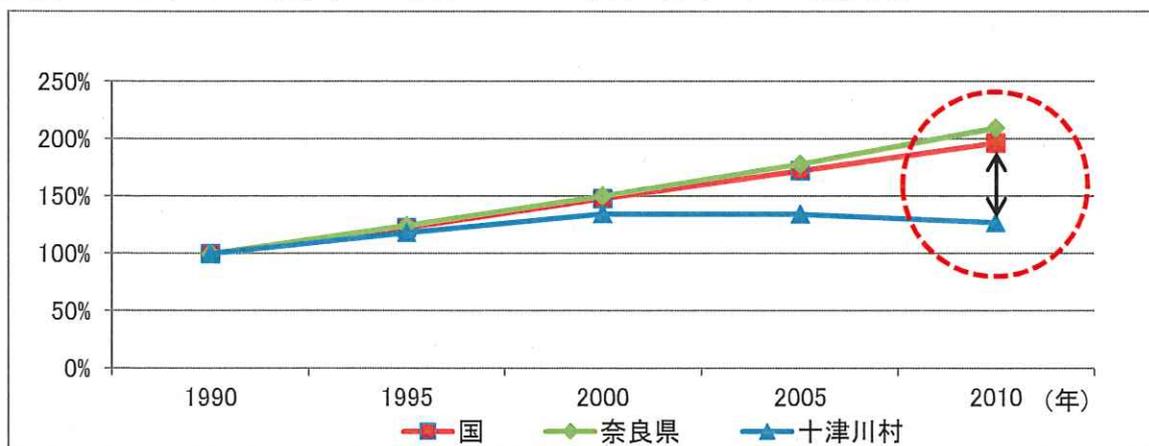
出典：総務省「国勢調査」

[図表 2-3 生産年齢人口の推移(1990年を100とした場合の各年の人口増減率)]



出典：総務省「国勢調査」

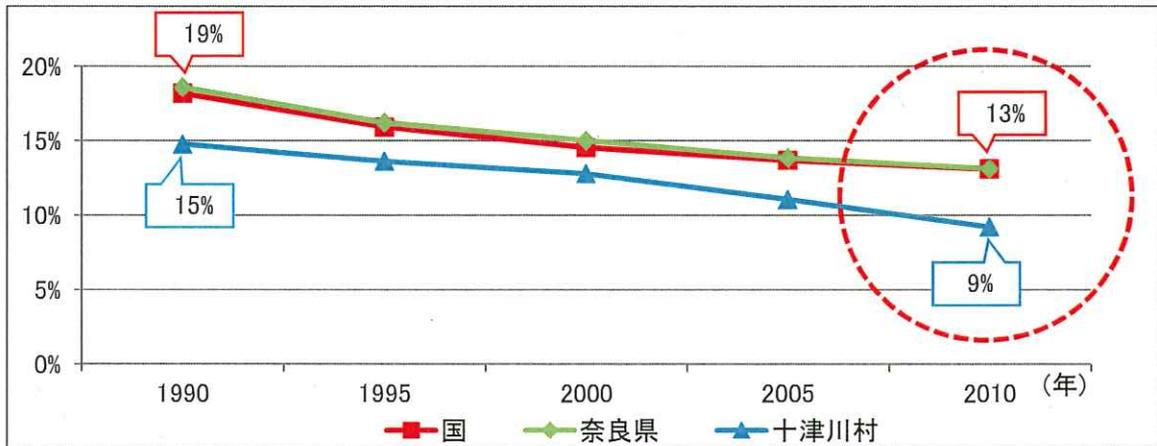
[図表 2-4 老年人口の推移(1990年を100とした場合の各年の人口増減率)]



出典：総務省「国勢調査」

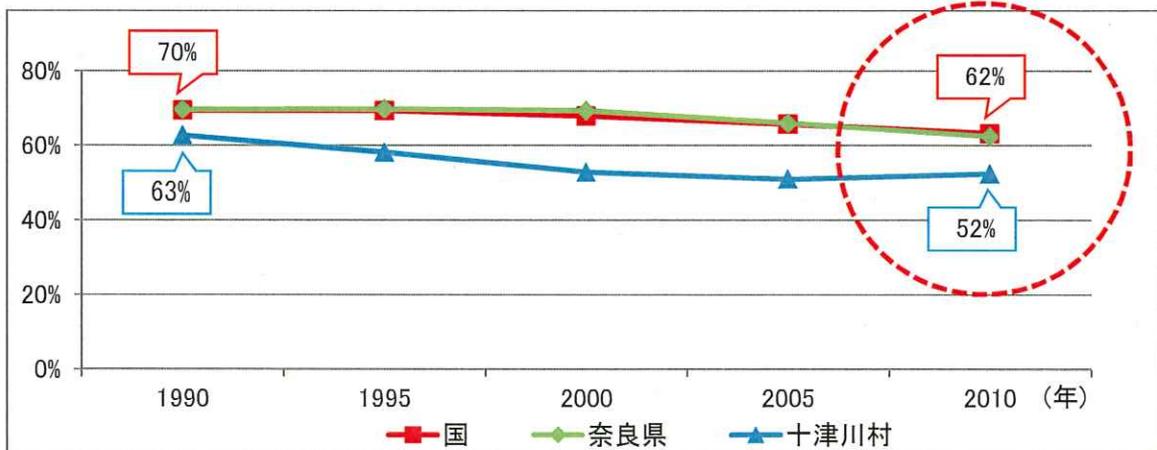
○2010年の総人口に占める年齢区分別人口の割合を見ると、本村は、国や奈良県に比べて、年少人口の割合は低く、老年人口の割合は高くなっています。

[図表 2-5 総人口に占める年少人口の割合の推移]



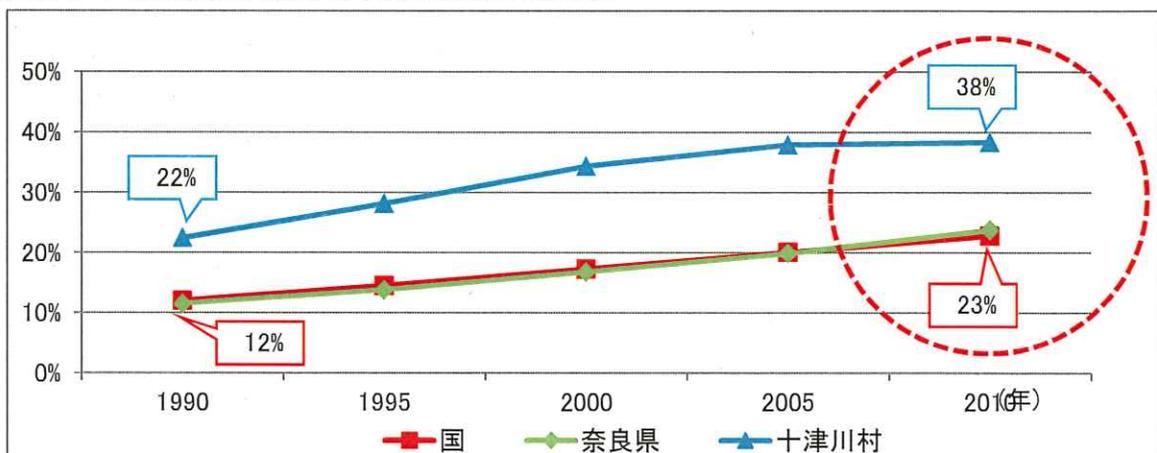
出典：総務省「国勢調査」

[図表 2-6 総人口に占める生産年齢人口の割合の推移]



出典：総務省「国勢調査」

[図表 2-7 総人口に占める老年人口の割合の推移]



出典：総務省「国勢調査」

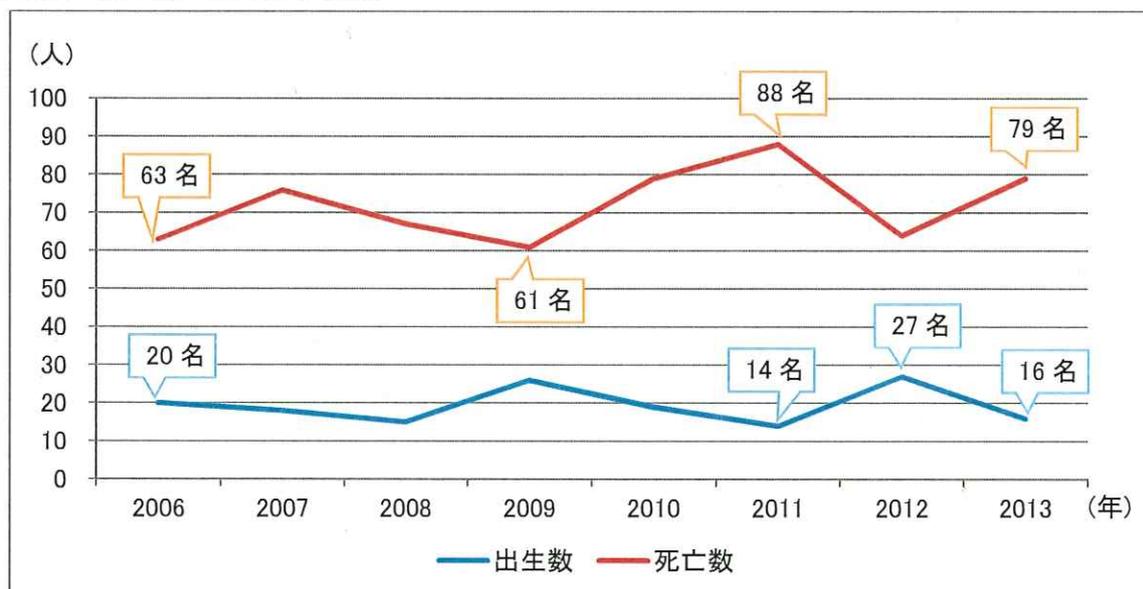
出生・死亡・移動は、人口の三要素とも呼ばれ、人口はこれらの要素のみによって変動しますので、以下、出生・死亡（自然増減）、移動（社会増減）の順に分析を行います。

②自然増減に関する分析

◆出生数・死亡数に関する分析

○2006年から2013年の間、本村では、死亡数が出生数に比べて1年あたり平均して50名ほど多く、本村の人口減少の大きな要因のひとつとなっていますので、出生数を増やすことが村の人口減少の克服につながります。

[図表3 出生数と死亡数の推移]



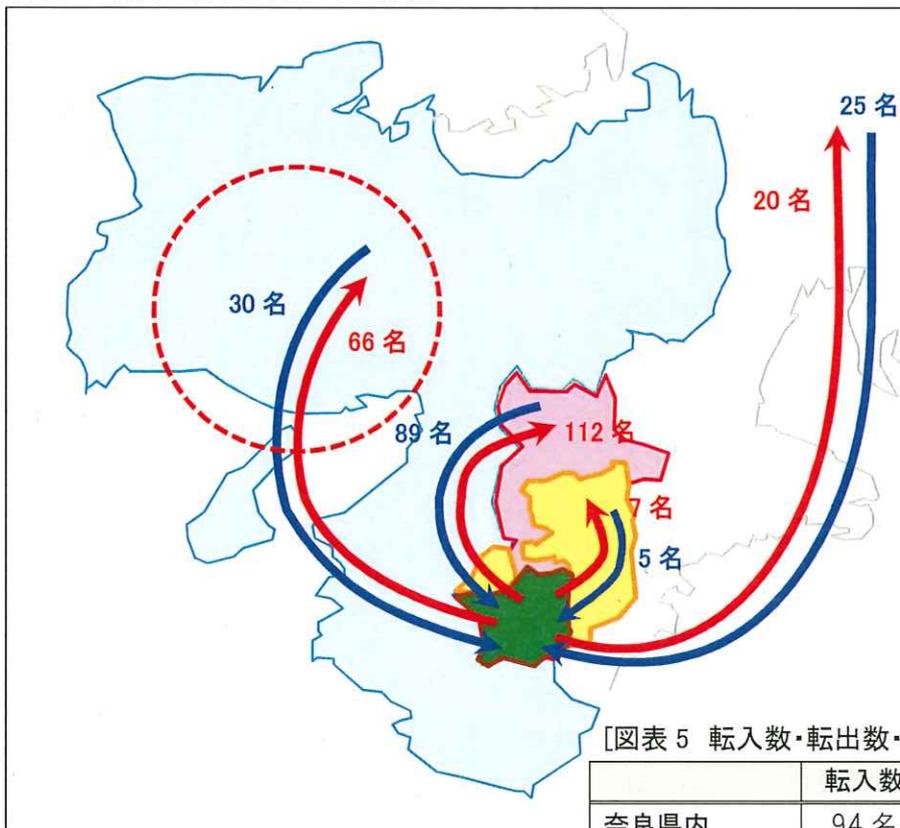
出典：奈良県内吉野保健所

③社会増減に関する分析

◆転入数・転出数に関する分析

- 2013年度の本村への転入者数は149名、転出者数は205名と、転出者数の方が56名も多くなっています。これが本村の人口減少の大きな要因の一つとなっていますので、転入者数の増加と転出者数の抑制が村の人口減少問題の克服につながります。
- 転入の状況をみると、県内(吉野郡以外)からの転入者数が89名と最も多くなっています。次いで県外(近畿圏)からの転入者数が30名となっています。
- 一方、転出の状況をみると、県内(吉野郡以外)への転出者数が112人と最も多くなっています。次いで県外(近畿圏)への転出者数が66人となっています。
- 以上のことから、本村の人口移動は奈良県内(吉野郡以外)で最も活発になっています。
- 純移動数をみると、奈良県外(近畿圏)への転出超過が最も多く、36名となっています。

[図表4 転入・転出の状況(地域別)]



[図表5 転入数・転出数・純移動数(2013年度)]

	転入数	転出数	純移動数
奈良県内	94名	119名	-25名
(吉野郡)	5名	7名	-2名
(吉野郡以外)	89名	112名	-23名
奈良県外	55名	86名	-31名
(近畿圏)	30名	66名	-36名
(近畿圏以外)	25名	20名	5名
合計	149名	205名	-56名

※奈良県外(近畿圏):

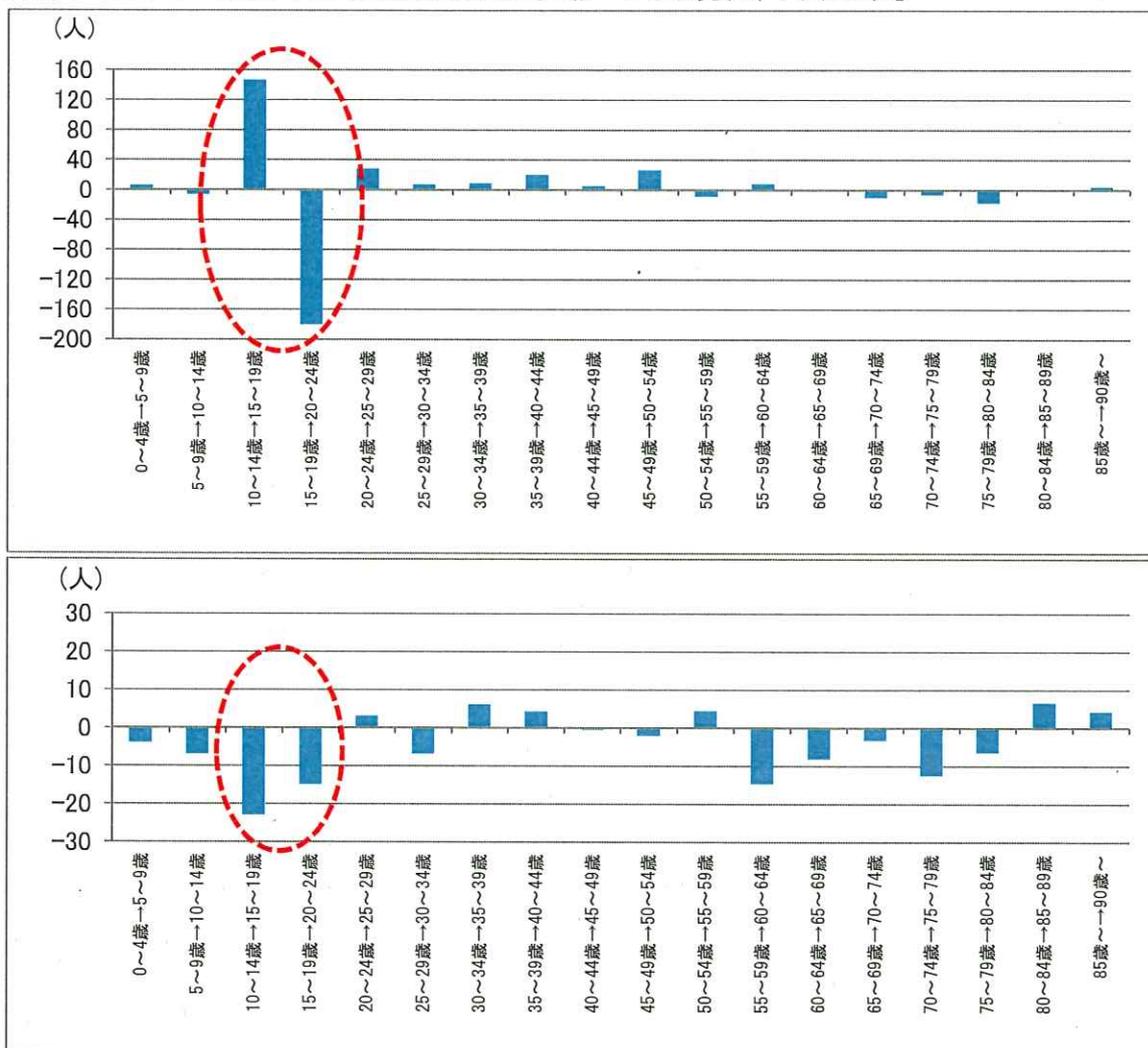
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県の2府3県

出典: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

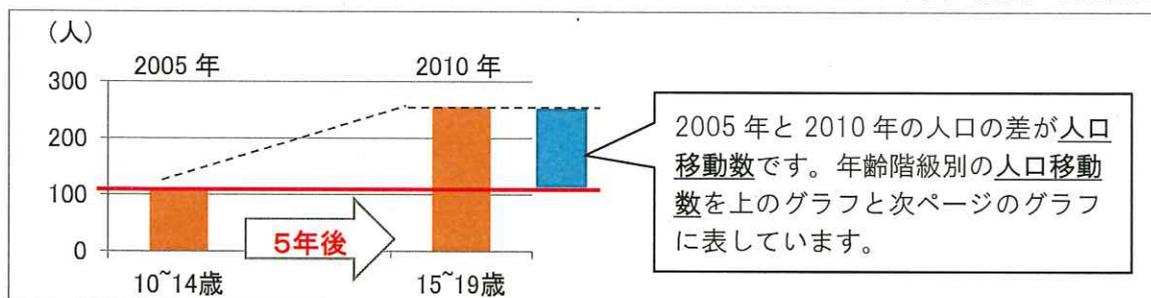
◆年齢階級別人口移動（最近の状況）

- 本村の年齢別の人口移動の状況を見ると、男性では、15～19歳の人口移動数はプラスになっています。これは、村外から十津川高校への進学のため、入寮する生徒が多く、転入者が増えるためと考えられます。一方、20～24歳の人口移動数はマイナスになっています。これは、大学への進学や就職に伴う村外への転出者が増えるためと考えられます。
- 女性では、15～19歳、20～24歳の人口移動数はマイナスになっています。これは、高校や大学への進学、就職に伴う村外への転出者が多いためと考えられます。

[図表 6 2005年→2010年の年齢階級別人口移動 上図:男性、下図:女性]



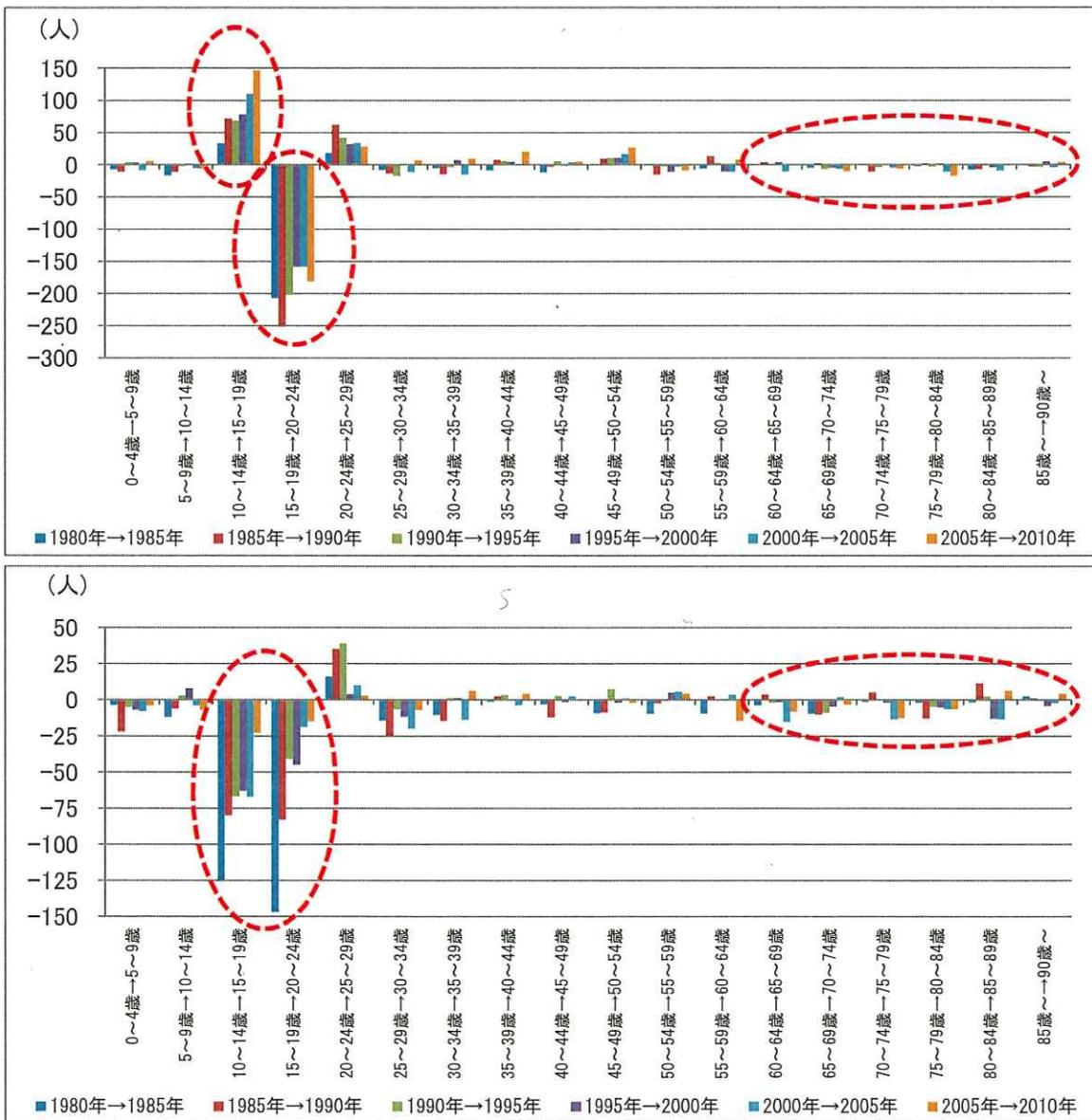
出典：総務省「国勢調査」



◆ 年齢階級別人口移動（長期的動向）

- 本村の年齢別の人口移動を長期的に見ると、男性では、15～19 歳の人口移動数が年々増えています。これは、村外から村内高校への入学者の増加が影響していると考えられます。一方、20～24 歳の人口移動数は同じ水準でマイナスになっています。村内に雇用の場や進学先がないことが影響していると考えられます。
- 女性では、ほとんどの年齢階級で人口移動数がマイナスになっています。しかし、15～19 歳、20～24 歳の人口移動数は、減少傾向にあります。これは、10～14 歳と 15～19 歳の女性が年々少なくなっているため、減少の幅が小さくなっていると考えられます。
- 男性、女性ともに 65 歳以上の高齢者層の人口移動数はマイナスになっています。これは、村内介護施設の不足による村外施設への入所に伴う転出の影響が考えられます。

[図表 7 年齢階級別人口移動の推移(長期的動向) 上図:男性、下図:女性]



出典：総務省「国勢調査」

(2)人口の将来推計

①推計人口

◆推計方式

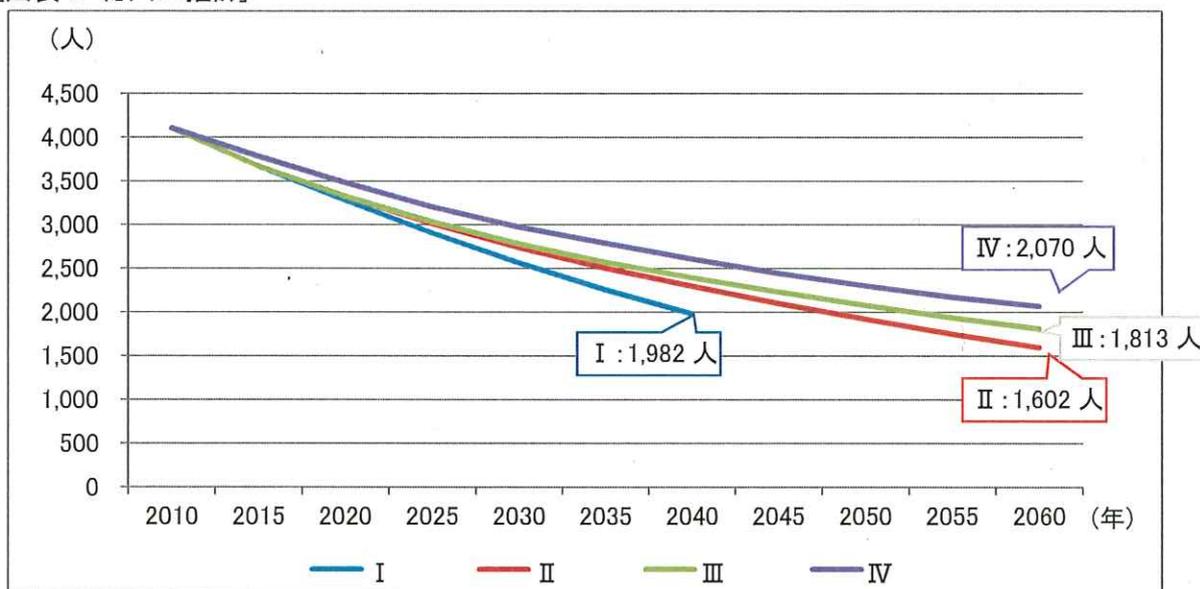
出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4パターンの推計方式を用いることで、十津川村の将来の人口を推計することができます。

《推計方式》	《出生・死亡に関する仮定》	《移動に関する仮定》
I (現状ベース)	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	全国の移動総数が縮小せずに2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定
人口移動数が減少		
II	同上	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定
出生数が増加		
III	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定	同上
転入者数が増加		
IV	同上	純移動率が2030年までにゼロ(均衡)で推移する(転入者と転出者の人数が同じになる)と仮定

◆ 総人口の推計

- 4つの推計方式（前ページを参照）により将来人口を推計した結果、総人口は、推計方式「Ⅰ」の場合に約 1,980 人（2040 年）、「Ⅱ」の場合に約 1,600 人（2060 年）、「Ⅲ」の場合に約 1,810 人（2060 年）、「Ⅳ」の場合に約 2,070 人（2060 年）となります。
- 人口は転入よりも転出が多くなる傾向にあるため、「Ⅱ」に比べ、「Ⅰ」の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。
- 総人口を「Ⅱ」と比べると、出生数や転入者数が増加する仮定により、「Ⅲ」は約 210 人、「Ⅳ」は約 470 人多くなります。

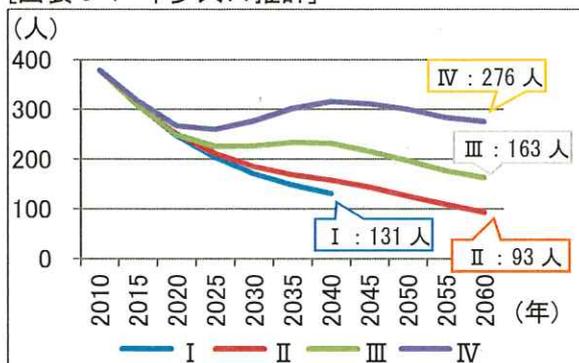
[図表 8 総人口推計]



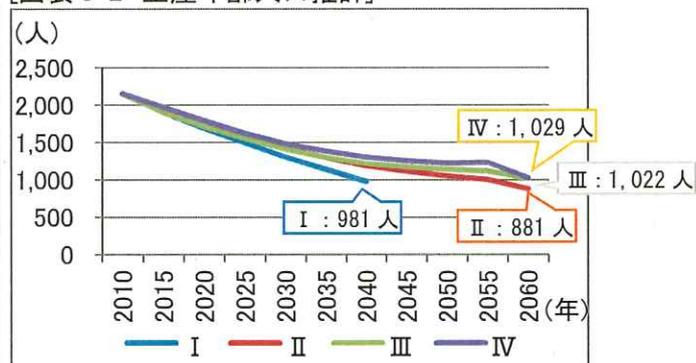
◆ 年齢3区分別人口等の推計

- 4つの推計方式ごとに、年齢3区分別人口及び20～39歳女性人口を推計した結果、年少人口を「Ⅰ」と比較すると、「Ⅱ」では減少率が小さくなり、「Ⅲ」と「Ⅳ」では、2025年から増加に転じることがわかります。《図表9-1参照》。
- 一方、生産年齢人口《図表9-2参照》と老年人口《図表9-3参照》は、「Ⅱ」と「Ⅲ」、「Ⅳ」との間でそれほど大きな差はみられません。
- 老年人口比率《図表9-4参照》は、「Ⅰ」では2040年を超えても上昇を続けますが、「Ⅱ」、「Ⅲ」、「Ⅳ」では、人口移動の抑制や出生率が向上するという仮定のもと、高齢化抑制の効果が2030年頃から現れ始め、41%程度でピークになった後、低下します。
- また、20～39歳女性人口《図表9-5参照》は、「Ⅱ」と「Ⅲ」において減少率は小さくなり、「Ⅳ」では2045年から増加に転じることがわかります。

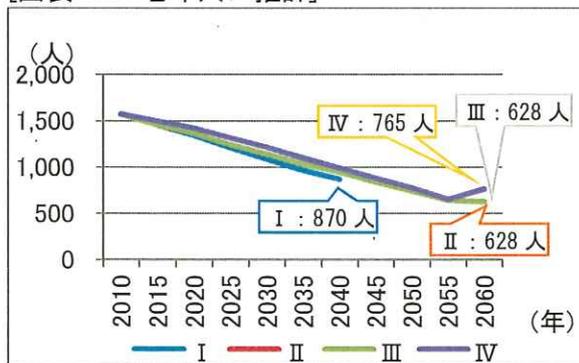
[図表 9-1 年少人口推計]



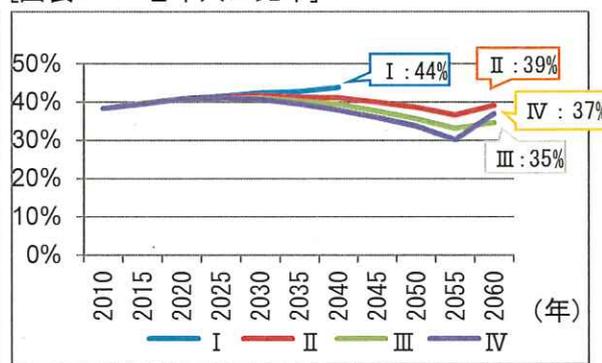
[図表 9-2 生産年齢人口推計]



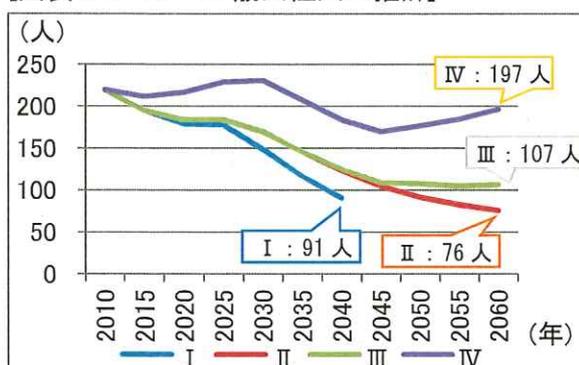
[図表 9-3 老年人口推計]



[図表 9-4 老年人口比率]



[図表 9-5 20～39歳女性人口推計]



②推計人口に関する分析

◆人口減少段階の分析

○人口減少段階」は、一般的に次の3段階で進行するとされています。

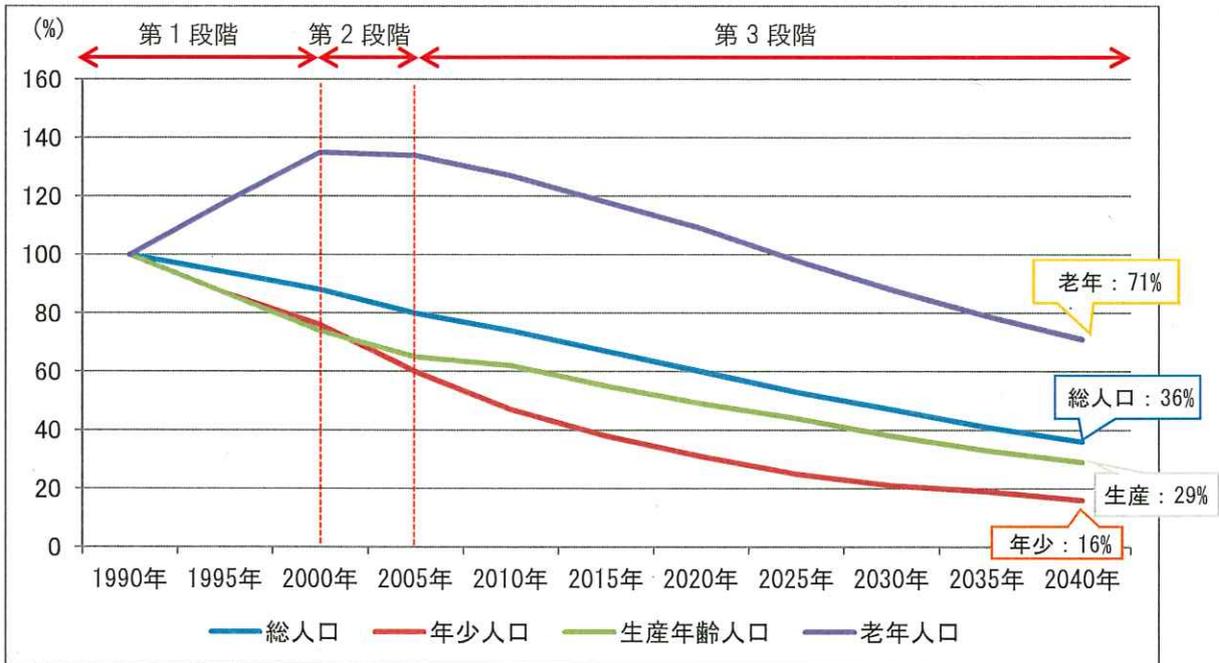
第1段階：老年人口の増加 + 生産・年少人口の減少

第2段階：老年人口の維持・微減 + 生産・年少人口の減少

第3段階：老年人口の減少 + 生産・年少人口の減少

○推計方式Ⅰのデータを活用して分析すると、本村の「人口減少段階」は「第3段階：老年人口の減少」に該当します。

[図表 10 人口の減少段階(2010年を100とした場合の各年の人口増減率)]



◆将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

○将来人口に及ぼす、自然増減（出生・死亡）と社会増減（人口移動）の影響度について分析した結果、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

[図表 11 人口増減、社会増減の影響度]

推計方法	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ／Ⅱ	Ⅳ／Ⅲ
2040年推計人口	2,299	2,397	2,613	104.3%	109.0%

↓	↓
自然増減の影響度	社会増減の影響度
2	2

【影響度の分析の考え方】

	推計方式Ⅱ	推計方式Ⅲ	推計方式Ⅳ
出生・死亡に関する仮定	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	同左
移動に関する仮定	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定	同左	純移動率が2030年までにゼロ（均衡）で推移すると仮定

自然増

社会増

<自然増減の影響度>

$$X = \frac{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅱの2040年の総人口}}$$

- X < 100% → 影響度「1」
- 100% ≤ X < 105% → 影響度「2」
- 105% ≤ X < 110% → 影響度「3」
- 110% ≤ X < 115% → 影響度「4」
- 115% ≤ X → 影響度「5」

<社会増減の影響度>

$$Y = \frac{\text{推計方式Ⅳの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}$$

- Y < 100% → 影響度「1」
- 100% ≤ Y < 110% → 影響度「2」
- 110% ≤ Y < 120% → 影響度「3」
- 120% ≤ Y < 130% → 影響度「4」
- 130% ≤ Y → 影響度「5」

③人口の変化が本村の将来に与える影響

◆各分野共通の影響

- ・ 事業主の高齢化や担い手不足に伴う事業所の減少
- ・ 集落機能の維持困難
- ・ 空き家・空き建築物・空き店舗の増加
- ・ 税収の減少
- ・ 公共施設の減少に伴う住民サービスの低下

◆分野別の影響

《観光》

- ・ 個人経営の宿泊施設の減少
- ・ 観光名所の景観維持の困難

《福祉》

- ・ 介護費用の負担増加
- ・ 介護職員の不足
- ・ 介護施設及び介護事業所の減少

《産業》

- ・ 山林相続による森林境界の不明
- ・ 林業技術者の不足
- ・ 山林保育の減少に伴う山の荒廃
- ・ 耕作放棄地の増加

《子育て・教育》

- ・ 保育所の運営維持困難
- ・ 村立小・中学校や県立高校の維持困難

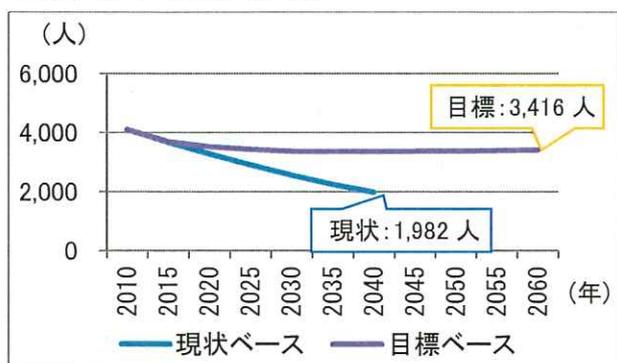
《道路・交通》

- ・ 村内道路の維持困難
- ・ 公共交通機関の運営維持困難

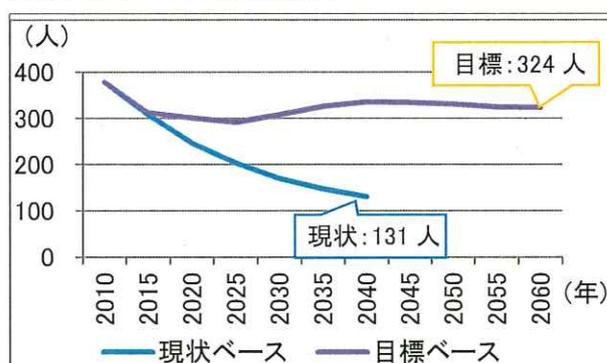
(3) 人口の将来展望

○本村独自の地方創生に向けた施策を推進することにより、2060年に3,400人程度の人口を確保することを目指します。自然増減は、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定値1.8（国民希望出生率）を2030年までに達成し、2030年以降出生率を維持するものとし、社会増減は、国立社会保障・人口問題研究所推計の純移動率をベースにして、2015年人口の約1%となる人口35人のI・Uターン者を毎年受け入れるものとし、

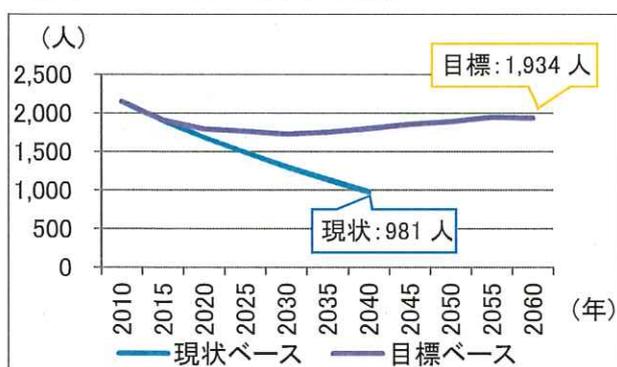
[図表 12-1 総人口推計]



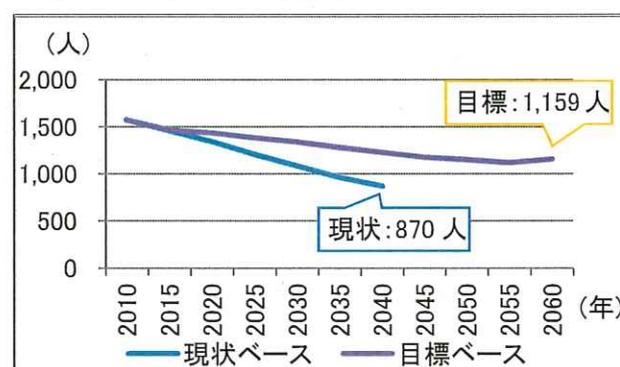
[図表 12-2 年少人口推計]



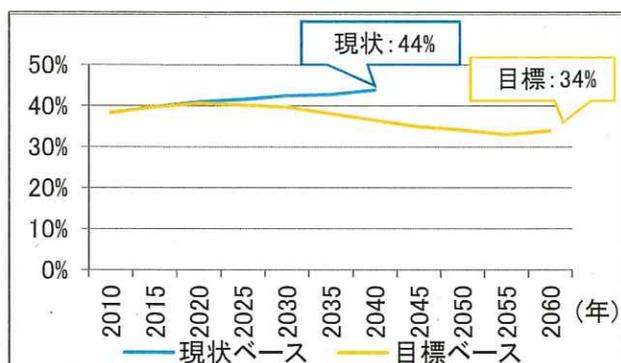
[図表 12-3 生産年齢人口推計]



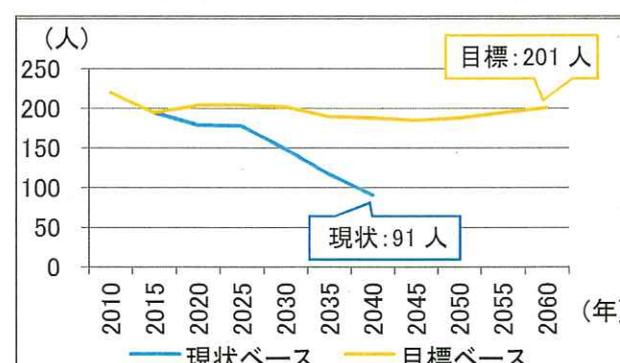
[図表 12-4 老年人口推計]



[図表 12-5 老年人口比率]

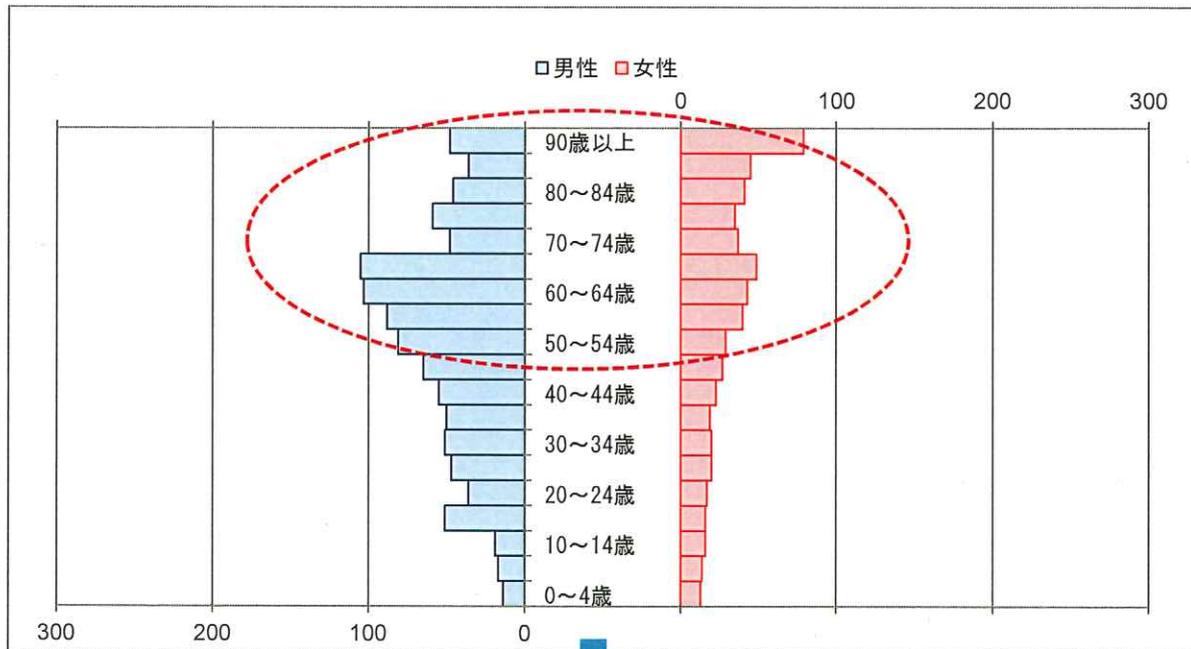


[図表 12-6 20~39歳女性人口推計]

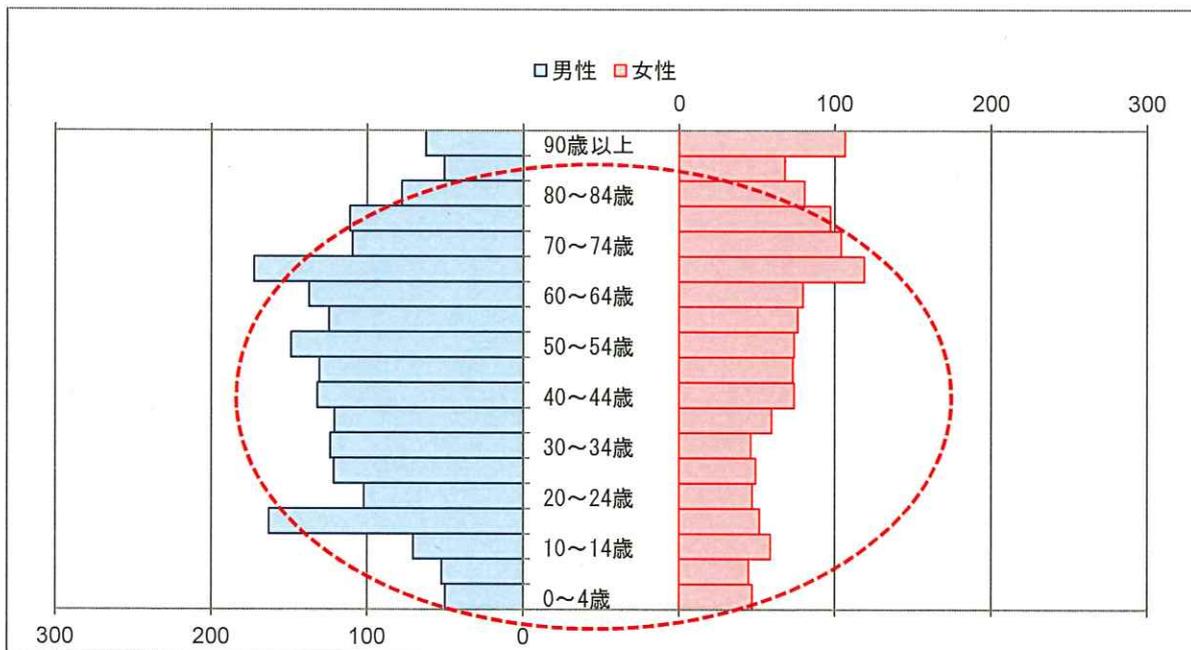


○取り組みの効果により、老年人口の偏りが緩やかになり、村の人口構成に占める年少人口と生産年齢人口の割合が増加します。

[図表 13-1 人口ピラミッド (2060年) ※現状ベース]



[図表 13-2 人口ピラミッド (2060年) ※取り組み効果見込み]



第2部 資料編

(1) 関連データ

◆ 将来展望の考え方について

自然増減については、2030年以降、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定(2030年に国民希望出生率の1.8程度を目指す)まで上昇させ、その出生率を維持していきます。

社会増減については、国立社会保障・人口問題研究所推計の純移動率をベースにし、2015年人口(3,689人)の約1%の移住者を受け入れることを目指します。受入世帯の仮定は、村内各区(全7区)において、毎年、若者子育て世帯1世帯と高齢者世帯1世帯の計2世帯を受け入れるものとします。詳細な内訳は次のとおりです。

[各区の1年ごとの受入世帯と人数 : 2世帯5名]

世帯区分	構成人数	人数
若者子育て世帯	30～40歳の夫婦と 5～9歳の子ども1人	3人
高齢者世帯	60～64歳の夫婦	2人
合 計		5人

[村全体の1年ごとの受入人数 : 35名]

年齢	5～9歳	30～34歳	35～40歳	60～64歳	合計
男	+4人	+3人	+4人	+7人	+18人
女	+3人	+4人	+3人	+7人	+17人
合計	+7人	+7人	+7人	+14人	+35人

[将来展望人口算定データ]

●出生率の仮定											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率 (tfr)	1.49000	1.50939	1.60000	1.70000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000
(参考) 社人研推計の子ども女性比率を併に換算した場合		1.50939	1.47611	1.44873	1.45159	1.45525	1.45580	1.47784	1.51190	1.54031	1.53242
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831	7.18548	7.35109	7.48924	7.45086
子ども女性比率 (=tfr/7)		0.20979	0.21185	0.22856	0.24798	0.25348	0.25430	0.25051	0.24486	0.24034	0.24158
(参考) 社人研推計の仮定		0.20979	0.19545	0.19478	0.19998	0.20493	0.20567	0.20567	0.20567	0.20567	0.20567
●総人口の見通し											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	4,107	3,689	3,534	3,442	3,380	3,361	3,369	3,372	3,379	3,392	3,416
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.8983	0.8605	0.8380	0.8230	0.8185	0.8202	0.8211	0.8228	0.8260	0.8318
●年齢5歳階級別人口の見通し(人)											
男女計											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	4,107	3,689	3,534	3,442	3,380	3,361	3,369	3,372	3,379	3,392	3,416
0~4歳	101	84	84	91	100	101	102	99	97	96	97
5~9歳	133	102	85	85	92	101	102	103	100	98	97
10~14歳	145	127	133	117	117	124	132	134	134	131	129
15~19歳	321	220	177	200	185	188	203	217	219	220	215
20~24歳	87	168	149	122	136	126	128	138	147	149	149
25~29歳	137	108	184	165	137	154	144	147	158	169	171
30~34歳	158	137	108	184	165	137	155	145	147	159	170
35~39歳	170	139	160	134	203	186	160	177	168	170	180
40~44歳	183	172	175	197	171	239	222	196	213	204	206
45~49歳	234	185	173	177	198	172	239	222	196	213	204
50~54歳	265	240	189	179	183	204	178	250	233	205	223
55~59歳	303	256	233	185	175	179	200	176	245	227	201
60~64歳	295	286	244	222	177	168	171	192	169	233	217
65~69歳	265	277	340	300	280	237	229	232	252	230	291
70~74歳	329	242	254	313	277	258	220	212	215	233	213
75~79歳	408	286	215	226	279	248	232	197	190	192	208
80~84歳	303	321	233	178	185	230	205	191	163	158	159
85~89歳	183	210	230	171	134	139	174	155	144	123	119
90歳以上	87	130	166	197	187	169	170	190	190	184	169
(再掲) 0~14歳	379	313	302	293	309	326	337	335	331	325	324
(再掲) 15~64歳	2,153	1,911	1,794	1,764	1,730	1,753	1,801	1,859	1,894	1,948	1,934
(再掲) 65歳以上	1,575	1,466	1,438	1,385	1,341	1,282	1,231	1,178	1,154	1,120	1,159
(再掲) 75歳以上	981	947	844	771	784	786	781	734	688	657	654
男											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	2,161	1,945	1,885	1,879	1,881	1,904	1,935	1,967	1,997	2,025	2,057
0~4歳	56	43	43	47	51	52	52	51	50	49	50
5~9歳	74	59	45	45	49	54	55	55	54	53	52
10~14歳	81	70	77	63	64	67	72	73	73	71	70
15~19歳	254	168	128	151	139	142	154	164	166	167	163
20~24歳	44	112	103	78	92	85	87	94	101	102	102
25~29歳	90	62	127	117	91	108	101	103	112	120	121
30~34歳	99	94	65	130	120	94	112	104	107	116	123
35~39歳	99	87	101	75	134	125	101	117	110	112	121
40~44歳	103	99	107	120	95	153	144	120	136	130	132
45~49歳	137	106	101	109	122	97	153	145	121	137	130
50~54歳	155	145	112	108	116	130	105	166	156	131	148
55~59歳	167	145	138	106	103	110	123	100	158	149	124
60~64歳	158	150	133	126	98	94	102	114	92	146	137
65~69歳	112	148	176	160	154	127	124	131	142	122	172
70~74歳	147	97	131	156	143	138	114	111	118	128	109
75~79歳	182	122	82	112	134	124	120	99	97	102	111
80~84歳	125	126	89	61	84	101	94	91	75	74	78
85~89歳	54	77	80	58	40	57	69	64	62	52	50
90歳以上	24	33	48	56	53	46	54	64	67	68	62
(再掲) 0~14歳	211	172	165	156	164	174	179	179	176	173	172
(再掲) 15~64歳	1,306	1,169	1,114	1,120	1,109	1,137	1,181	1,227	1,259	1,308	1,302
(再掲) 65歳以上	644	604	606	603	608	593	575	561	562	544	583
(再掲) 75歳以上	385	359	299	287	311	327	337	319	302	295	301
女											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	1,946	1,744	1,649	1,563	1,499	1,458	1,433	1,405	1,382	1,367	1,359
0~4歳	45	41	41	44	49	49	50	48	47	47	47
5~9歳	59	43	39	39	43	47	47	48	46	45	45
10~14歳	64	57	56	53	53	57	60	61	61	60	59
15~19歳	67	52	49	49	46	46	49	53	53	53	52
20~24歳	43	55	46	44	44	41	41	44	47	47	47
25~29歳	47	45	57	48	46	46	43	43	46	49	49
30~34歳	59	43	43	54	46	43	43	41	41	43	46
35~39歳	71	52	60	59	70	62	60	60	57	57	60
40~44歳	80	74	69	77	76	86	79	76	76	74	74
45~49歳	97	79	73	68	76	75	86	78	76	75	73
50~54歳	110	95	77	71	67	74	74	84	76	74	74
55~59歳	136	111	95	78	73	68	77	76	87	79	76
60~64歳	137	136	111	95	79	73	69	78	77	88	80
65~69歳	153	129	164	140	126	110	105	101	109	109	119
70~74歳	182	145	123	157	134	120	106	101	97	105	104
75~79歳	226	164	133	113	145	124	112	98	94	90	97
80~84歳	178	194	144	117	101	129	112	100	88	84	81
85~89歳	129	133	150	113	93	82	105	91	81	72	68
90歳以上	63	96	119	141	134	123	117	126	123	116	107
(再掲) 0~14歳	168	140	137	137	145	153	157	157	155	152	151
(再掲) 15~64歳	847	742	680	644	621	616	620	632	635	640	632
(再掲) 65歳以上	931	862	833	782	733	689	656	617	592	575	576
(再掲) 75歳以上	596	588	546	484	473	458	445	415	386	362	353

(2) 用語解説

◆純移動率

ある時点の性別・年齢別の人口に占める5年間の人口移動数の比率です。人口の社会増減を予測するための数値として用いられています。純移動率がプラスの場合は、転入者が多くなり、マイナスの場合は、転出者が多くなります。

例) 十津川村の男性のうち、

2005年に0～4歳(68人)で、2010年に5歳～9歳(74人)の純移動率は、

$$74 \text{ 人 (2010年5～9歳人口)} - 68 \text{ 人 (2005年0～4歳人口)} \\ = +6 \text{ 人 (5年間の人口移動数)}$$

↓

$$+6 \text{ 人 (5年間の人口移動数)} \div 68 \text{ 人 (2005年0～4歳人口)} \\ = +0.08 \text{ (2005年に0～4歳で、2010年に5歳～9歳の男性の純移動率)}$$

◆合計特殊出生率

1人の女性が一生に産む子どもの平均数です。十津川村の合計特殊出生率は1.49(出典:厚生労働省「平成20年～平成24年 人口動態保健所・市町村別統計」となっています。

◆人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の数値です。現在の日本の人口置換水準は2.07(出典:平成24年 国立社会保障・人口問題研究所)とされています。

村内調査の結果について

1. 村民生活実態調査

(1) 調査概要

① 調査趣旨

十津川村は、96%が森林であり、村民は畑で野菜をつくる、薪で風呂を沸かすなど、伝統的に受け継がれてきた「山とともに生きる十津川村ぐらし」を送っている。このような経済的活動としては見えない「十津川村ぐらし」の実態を把握し、十津川らしい暮らしを明らかにするとともに、村民の暮らしの支え、幸せの支えを探るため、村民生活実態調査を実施する。

調査にあたっては、村民の世帯構成、職種等の類型化された世帯タイプごとに、調査対象者を選定する。

【調査の視点】

- a. 経済的活動としては見えない十津川村ぐらしの実態
(農作物の融通や薪で風呂を沸かす等)
- b. 暮らしを支える生活産業の実態
- c. 幸せを支えるもの
- d. 家計の状況(支出)

② 調査対象

村民の世帯構成、職種等から類型化された下記の世帯タイプを設定し、1タイプ2世帯程度を対象とする。

- A 村の中心部から離れた集落に住む年金暮らしの高齢世帯(夫婦・単身)
- B 村の中心部に近く、買い物・医療施設等に近い年金暮らしの高齢世帯(夫婦・単身)
- C 主に会社員(※1)として生計を立て、子(成人)と同居する中年世帯
- D 主に会社員として生計を立て、夫婦のみで暮らす中年世帯
- E 自営等(※2)で生計を立て、子(成人)と同居する中年世帯
- F 自営等で生計を立て、夫婦のみで暮らす中年世帯
- G 会社員として生計を立てる子育て世帯
- H 自営等(※2)で生計を立てる子育て世帯
- I 生活保護世帯
- J 障がい者のいる世帯【子・成人】

※1: 定時時間での勤務で、おおむね固定給で働く方

※2: 定時時間のようなものはなく、ある程度自身の裁量で働く方

③ 調査方法

②調査対象の世帯タイプごとに協力の得られた世帯を対象にヒアリング形式で実施する

④調査項目

本人、家族について	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯構成（別に住む家族） ・職 ・集落などの役 ・普段、車の運転をする人 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・出身地・居住地 ・健康状態 ・作っている野菜等
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物 ・医療・福祉 ・集落でのしごと ・教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事 ・娯楽・趣味等 ・十津川文化（神事、ならわしなど）
子育てについて	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境としての評価 ・子ども時代で心に残っている思い出・体験・遊び など 	
家計について	<ul style="list-style-type: none"> ・1カ月の種別の支出について ※協力が得られる場合のみ実施 	
十津川村ぐらしについて	<ul style="list-style-type: none"> ・「ありがたい」「よいな」と感じる事、思い出に残っていること ・今後の暮らしについて ・十津川村ぐらしの幸せ、安らぎ など 	

⑤実施内容

世帯タイプ	世帯数	実施日時
A1 村の中心部から離れた集落に住む年金暮らしの高齢世帯（夫婦）	3 世帯（※1）	平成 27 年 11 月 9 日、16 日、25 日
A2 村の中心部から離れた集落に住む年金暮らしの高齢世帯（単身）	2 世帯	平成 27 年 11 月 9 日、16 日
B1 村の中心部に近く、買い物・医療施設等に近い年金暮らしの高齢世帯（夫婦）	2 世帯（※1）	平成 27 年 11 月 16 日、25 日
B2 村の中心部に近く、買い物・医療施設等に近い年金暮らしの高齢世帯（単身）	2 世帯	平成 27 年 11 月 16 日、17 日
C 主に会社員として生計を立て、子（成人）と同居する中年世帯	— （調査協力者なし）	—
D 主に会社員として生計を立て、夫婦のみで暮らす中年世帯	2 世帯	平成 27 年 11 月 8 日、25 日
E 自営等で生計を立て、子（成人）と同居する中年世帯	2 世帯	平成 27 年 11 月 17 日
F 自営等で生計を立て、夫婦のみで暮らす中年世帯	1 世帯	平成 27 年 11 月 17 日
G 会社員として生計を立てる子育て世帯	3 世帯	平成 27 年 11 月 25 日、12 月 2 日
H 自営等で生計を立てる子育て世帯	1 世帯（※2）	平成 27 年 11 月 25 日
I 生活保護世帯	2 世帯	平成 27 年 11 月 8 日、9 日
J 障がい者のいる世帯	2 世帯（※2）	平成 27 年 11 月 9 日、25 日
計	20 世帯	—

※1:うち 1 世帯は、2つの集落・家を行き来する生活を送っているため、両タイプに属する

※2:うち 1 世帯は、障がい者のいる子育て世帯のため、両タイプに属するとみなしている

(2) 調査結果

○まとめ(生活実態調査を通じて分かった十津川村ぐらしの支え)

◆ 自然環境

【現状】

- ・畑の野菜、山菜、水などが、自然の恵みとして村民の食を支えている
- ・自然の中で暮らすことで、十津川村ぐらしの知恵が蓄えられてきた
- ・自然が遊び場・娯楽の場にもなっている
- ・村民の生活における心の安らぎになっている



一方で

- ・鳥獣被害が多く、畑の野菜等がなくなることもある
- ・若い世代は、仕事・子育て等で、畑づくりができていない(荒れる畑も出ている)
- ・子どもたちは、山や川へ入り自然と遊ぶ機会が減っている

【今後の取り組みの方向性】

- ・十津川村ぐらしの知恵(野菜づくり、料理、遊び等)を伝承する
- ・安らぎとなっている自然を守りながら、新たな楽しみ・遊びの場を作る

◆ 十津川村の文化(祭りや普請等)

【現状】

- ・村民同士が顔を合わせ、協働の場になっている
- ・集落全員の暮らしを支えている



一方で

- ・人口減少・高齢化で、開催する頻度や担い手が減っている
- ・災害時や水源地を見にいけなくなることへの不安がある

【今後の取り組みの方向性】

- ・水普請や道普請を行うことが難しい集落への支援、集落・村民同士の助け合い
- ・十津川村の文化・精神性を伝える集落行事への学生(小・中・高校生)の参加

◆ 村民同士のつながり

【現状】

- ・野菜の融通などで村民の食を支えあっている
- ・村民の移動や生活の困りごと等を助けあっている
- ・十津川村ぐらしでの安心となっている(お互いの見守り、防犯など)
- ・集落・村民の一員である自覚を生んでいる



一方で

- ・村の中心部から離れた集落は、人口減少・高齢化で支えあいが難しくなっている

【今後の取り組みの方向性】

- ・他集落の村民が集える場づくり(単身者同士、子育てママがお喋り・相談できる場等)
- ・村民同士が高齢者等を支援できる仕組みづくり
- ・自動車の運転のできない高齢者等の交通手段の確保

◆ その他

【今後の取り組みの方向性】

- ・いざというときに対応できる医療等の充実
- ・子育てにおける教育費用の補助
- ・保育環境の充実(保育時間、学童保育)

2. 十津川高校生アンケート調査

(1) 調査概要

①調査趣旨

十津川村では、若年世代の転出超過が顕著であり、20歳未満の世代でも多い。転出する理由としては、①村外の高校への進学、②高校卒業後の村外の大学・専門学校等への進学、就職が主な理由と考えられる。

そこで、若年世代の代表として、十津川高校生が感じる十津川村ぐらしの魅力や今後の居住意向等を把握し、若年世代の定住と十津川高校への入学を促進する手がかりを探るため、アンケート調査を実施する。

②調査対象

十津川高校の全生徒（1～3年生）

③調査方法

直接配布・回収

④調査項目

本人、家族等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、学年 ・ 兄弟・姉妹について ・ 入学前の居住地、現在の居住地
十津川村ぐらしについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での暮らし（地域との付き合い、行事への参加など）
現在の十津川村について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十津川村が好きか ・ 十津川村の居住環境等への満足度
進路等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十津川高校に入学した理由 ・ 卒業後の進路や住まいの希望 ・ 将来の居住意向 ・ 十津川村の職業について ・ 十津川村で挑戦してみたい仕事などについて
十津川村の将来について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「家を継ぐ」ことの意向 ・ 十津川村の理想像 ・ 十津川村の良いところ、魅力

⑤調査時期

平成 27 年 9 月 8 日（火）

⑥回収状況

有効回収数 90 票 ※無効回答 2 票除く

(調査票)

十津川村での住まい・暮らしに関するアンケート調査

あなたとご家族等について

問1 あなたや同居しているご家族、お住まいについてお尋ねします。

(1) あなたの性別

1. 男性 2. 女性

(2) あなたの学年

1. 1年生 2. 2年生 3. 3年生

(3) あなたの兄弟・姉妹

1) あなたの兄弟・姉妹の人数を()内に人数を記入してください。

【兄弟】()人、【姉妹】()人

2) あなたは、兄弟・姉妹の何番目ですか。あてはまる番号1つに○してください。

【兄弟】 1. 長男 2. 次男 3. 三男 4. 四男 5. 五男
 【姉妹】 6. 長女 7. 次女 8. 三女 9. 四女 10. 五女

(4) 高校入学前の居住地

1. 村内 2. 村外 (市町村名:)

(5) 現在の居住地

1. 十津川高校学生寮 2. 村内の自宅 (大字名:)
 3. 村外の自宅 (市町村名:)

⇒ 1. 2 を選択した方は、問2以降の質問にご回答ください。
 3 を選択した方は、問3以降の質問にご回答ください。

十津川村での暮らしについて

問2 あなたの地域での暮らしについて教えてください。(あてはまるもの全てに○)

1. 農作業や山仕事などを手伝っている
2. 地域の行事(盆踊りなど)に参加している
3. 地域の仕事(通番詰など)に参加している
4. 地域の行事や仕事で役割がある
5. 地域の方と家族ぐるみでの付き合いがある
6. 地域の方で、あなた1人で家を訪ねるような人がいる
7. 地域の方で会うと話す程度の人がいる
8. 地域の方であいさつする程度の人がいる
9. 地域の方とはほとんどつきあわない

現在の十津川村に対して思うこと

問3 十津川村が好きだと思いますか。

1. 好き 2. どちらかといえば好き 3. どちらかといえば嫌い 4. 嫌い

問4 十津川村の居住環境等について、満足度を教えてください。(各項目で1つに○)

①まちなみや景観 (十津川の伝統的な民家など)	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
②緑・水辺などの自然の豊かさ	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
③日常の買物のしやすさ	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
④医療機関の利便性	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
⑤働く環境(職種の選択の多さなど)	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
⑥防犯・治安	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
⑦道路の歩行時・通行時の安全性	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
⑧通学のしやすさ	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
⑨住民同士の交流・つながり (友人らと集まって遊べる場所 ・娯楽施設・飲食店など)	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満
⑩同世代の人と出会う・遊ぶ機会 (学校や習い事などの教育施設 ・十津川産の食べ物)	満足	2	やや満足	3	やや不満	4	不満

※その他(特に満足していること、特に不満なこと)がありましたら、ご自由に記入してください。

進路について

問5 十津川高校に入学した理由について教えてください。(あてはまるもの全てに○)

1. 自宅から通うことができるから
2. 寮があるから
3. 十津川村で暮らしたかったから
4. 大学進学や就職に向けて、勉強できる環境だから
5. 十津川らしい特色のある授業が魅力的だから(自然、朝土、福祉などの吉野純野学)
6. 工芸について学びたかったから
7. 友人などが十津川高校に進学しているから
8. 親や中学の先生に勧められたから
9. その他(具体的に:)

問12 村の支援を一定期間受けながら、挑戦してみたい職業や仕事（起業や新たなNPO活動など）はありますか。

（例：観光客に村の自然を楽しんでもらえる新しいレジャー会社 など）

十津川村の将来について

問13 「家を継ぐ」こと（親の家で暮らし続けること、家業を継ぐこと）に対してどう思っていますか。（最もあてはまるもの1つに○）

- 1. 自分が継ぐと思う
- 2. 兄弟・姉妹が継ぐと思う
- 3. だれも継がないと思う
- 4. わからない

問14 十津川村がこのようになれば良いという理想像を教えてください。（あてはまるものを全てに○）

- 1. 働く機会や場が豊富な村
- 2. どの世代もいつまでも安心して暮らせる福祉の村
- 3. 互いに助け合い、人を大切に作る村
- 4. 出身者以外の人も住みたい・訪れたいと思う魅力あふれる村
- 5. 移住者や短期滞在者等と村民の交流が盛んな村
- 6. 新たな技術や産業を生み出す先進的な村
- 7. これまで受けつづけてきた自然や文化を大切に守り育てる村
- 8. 起業や地域づくりなど、新しいことにチャレンジしやすい村
- 9. 自然や歴史を活かして子どもから大人が楽しめる観光の村
- 10. 学びたいことや興味を深められる教育・文化の村
- 11. 子どもも高齢者も元気なスポーツの村
- 12. 今のまま大きく変わることのない村
- 13. その他（具体的に： _____ ）

問15 十津川村の良いところ・魅力を教えてください。

ご協力ありがとうございました。

(2) 調査結果

① 集計結果

問1 属性

(1) 性別

男性	女性	合計
66	24	90
73.3%	26.7%	100.0%

(2) 学年

1年生	2年生	3年生	不明	合計
33	28	28	1	90
36.7%	31.1%	31.1%	1.1%	100.0%

(3) 兄弟・姉妹

○兄弟姉妹の数 2人以上 (=3人以上の兄弟姉妹) 65.5%

0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明	合計
5	22	34	13	8	4	4	90
5.6%	24.4%	37.8%	14.4%	8.9%	4.4%	4.4%	100.0%

○回答者の兄弟姉妹での順番

長男	次男	三男	四男	五男		
30	25	6	1	0		
33.3%	27.8%	6.7%	1.1%	0.0%		
長女	次女	三女	四女	五女	不明	合計
16	2	3	2	1	4	90
17.8%	2.2%	3.3%	2.2%	1.1%	4.4%	100.0%

(4) 高校入学前の居住地

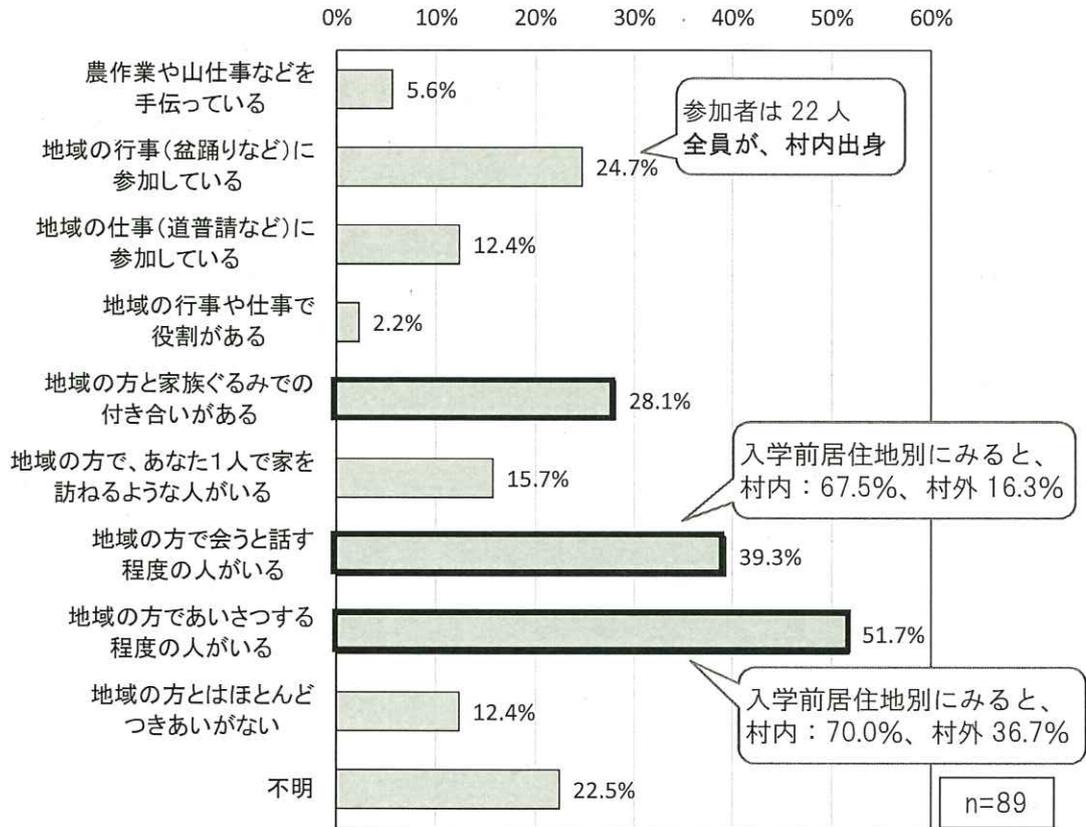
村内	村外	不明	合計
40	49	1	90
44.4%	54.4%	1.1%	100.0%

「村外」の内訳：奈良県北和地域 54.3% (25人)、奈良県中和西部地域 28.3% (13人)、奈良県南和地域が 8.7% (4人)、和歌山県が 6.5% (3人) 等

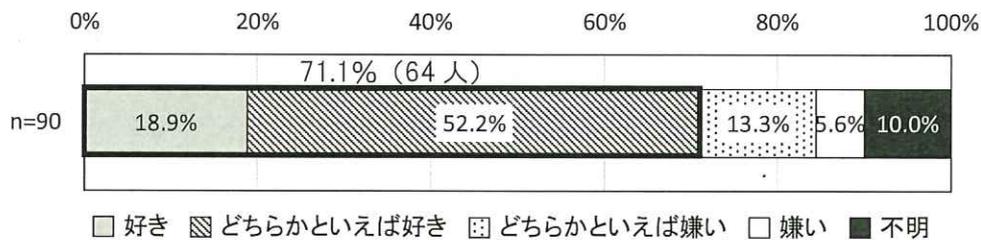
(5) 現在の居住地

十津川高校学生寮	村内の自宅	村外の自宅	不明	合計
55	34	0	1	90
61.1%	37.8%	0.0%	1.1%	100.0%

問2 あなたの地域での暮らしについて教えてください【複数回答】

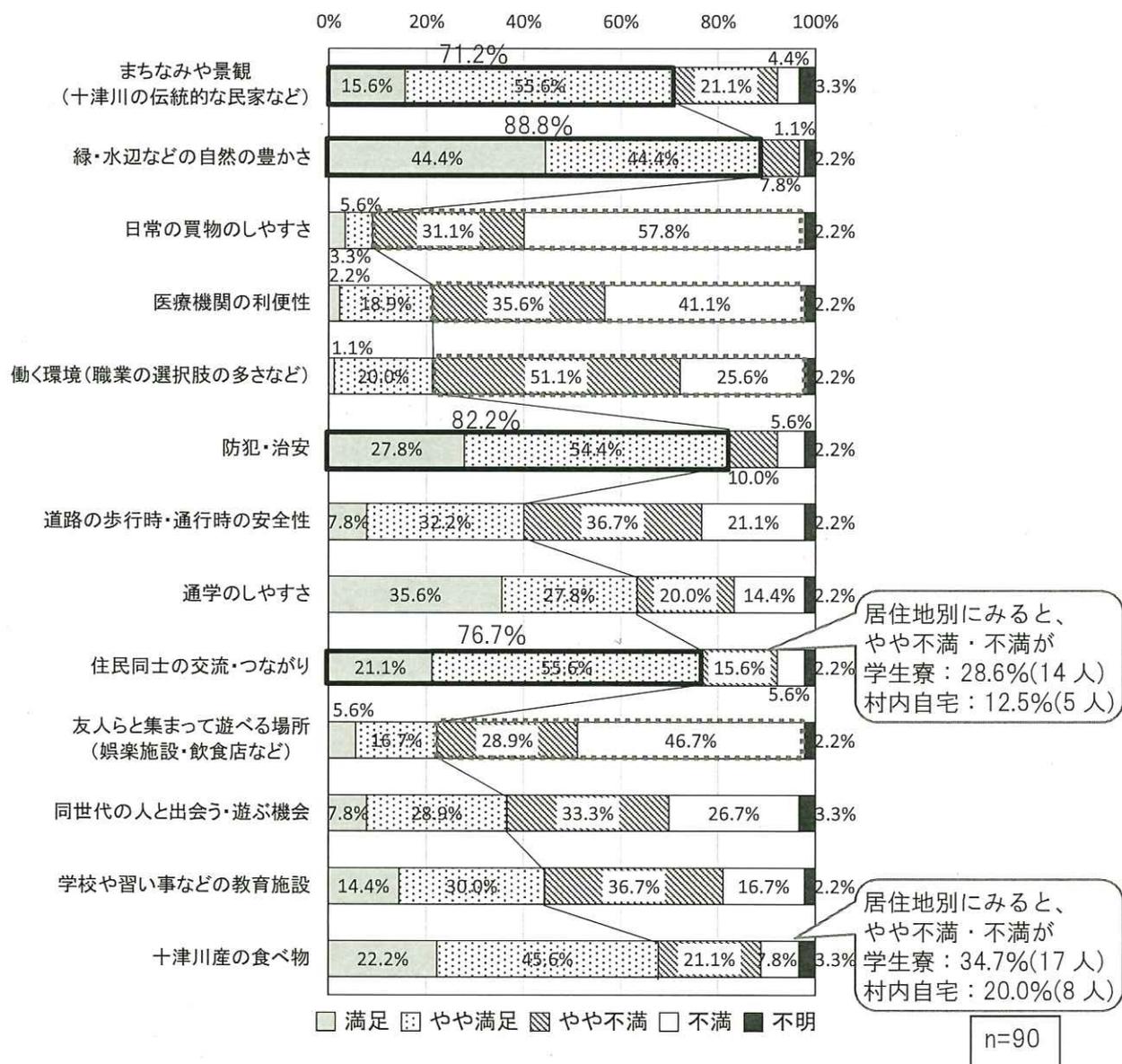


問3 十津川村が好きだと思いますか

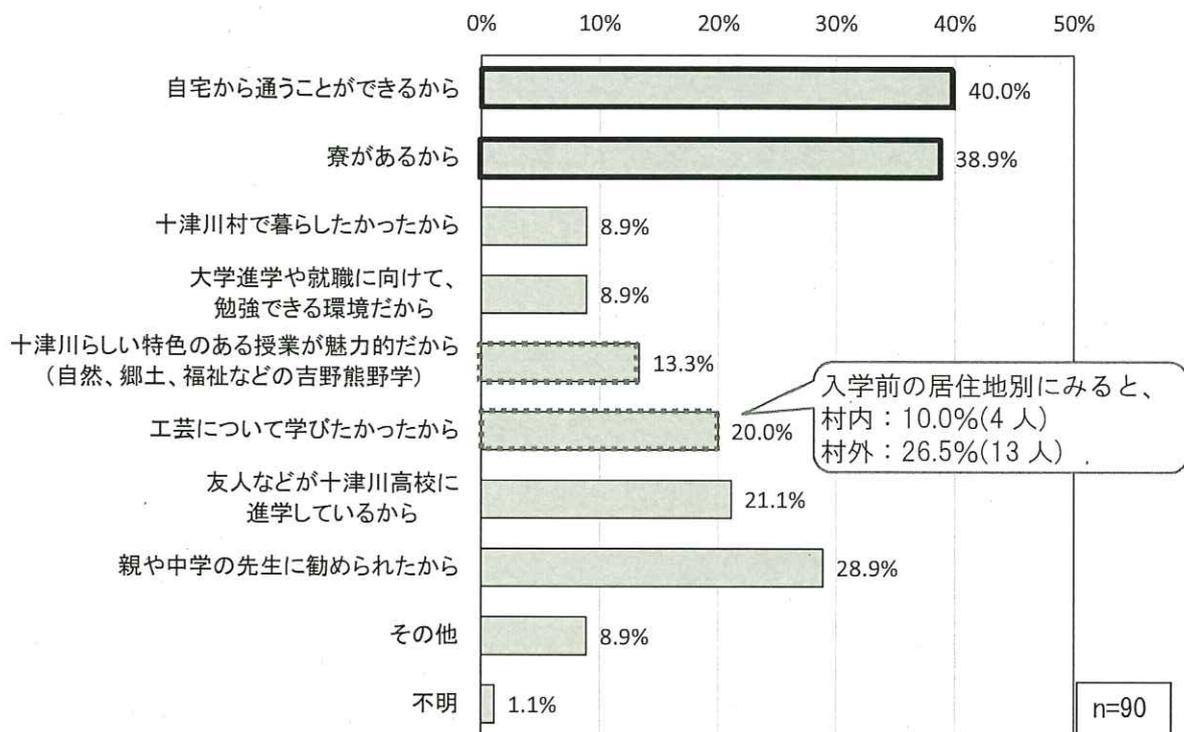


現在の居住地別にみると、
 十津川高校学生寮：「好き」「どちらかといえば好き」あわせて 63.6% (35人)
 村内の自宅：「好き」「どちらかといえば好き」あわせて 82.4% (28人)

問4 十津川村の居住環境等について、満足度を教えてください



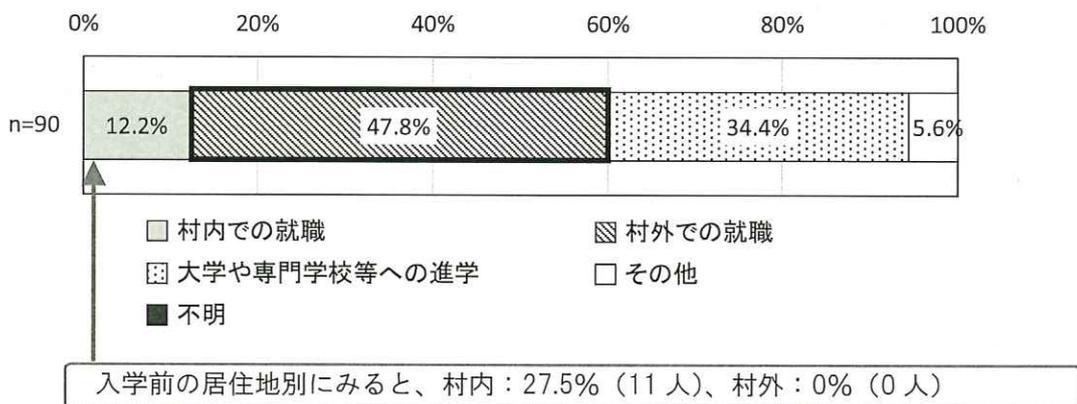
問5 十津川高校に入学した理由について教えてください【複数回答】



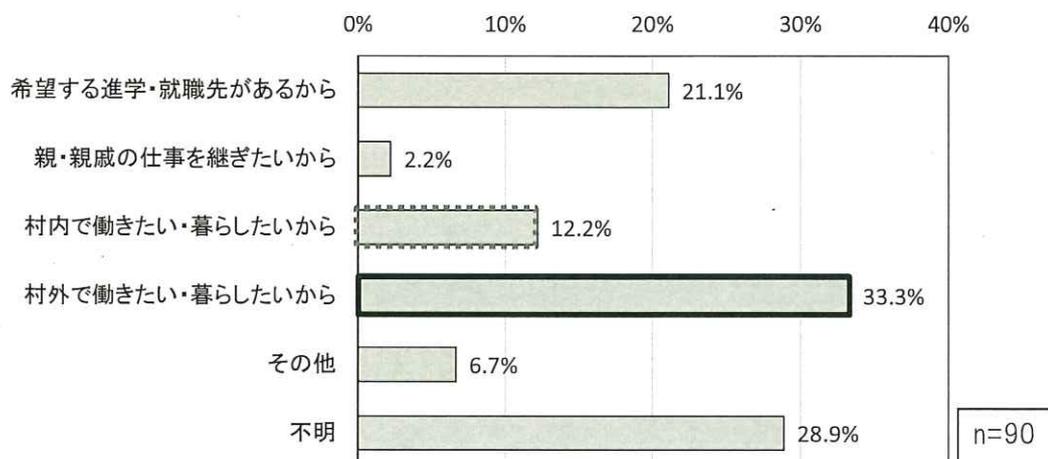
問6 高校卒業後の進路や住まいの希望についてお尋ねします

(1) 高校卒業後の進路について

1) 進路

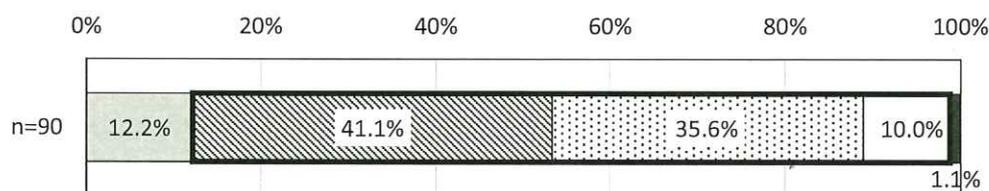


2) 進路を選んだ理由【複数回答】



(2) 高校卒業後の住まいの希望について

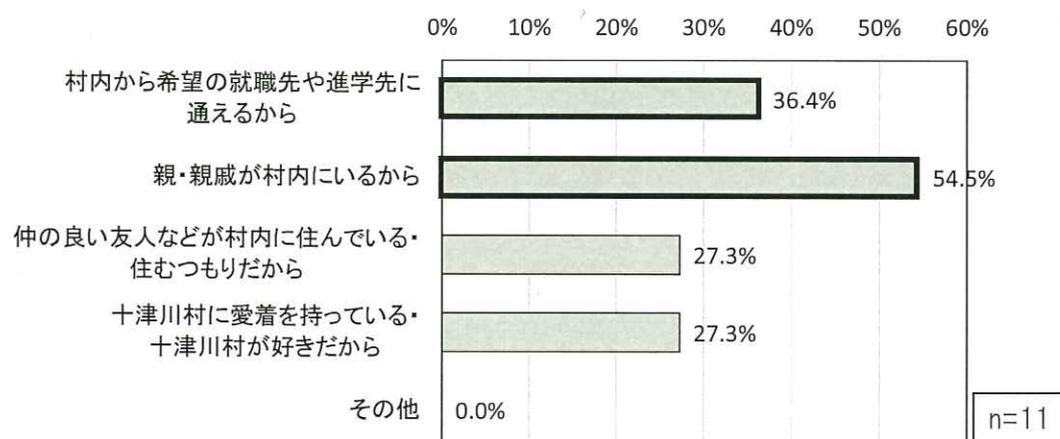
1) 住まいの希望場所



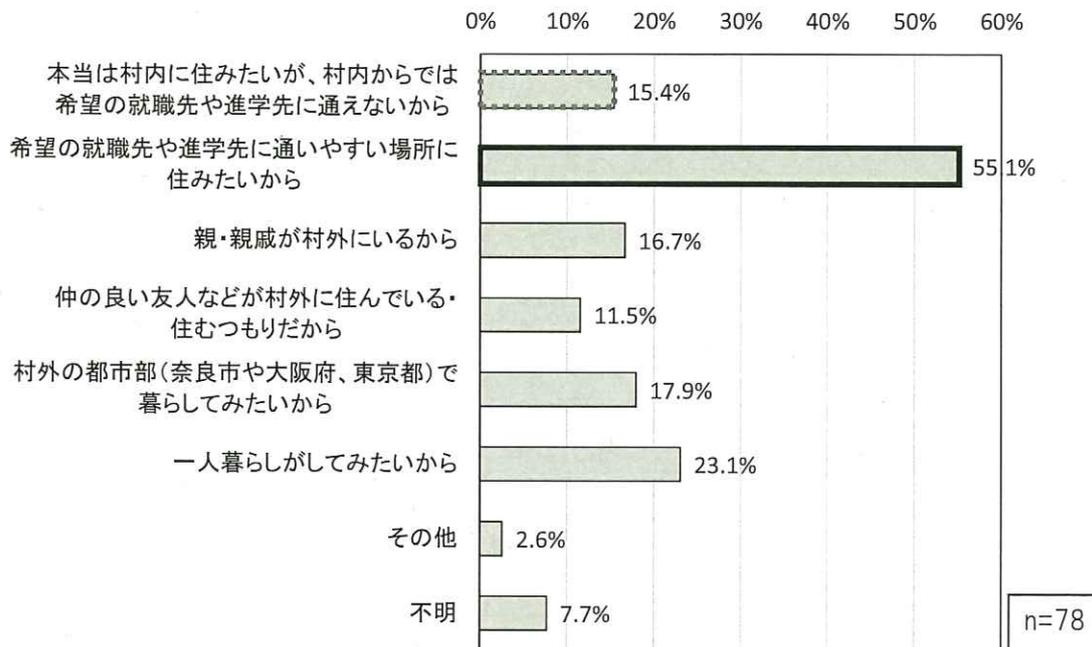
□ 村内 ▨ 県内(十津川村以外) ▩ 近畿圏内(県外) □ 近畿圏外 ■ 不明

2) 住まいの場所を選んだ理由【複数回答】

○ 住まいの希望場所で「村内」を選んだ理由

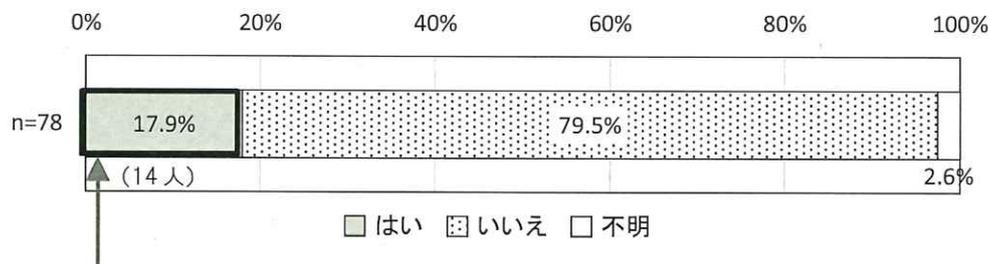


○住まいの希望場所で「県内」「近畿圏」「近畿圏外」の村外を選んだ理由



問7 将来、村内に住みたいと思いますか

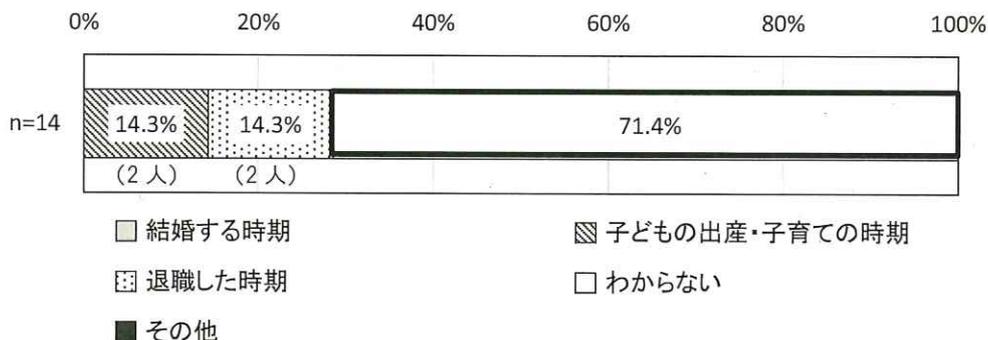
<問6(2)の設問で「村外(県内・近畿圏内・近畿圏外)」と回答した高校生のみ>



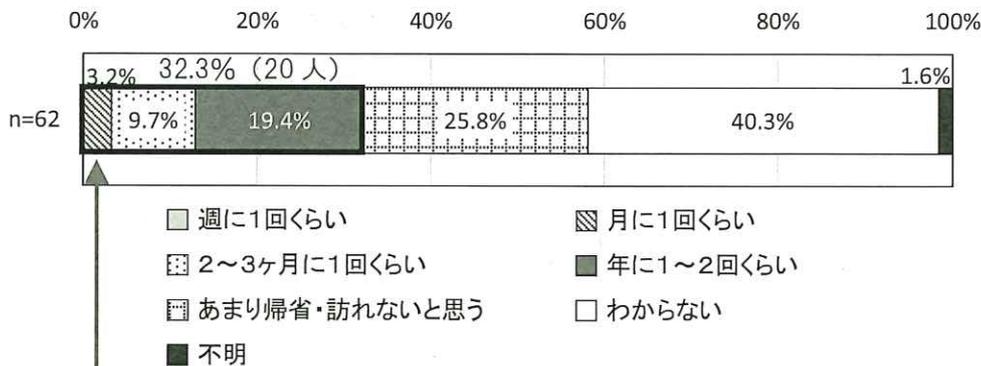
入学前の居住地をみると、村内：11人、村外：3人
 卒業後の進路(問6)は、「村内での就職」が1人、「村外での就職」が9人
 「大学や専門学校等への進学」が4人
 ※入学前の居住地が「村外」の3人は、卒業後は村外での就職もしくは進学

問8 将来村内に住みたいと思う人は、いつごろ村内に住み替えたいと思いますか

<問7の設問で「はい(将来、村内に住みたい)」と回答した高校生のみ>

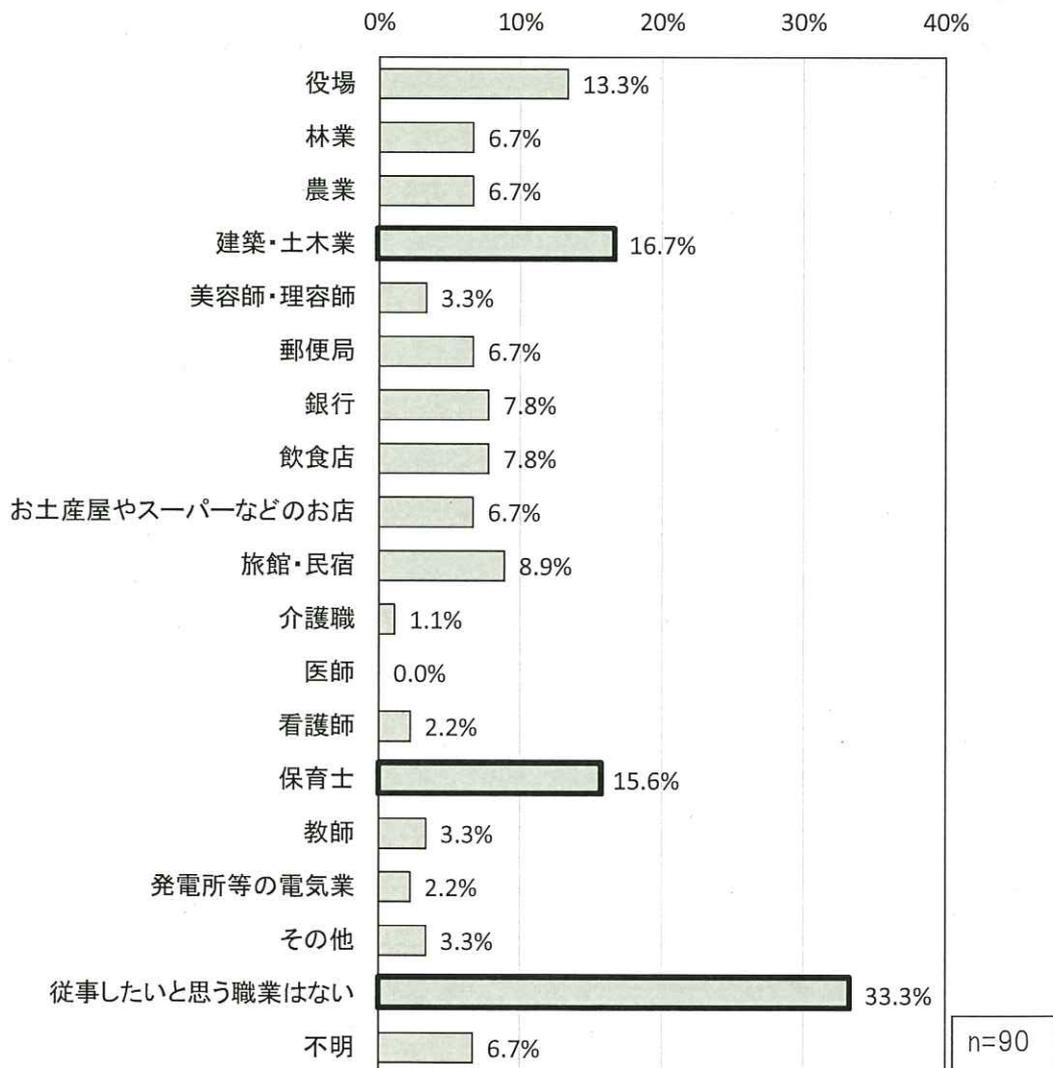


問9 村外で住む場合、どの程度の頻度で村に帰省・訪れたいと思いますか



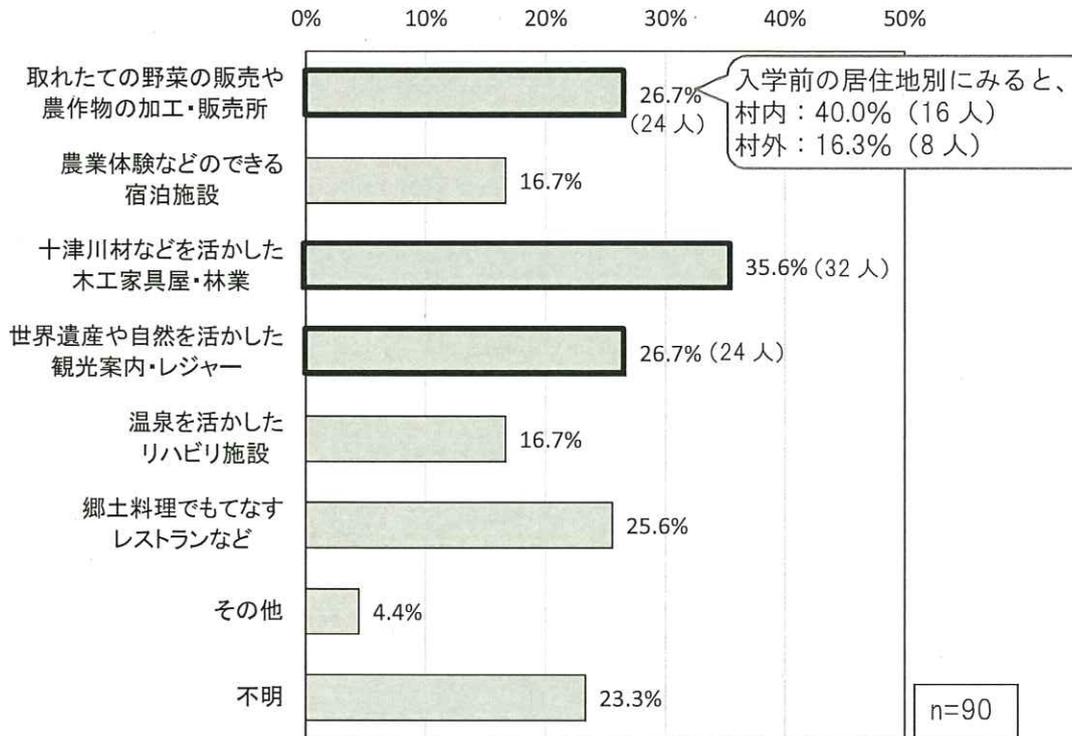
入学前の居住地をみると、村内：7人、村外：12人

問10 村の中で、従事してもよいと思う職業はありますか【複数回答】



問 11 村の資源を活かした職業として、従事してもよいと思うものはありますか

【複数回答】

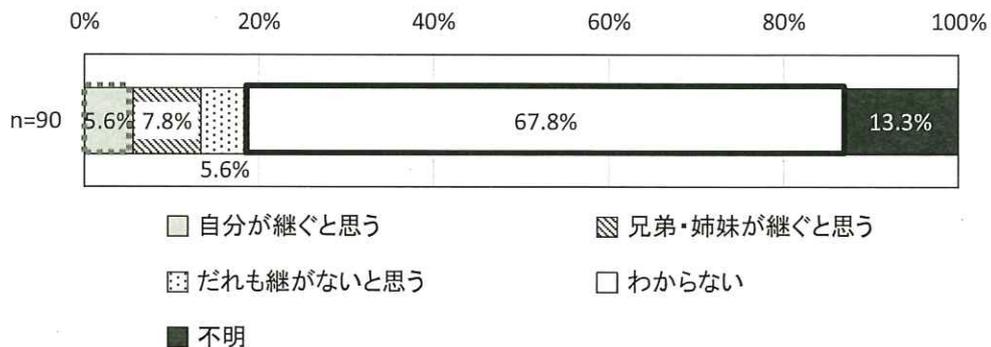


問 12 村の支援を一定期間受けながら、挑戦してみたい職業や仕事（起業や新たなNPO活動など）はありますか【自由記述】

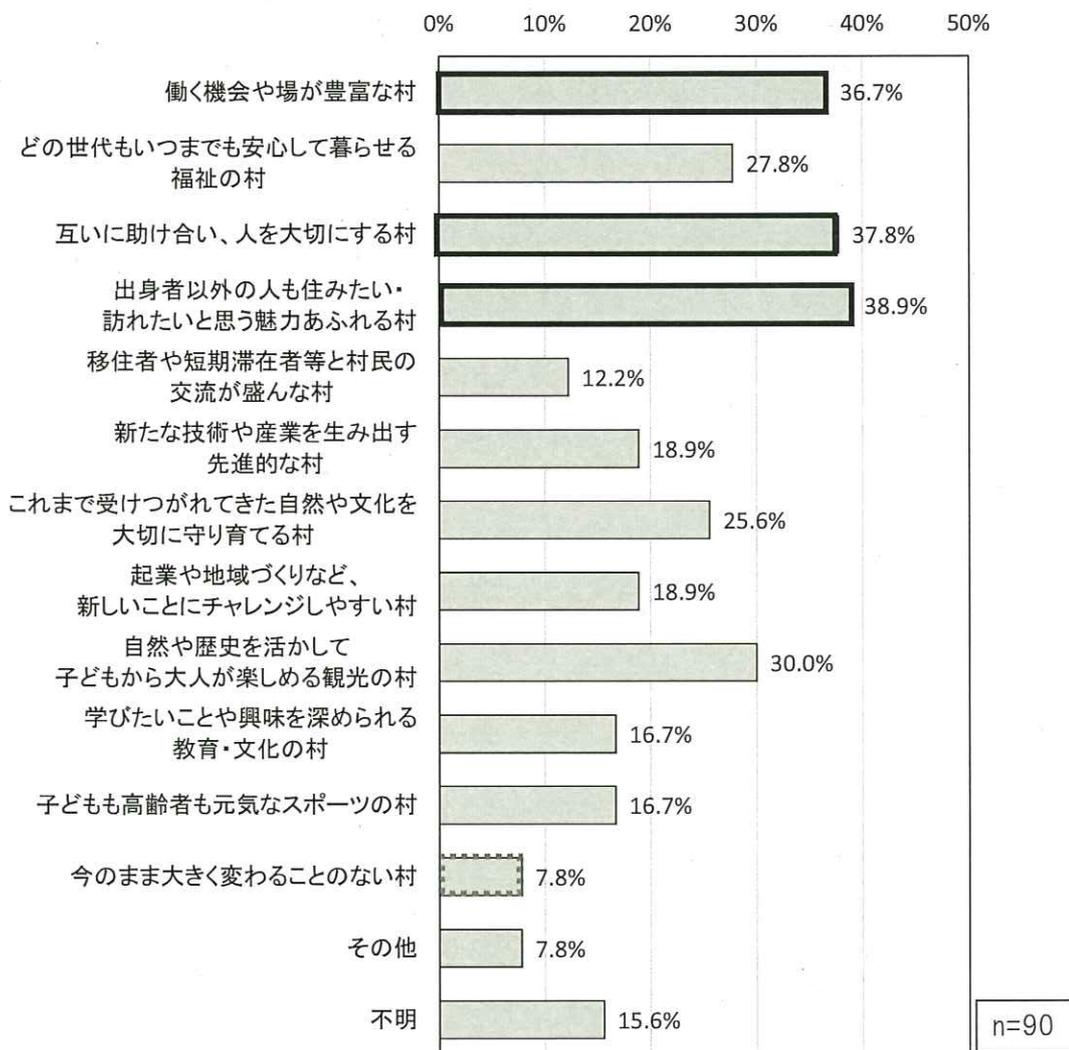
<回答内容>

- ・ 誰もがくる、いいお土産が有るお店など
- ・ 十津川村を使った木工・工芸体験を楽しんでもらう
- ・ 十津川村の料理を新しく作る
- ・ 若い人をもっと増やすための職場、遊ぶところを増やす

問 13. 「家を継ぐ」こと（親の家で暮らし続けること、家業を継ぐこと）に対してどう思いますか。



問 14 十津川村がこのようになれば良いという理想像を教えてください【複数回答】



問 15. 十津川村の良いところ・魅力を教えてください【自由記述】

<p>【自然】(計 37 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然・緑が豊か ・ 空気おいしい・きれい ・ 川がきれい ・ 森が多い ・ 自然がそのまま ・ 動物や昆虫が居る など 	<p>【食】(計 2 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ めはりずしがおいしい ・ おいしいものがいっぱいある
<p>【人間関係】(計 17 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返事があるので、挨拶しやすい ・ ありのままの人間関係 ・ 人が優しい・あたたかい・仲が良い ・ 地域の人達と関わりが深い ・ 近所付き合いをしっかりとっている ・ 交流しやすい など 	<p>【観光】(計 2 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産があるところ ・ 各所に温泉がある
	<p>【景観・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目立つ建物がないので村と建物が一体化している ・ 静かで落ち着く、ほのぼのしている ・ 全部

②まとめ

【現状】

- ◆十津川高校生は、村外出身者（入学前の居住地が村外）が半数以上
 - ・高校入学前の居住地は、村内在が44%（40人）、村外在が54%（49人）。
- ◆十津川村は「自然の豊かさ」「まちなみや景観」「十津川村民（優しさ、付き合い等）」が魅力。一方、買い物・医療の利便性、遊ぶ場所等への不満が高い
- ◆十津川村唯一の高校として、十津川村の特色を活かした「選ばれる」教育が必要
 - ・入学理由については、「自宅から通うことができるから」「寮があるから」が40%程度。一方、「工芸について学びたかったから」「十津川らしい特色のある授業が魅力的だから」という教育環境が20%以下。
- ◆今後（卒業後もしくは将来）、村内に住む（予定又は意向あり）高校生は約3割。
 - ・卒業後の進路は、村内在職が12%、村外在職が48%、進学（村外在）が34%。
 - ・卒業後の住まいについて、村内在が12%（11人）、県内在が41%、県外在が46%。
 - ・卒業後村外在に住む高校生のうち、将来村内在に住みたい高校生は、18%（14人）。
約30%（25人）
- ◆多くの生徒が十津川村に従事してもよいと思う職業がある。村の資源を生かした職業が人気
- ◆村外出身の高校生が十津川村文化に触れる機会を増やすことが必要
 - ・村外出身の高校生は、村民との交流はあるものの、十津川村の文化である地域行事等に参加していない。

【今後の取り組みの方向性】

- ・村内在中学生も進学したくなる十津川高校ならではの特性づくり
- ・十津川村の職を知り、就職につながる機会づくり（インターシップや職業体験実習等）
- ・村の資源を生かした新たな職の創出（学生による製品開発や店舗運営、起業支援等）
- ・十津川村の文化・精神を伝える教育の強化（地域行事への参加等）

3. 移住者意見交換会

(1) 調査概要

①趣旨

十津川村では、村外に転出する人が多いが、一方で村外から転入する人もいる。十津川村、村ぐらしを次代につないでいくためには、村ぐらしに魅力を感じる新たな村民を迎え、共に十津川村ぐらしを支える仲間を増やしていくことが重要である。

そこで、村に移り住む人を呼び込むしつけやサポートの必要性等を探るため、村に住む移住者を対象に、移住のきっかけや村ぐらしの魅力、困りごと等に関する意見交換会を行う。

②調査項目

本人、家族等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、年齢、職業(現在・移住前) ・ 出身地、居住地、居住歴、集落等での役 ・ 世帯構成 ・ 生活形態 (2 地域居住などか) ・ 移住したきっかけ・理由 ・ 十津川村を知った・訪れたきっかけ
十津川村ぐらしについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力に感じていること・移住してよかったこと ・ 十津川村でぜひ残していきたい・守っていききたいこと (歴史・文化、こころ、集落でのしごと、技術 など) ・ 子育て環境について感じる事 ・ 今後の定住意向
移住促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者が増える・移住者が長く暮らすために必要だと思うサポートやPR など

③実施日時・参加者

実施日時	平成 27 年 11 月 9 日 (月) 午後 6 : 30~8 : 30
場所	十津川村役場 1 階 第 1 会議室
参加者	20 歳代男性 (居住歴 6 年)、30 歳代男性 (居住歴半年) 30 歳代男性 (居住歴 1 年)、30 歳代男性 (居住歴 4 年) 50 歳代女性 (居住歴 12 年)、60 歳代男性 (居住歴半年)

(2)意見交換会まとめ

①主な意見

<p>移住のきっかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水・空気・山など豊かな自然環境 ・昔ながらの生活・文化が根付いている ・しっかりした地域コミュニティ ・自給自足の暮らしを求めている ・村民との出会い・後押しがあった (移住を勧めてくれた、同じ志を持った人の存在など) ・転職先があったこと
<p>移住促進・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・十津川村ぐらしの魅力の発信 (自然、絵になる風景、人のつながり、村民のたくましさなど) ・村民が移住のコンセプトを共有することが必要(畑や空き家の活用の声かけ) ・村民が十津川村のよさ・魅力を知る・感じる機会(移住者と住民の交流機会など) ・密に繋がり相談などのできる村民の存在 ・生活費などの具体的な暮らしの中身のPR ・安い家賃で住める住宅・若者が住める住宅
<p>十津川村の魅力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然(月・星、動物、遊び場になる) ・自然の恵みで暮らせる ・静かで、芸術作品など1人で物事を考える絶好の場所 ・自然・神様・仏様に感謝をする気持ちが伝承されている ・村民との会話(天気、漬物等)や道普請などが生活に直結 ・やりたいと思ったことを実現できる ・「本当の意味での自立」(エネルギー、野菜などを作れる) ・村民のたくましさがある ・五感の働く暮らしであり、最先端 ・村民同士が知っている安心感、心のつながりがある ・引越しも近所の方が協力してくれた ・地域みんなで子どもを育ててくれている ・食費が下がった(魚は釣り、野菜は作るかいただく) ・お金があまり要らないし、持っていてもしょうがない (まちではストレス発散でコンビニなどでお金を使っていた)
<p>村ぐらし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場(音楽と酒を楽しめるバー、セッション など) ・子育て世帯を増やすための施策(手当での充実、0歳児保育) ・道の改善(遠いことの辛さ、クネクネ道、通行止めなど) ・産婦人科などのある病院 ・空き家の活用(改修補助、ボランティアでの工事、デザイナー派遣) ・仕事はいっぱいある

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・山の売買情報の公開、山の賃貸 ・山の境界の明確化 ・技術の伝承 ・起業のサポート（起業のディレクターなど） ・観光客等向けに川遊びのレクリエーションを行いたい ・十津川のもの（十津川材など）にこだわった施設等
-----	---

②まとめ(意見交換会を通して分かったこと)

【今後の取り組みの方向性】

◆移住の促進に必要・重要なことについて

- ・具体的な十津川村ぐらし・魅力の発信
- ・村にある様々なしごと情報の発信
- ・村民が十津川村の良さ・魅力を知り、来訪者に伝えられる交流機会
- ・移住者から村民に十津川村の魅力を伝えられる交流機会
- ・村民同士が空き家等の活用を互いに声かけできるなど、移住のコンセプトの共有
- ・移住者の住宅支援

◆十津川村ぐらしで必要・充実してほしいことについて

- ・豊かな自然との共生
- ・豊かな自然と共生した村ぐらしの中で培われた生活の知恵・文化・心の継承
- ・交流の場づくり
- ・子育ての支援（手当て、保育環境の充実）
- ・道の改善
- ・医療機関・設備の充実
- ・住宅の改修支援
- ・起業支援

◆観光客など来訪者へのもてなしについて

- ・自然を活かした新たなレクリエーションづくり
- ・「十津川産」にこだわる施設等

4. 村民アンケート調査

(1) 調査概要

①調査趣旨

十津川村総合戦略は、村民の「十津川村ぐらし」に寄り添った計画であることが重要である。村民生活実態調査では、世帯タイプごとに「十津川村ぐらし」の実態を把握したが、これに加え、できるだけ多くの村民の十津川村ぐらしの状況やそれを支えるものを明らかにする。同時に、村民の幸せや村への愛着など村民の心情とくらしの状況等を指標化し、重要業績指標（KPI）として設定するため、全村民を対象としたアンケート調査を実施する。

さらに今後村や集落で行う取り組み等については、村民らと力を合わせてすすめていくことが重要であるため、村民の関心度や参加意向等を把握した。なお、総合戦略（調査時点の素案）に関する意見や提案については、「参考資料 12. 村民からの意見や取り組みの提案」にとりまとめている。

②調査対象

村内の全世帯（1,753 世帯）

③調査方法

郵送配布・回収

④調査項目

本人、家族等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 家族構成 ・ 居住期間 ・ 居住地
十津川村ぐらしについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幸福度 ・ 村ぐらしへの愛着や誇り ・ やりがい生きがい ・ 豊かさやゆとり ・ 居留意向 ・ 暮らし続けるために必要な支え ・ 村での出産 ・ 村での子育て
十津川村の歴史文化について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史や十津川弁、風習などの認知度、伝承 ・ 行事への参加
村や集落の活性化、の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心度 ・ 取り組みへの協力や参加
総合戦略について	⇒参考資料 12.村民から提案のあった意見や取り組みへ

⑤調査時期

平成 28 年 1 月 25 日（月）～2 月 5 日（金）

⑥回収状況

有効回収数 409 票（回答率 23.3%）

(調査票)

十津川村での暮らしに関するアンケートについて

アンケート調査へのご協力をお願いします

村の地区別世帯を把握していくためには暮らしの主人である村民のみならず、参画や協力が必須不可欠なもので、大変お手数ですが、各世帯を代表して1名の方のアンケートへのご協力をお願い申し上げます。 ※記入できない部分については、記入していただく方が多くて結構です。

○調査の目的
 ① 十津川村の「暮らしの質」を把握し、今後のまちづくりやサービス向上に活用したい。
 ② 各世帯や地方創生の詳細な調査結果を個別の家計にご返ください。
 ③ 必要に応じて、ご意見や状況に合わせてご質問や追加調査をさせていただきます。

○回答方法
 本票に直接記入して、平成29年2月5日(金)までには村の村長(留守不在)にて郵送前送推進室までご返送ください。FAXやメールでも結構です。

○お問い合わせ先
 十津川村役場 地域創生推進課
 〒657-1303 奈良県古野郡十津川村大字河原 223-1
 電話：0734-92-0910 FAX：0734-92-0216 E-mail：tikusawa@tikusawa.jp

あなたについて

問1 あなたの年齢について教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 29歳以下	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代
5. 60歳代	6. 70歳代	7. 80歳以上	

問2 あなたの家族構成について教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 1人暮らし	2. 夫婦のみ	3. 親+子(子は未成年)
4. 親+子(子は成人)	5. 三世帯	6. その他

問3 十津川村で暮らしている期間について教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 5年以下	2. 6～10年	3. 11～20年
4. 21～30年	5. 31年以上	

問4 あなたが住まいる区または大字を教えてください。

区【 】 大字【 】

十津川村での暮らしについて

問5 村での暮らしを幸せと感じますが、その度合いを教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1	2	3	4	5
幸せてない		どちらとも		とても幸せ
		いいない		

問6 村での暮らしに憂鬱や誇りを感じますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 感じる	2. やや感じる	3. どちらでもない
4. あまり感じない	5. 感じない	

問7 村での暮らしにやりがいや生きがいを感じますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 感じる	2. やや感じる	3. どちらでもない
4. あまり感じない	5. 感じない	

問8 村での暮らしで、誰かさやゆとりを感じることがありますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 大変	2. ない	3. わからない
-------	-------	----------

→「1. 大変」と回答した方にお伺いします。
 誰かさやゆとりは、どのような面を感じますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 経済的	2. 精神的
3. 時間的	4. 自然
5. 地域や人とのつながり	6. 食(新鮮な野菜等)
7. その他(具体的に:)	

問9 これからも十津川村で暮らしたいと思いませんか。(あてはまる番号1つに○)

1. 絶対に暮らしたい	⇒問10へ
2. 元気なうちは村で暮らしたい	
3. 仕事や家庭の事情等により、村外に引っ越すと思う(予定がある)	⇒問12へ
4. 村外に引っ越したい	
5. わからない	⇒問13へ

問10 村で住み続けるには、支えが必要だと思いませんか。(あてはまる番号1つに○)

1. 必要	2. 特に必要でない
-------	------------

→具体的などのような支えが必要か教えてください。
 例: 買い物などに連れて行ってくれるサービス、人が味はばよい

問11 村内の別の大字や集落への引っ越しを考えるとありませんか。(あてはまる番号1つに○)

1. 大変	2. ない	⇒問14へ
-------	-------	-------

→「1. 大変」と回答した方にお伺いします。
 引っ越しを考慮する理由や引っ越さずとしてよいと思う大字等を教えてください。
 例: 集落が近いから 例: 学校に近いところに住みたいから

問12 現在考えている引越し先候補等があれば、差し支えない範囲で教えてください。

問13 問10のような今後の住む場所を決めるときに、どなたと相談して決めるかや、何を重視して決めるか等、差し支えない範囲で教えてください。

例：近所やある人と決めると思ふ。
例：どなたか通っている保健センターまで、引越さないと思ふ。

問14 村で安心して出産ができると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

1. そう思う 2. やや思う 3. どちらでもない
4. あまり思わない 5. そう思わない
【1～5の理由： 】

問15 村での子育てに魅力を感じますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 感じる 2. やや感じる 3. どちらでもない
4. あまり感じない 5. 感じない
【1～5の理由： 】

問16 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習(集落の神事やお祭り、進普請、葬儀など)についてお伺いします。

(1)村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. だいたい知っている 2. 少し知っている
3. あまり知らない

(2)村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を後世に伝えていきたいと思いませんか。(あてはまる番号1つに○)

1. 伝えていきたい 2. 伝えていきたいとは思わない
3. わからない

問17 集落や村の行事にはどれくらい参加していますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 積極的に参加している 2. 時々参加している
3. あまり参加していない 4. 参加していません
5. その他【具体的に： 】

問18 村や集落を活性化する取り組みに関心がありますか。

1. 関心があり、協力や参加したい
2. 関心はあるが、協力や参加はむずかしい ⇒問19へ
3. あまり関心がない

「1.関心があり、協力や参加したい」と回答した方にお伺いします。

どのような取り組みに協力や参加したいですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 親子が集う交流の場づくり 2. 集落を円守る活動
3. 野菜づくりや郷土料理教室 4. 十津川産の食材や木を使った土産づくり
5. 集落行事等の観光客の受け入れ
6. 集落の生活やルールを紹介する冊子づくり
7. 移住者との交流
8. その他アイデア【具体的に： 】

問19 村での暮らしの中で、幸せや、やりがい、生きがいを感じるものは、どのような時が教えてください。

例：子どもが自然に遊べたり、集落のみんなに囲まれて暮らすことなどを感じる。
例：近所からの受け継いだ畑をやり、野菜を親戚や近所にあげて喜んでもらうことが生きがいです。

問20 村の人口減少問題や地域創生推進課が作成した総合戦略(案)についてご意見・ご感想等あれば教えてください。本アンケートでいただいたご意見を盛り込んで、総合戦略を策定し、村の地方創生を進めていきます。 ※回答している資料をご覧ください。

例：高齢者の人口は減少していくだけでなく高齢者も増えていく。
例：移住者を定住させるには交際費がめんどくさいと思ふ。交際費を手放したり、参加したい。

ご協力ありがとうございました。
回答の封筒(切手不要)にてご返送ください。

(2) 調査結果

① 集計結果

問1 あなたの年齢について教えてください 70歳以上：54.5% (223人)

29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明	合計
1	17	23	50	91	94	129	4	409
0.2%	4.2%	5.6%	12.2%	22.2%	23.0%	31.5%	1.0%	100.0%

問2 あなたの家族構成について教えてください

1人暮らし	夫婦のみ	親+子(子は未成年)	親+子(子は成人)	三世帯	その他	不明	合計
116	152	27	66	15	25	8	409
28.4%	37.2%	6.6%	16.1%	3.7%	6.1%	2.0%	100.0%

問3 十津川村で暮らしている期間について教えてください

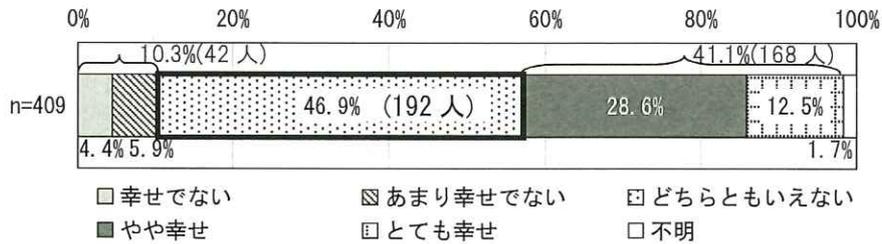
5年以内	6～10年	11～20年	21～30年	31年以上	不明	合計
22	13	22	32	315	5	409
5.4%	3.2%	5.4%	7.8%	77.0%	1.2%	100.0%

「10年以下」：8.6% (35人)
 年齢別にみると、「30歳代」9人、「40歳代」2人、「50歳代」6人、「60歳代」14人、「70歳代」2人、「80歳代」2人
 ⇒家族構成は「30歳代」：「親+子(子は未成年)」7世帯が最も多い
 「60歳代」：「1人暮らし」6世帯が最も多く、「その他」4世帯

問4 あなたがお住まいの区または大字を教えてください

神納川区	西川区	中野村区	東区	二村区	三村区	四村区	不明	合計
9	66	49	50	47	83	81	24	409
2.2%	16.1%	12.0%	12.2%	11.5%	20.3%	19.8%	5.9%	100.0%

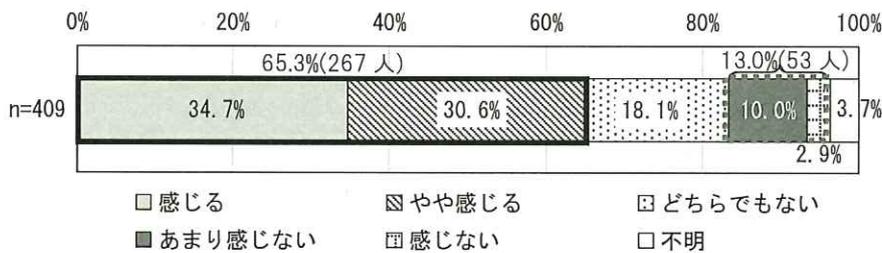
問5 村での暮らしで幸せを感じますか



とても幸せ 5pt、やや幸せ 4pt、どちらでもない 3pt、あまり幸せでない 2pt、幸せでない 1pt として集計すると、幸福度の平均値は 3.4

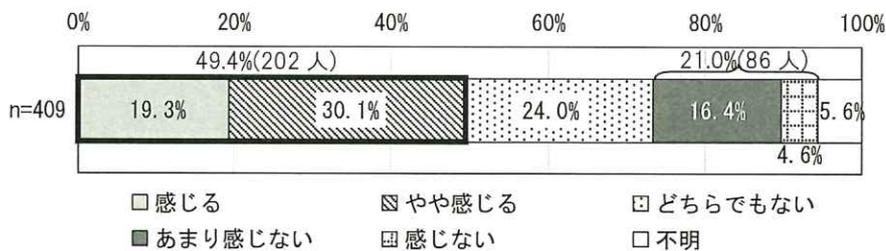
- ・年齢別にみると、「30 歳代」 3.4、「40 歳代」 3.0、「50 歳代」 3.3、「60 歳代」 3.3、「70 歳代」 3.4、「80 歳代」 3.6
- ・暮らしている期間別にみると、「5 年以内」 3.6、「6～10 年」 3.2、「11～20 年」 3.0、「21～30 年」 3.1、「31 年以上」 3.4

問6 村での暮らしに愛着や誇りを感じますか



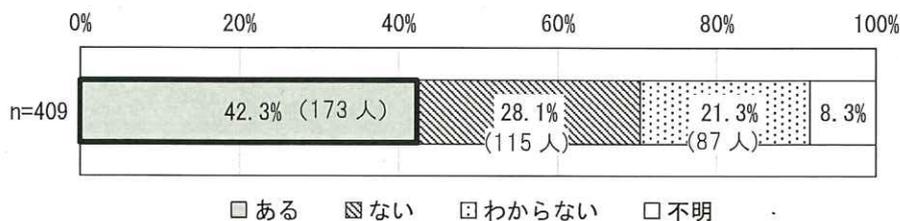
- ・「感じる」：幸福度別に見ると「とても幸せ」 82.4% (42 人)、「やや幸せ」 49.6% (58 人)、「どちらともいえない」 17.7% (34 人)、「あまり幸せでない」 8.3% (2 人)、「幸せでない」 16.7% (3 人) と割合が下がっていく
- ・「あまり感じない」「感じない」：年齢別にみると、「40 歳代」 21.7% (5 人)、「50 歳代」 16.0% (8 人)、「60 歳代」 23.1% (21 人) と、他の世代より高い割合

問7 村での暮らしにやりがいや生きがいを感じますか



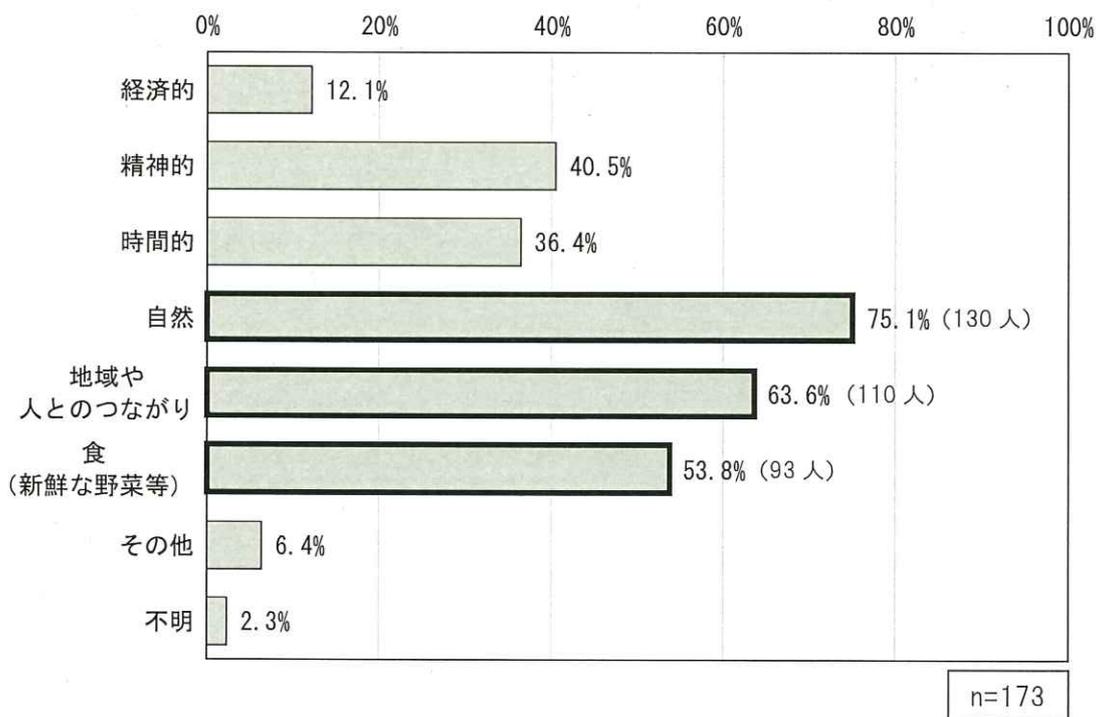
- ・「感じる」：幸福度別に見ると「とても幸せ」 56.9% (29 人)、「やや幸せ」 29.9% (35 人)「どちらともいえない」 5.7% (11 人)、「あまり幸せでない」 4.2% (1 人)、「幸せでない」 5.6% (1 人) と割合が下がっていく
- ・「感じる」「やや感じる」：暮らしている期間別にみると、「10 年以下」で 60.0% (21 人)
- ・「あまり感じない」「感じない」：年齢別にみると、「40 歳代」 26.1% (6 人)、「50 歳代」 26.0% (13 人)、「60 歳代」 30.8% (28 人) と、他の世代より高い割合

問8 村での暮らしで、豊かさやゆとりを感じるがありますか

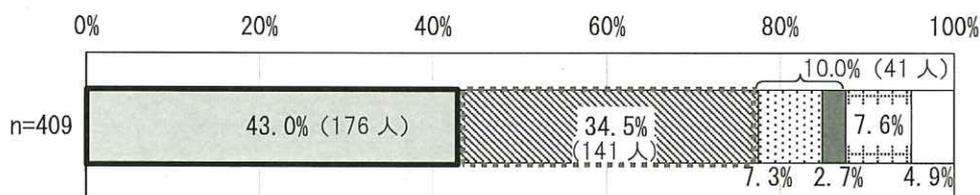


- ・「ある」：幸福度別にみると「とても幸せ」70.6% (36人)、「やや幸せ」72.4% (84人)、「どちらともいえない」21.9% (42人)、「あまり幸せでない」29.2% (7人)、「幸せでない」11.1% (2人)と割合が下がっていく
- ・「ない」：年齢別にみると、「50歳代」34.0% (17人)、「60歳代」37.4% (34人)と、他の世代より高い割合
- ・「わからない」：年齢別にみると、「70歳代」28.7% (27人)、「80歳代」22.5% (29人)と、他の世代より高い割合

⇒豊かさやゆとりは、どのような面で感じますか【複数回答】



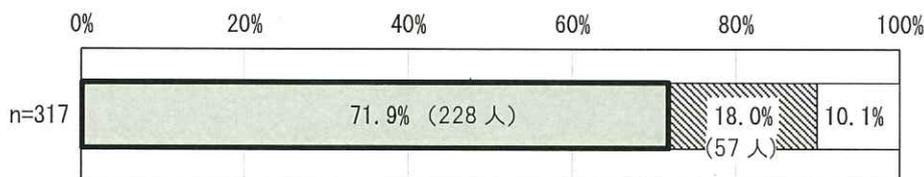
問9 これからも十津川村で暮らし続けたいと思いますか



- 最期まで暮らし続けたい
- ☒ 元気なうちは村で暮らし続けたい
- ☒ 仕事や家庭の事情等により、村外に引っ越すと思う（予定がある）
- 村外に引っ越したい
- わからない
- 不明

- ・「最期まで暮らし続けたい」：幸福度別にみると「とても幸せ」56.9%（29人）、「やや幸せ」53.8%（63人）「どちらともいえない」38.0%（73人）、「あまり幸せでない」12.5%（3人）、「幸せでない」27.8%（5人）となっている
- ・「元気なうちは村で暮らし続けたい」：年齢別にみると「60歳代」39.6%（36人）、「70歳代」41.5%（39人）、「80歳代」32.6%（42人）と高齢者で特に多い
- ・「村外に引っ越したい」：幸福度別にみると「幸せでない」22.2%（4人）、「あまり幸せでない」16.7%（4人）

問10 村で住み続けるには、支えが必要だと思いますか



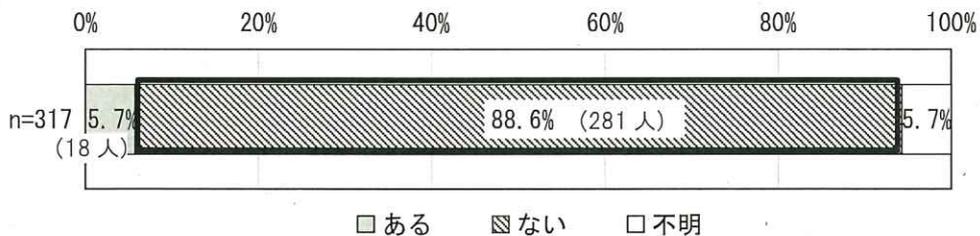
- 必要
- ☒ 特に必要でない
- 不明

⇒具体的にどのような支えが必要か教えてください

- ・ 移動の支援（69件） ※うち59件が60歳以上
（車で連れて行ってもらいたい用事をしたい、今のデイサービスや温泉に連れて行ってくれるシステム、老後の交通の便等）
- ・ 買い物（40件）
（近所に店（野尻・小井）、村営スーパー（折立・小原）、生活用品の購入の不備、販売品が都市部より高価、買い物の支援（連れて行ってくれるサービス、買い物の補助など※特に70歳以上で多い）、集落で買い物ができる環境、移動販売（湯之原、猿飼、竹筒等）等）
- ・ 医療の充実（31件）
（往診、毎日診療している診療所・病院、夜間の緊急診療、歯科医、通院サービス等）
- ・ 住民同士の支えあい（14件）
（地域で支えあうシステム、地域の皆さんと助け合いながらの生活が必要、日ごろの付き合い、互いに助けあう気持ち、住民の結束、声かけ、地域住民の物心の協力等）
- ・ 高齢者福祉（11件）
（福祉に力を入れてほしい、介護サービス、自宅介護、高齢になって体が思うように行動できない場合、笑顔で支えてくれる理解のある方 等）

- ・子育て支援（9件）
（0歳児保育・長時間保育、園児数の下限を設定しない保育所、子どもの見守り、子育ての手助け、子どもが遊べる公園、子どもと親が安心して過ごせる居場所等）
- ・一人暮らしの高齢者等の見守り（8件）
（電話したり、元気かどうか声をきく、訪問してくれるサービス、数十年前にしていた一人暮らしの方がすぐに連絡できる方法等）
- ・高齢期の住まい（7件）
（高森の郷に入りたい（3件）、介護施設の増設、動くことが困難になった時のもう一つのいえの支えが必要、共同住宅、みんなで暮らす集落等）
- ・しごと（6件）
（仕事の斡旋、働ける場所を増やしてほしい（50歳代2名、30歳代1名、不明1名）、子育てしながらもはたける職場、収入が不安定等）
- ・生活のサポート（5件） ※すべて、50歳以上の回答
（身体が不自由になった時の身の回りの世話、買い物・入浴・病院・ゴミ出しをしてくれる人がほしい、一人での生活が不自由になった時の支援等）
- ・バス（3件）
（交通手段のバス本数と乗車料が高い、バス停まで遠い、どこでも止まってほしい）
- ・教育（3件）
（教育の充実、習い事がいっぱいあればよい、小中学生の学力を何とかする取組）
- ・相談相手（3件） ※回答者は高齢者に限らない
- ・水（3件）
（水道工事（重里）、水が来なくなったとき、出るようにタンクやホースを見てくれるサービス、山から取っている飲料水を我が家まで連れてこられるか、一番の心配）
- ・集まれる場所（2件）
（他の人とあえる場所（70歳代）、近所の人と話したり、遊んだりできる場所（80歳以上））
- ・家の掃除、草刈り等（2件）
- ・農林業（2件）
（農林業に対し、適切な援助・指導、山の境界図面作成支援）
- ・住まい（2件）
- ・自然災害の対策（2件）
- ・健康長寿のための運動・レクリエーション（1件）
- ・高齢者のやりがい生きがい（1件）
- ・食事サービスの提供ができる人（1件）
- ・ATM（1件）
- ・仕事の関係で転勤等がつきまとうが、そうなった場合には村・村民が署名活動をする等して村にとどまれるようバックアップしてほしい（1件）
- ・道路整備（1件）
- ・家の前まで車道がほしい（1件）
- ・空き家周りの草刈り（1件）
- ・活発で張り合いのある心の支え（山の景気回復）（1件）
- ・高齢者に対する気配り、やさしさ（1件）
- ・大字の統合。国道近く、役場近くに人々を集めて、村の無駄な経費をなくし、村を豊かにする（1件）

問 11 村内の別の大字や集落への引っ越しを考えることはありますか



⇒引っ越しを考える理由や引っ越し先としてよいと思う大字等を教えてください

<回答内容>

(理由)

- ・実家や親戚がいるから (2件)
- ・不便だから (2件)
- ・病院
- ・生活環境の見直し
- ・災害への恐れ (土砂ダムがあるから、水害が怖いから)

(引越し先) ※複数回答含む

- ・小原 (4件/医者に近いなど便利だから)
- ・平谷 (3件/医者に近いなど便利だから/国道沿い/学校に近いから)
- ・折立 (3件/医者に近いなど便利だから/学校に近いから)
- ・高滝 (実家があるから)
- ・上野地 (医者に近いなど便利だから)
- ・便利なところ (2件)
- ・国道沿い (2件)
- ・温泉のあるところ (2件)
- ・平地、安全な場所、人が集まっている場所、病院の近く
- ・娘の近く
- ・雨や地震等に心配のない土地が理想。子どもたちが「十津川で家を建てたい」と言っても考えてしまう 等

問 12 現在考えている引っ越し先の候補等があれば、差し支えのない範囲で教えてください (問9で「仕事や家庭の事業等により、村外に引っ越すと思う (予定がある)」もしくは「村外に引っ越したい」と回答した人のみ)

<回答内容>

- ・奈良市 (4件)
- ・子どもの近く (4件)
- ・生活利便性のよいところ (2件)
- ・簡易水道のあるところ
- ・大和高田市 (2件)
- ・桜井市
- ・大阪
- ・京都府内
- ・実家
- ・街
- ・わからない (2件)

問 13 今後の住む場所を決めるときに、どなたと相談して決めるかや、何を重視して決めるか等、差し支えのない範囲で教えてください

<回答内容>

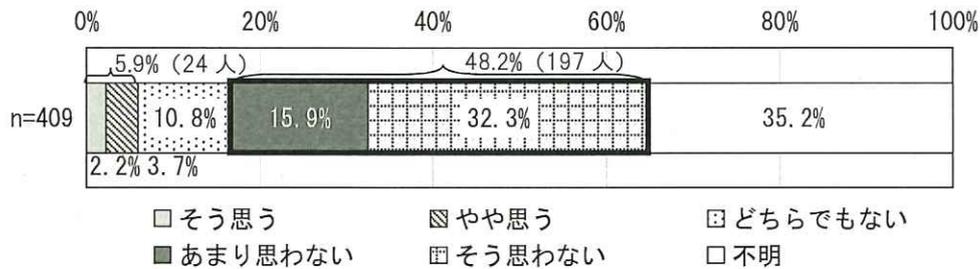
(重視すること)

- ・生活に便利なところ (7 件)
- ・病院の近く (5 件)
- ・子どもの進学先や通勤先の状況 (4 件)
- ・親の介護や、子供の将来など、そのときに大事なこと (3 件)
- ・老後、安心できる施設のある場所 (2 件)
- ・道路の便利さ。通勤の便利さ。(2 件)
- ・こども、孫等の親戚が近くに住むところ (2 件)
- ・わからない (2 件)
- ・子供が教育を受けやすく、雇用、生活が安定している場所
- ・保育費が安い地域、環境の良い地域、
- ・副業的自家代出林業ができる
- ・災害のなさそうなところ
- ・簡易水道がある
- ・日当たりが良いところ
- ・大字のつきあいしやすいところを選びたい
- ・今後も住み続けられること

(相談相手)

- ・子ども (14 件)
- ・家族 (13 件)
- ・夫婦間 (12 件)
- ・兄弟 (2 件)
- ・相談する人がいない (2 件)
- ・病院 (2 件)
- ・自分で決める

問 14 村で安心して出産できると思いますか



⇒理由

<回答内容>

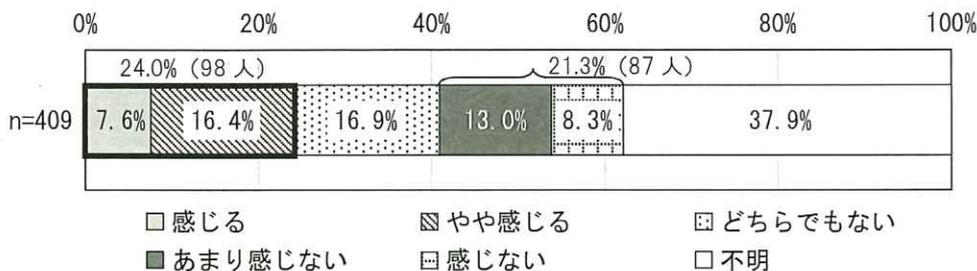
(「そう思う」「やや思う」と回答した人)

- ・子育て支援も医療費も助成があるので安心して出産ができる
- ・自然がよいから 等

(「そう思わない」「あまり思わない」と回答した人)

- ・村内に出産できる施設、設備がない (34件)
- ・産婦人科が遠い (29件)
- ・産婦人科の医師、助産師がいない (6件)
- ・産婦人科までの交通手段や負担が課題 (3件)
- ・病院まで遠く、車中出産の可能性など考えると怖い
- ・急変時の対応や医療体制の不備 (2件)
- ・安心して出産できるシステムがまったく確立されていない
- ・すぐに病院に行くことができない
- ・土砂が崩れ、道が通れなくなった
- ・道路の交通規制が多すぎるから
- ・道が悪い
- ・妊婦健診の補助が後払い
- ・村での出産はできないのに、補助は半額しか出ないのが・定期健診に行くのに1日かかり、お腹が大きくなれば、夫に仕事を休んでもらうしかない。
- ・病院への搬送時間、定期検査、受診のための時間が必要
- ・村外でも産科がすくない
- ・村の将来に不安を感じる
- ・せめて産婆さんがいればよい 等

問 15 村での子育てに魅力を感じますか



⇒理由

<回答内容>

(魅力を感じる理由)

- ・ 自然の中での生活は子供の情操に良い、のびのびとそだてられる (17 件)
- ・ 周りの大人が子どもを見守っているなど、大事にしてくれている (4 件)
- ・ 学校や保育所は少人数で、先生の指導がいきわたる (2 件)
- ・ 地域とのつながりが見える (2 件) ・ 地域の人々の素朴さ、素直さ
- ・ 温泉や温泉プールがある ・ 安全で危険が少ない
- ・ 地域の諸行事を継承すること ・ 気楽に育てられる
- ・ 田舎でしかできないことがたくさんあり、そこが魅力 等

(魅力を感じない理由)

- ・ 子どもの数が少ない (団体競技や切磋琢磨しにくい、友人が少ない) (14 件)
- ・ 同年代の子どもが少ない、近所にいない (4 件)
- ・ 医療面の不安がある (小児科が診療所にあったらよい) (4 件)
- ・ 山はあるが、自然に触れ合うことや自然遊びがあまりできない (2 件)
- ・ 塾や習い事がない・少ない (2 件)
- ・ 学校がない・遠い (2 件)
- ・ 少人数もよいが、大人数の中で淘汰されることも必要
- ・ 子どもがかわいそうに見える
- ・ のびのび育てられるが、勉強・学力面では街との差が激しい
- ・ 0歳児保育がないことに加えて、村っこ広場も毎日ではない
- ・ 学童保育
- ・ 村としての子育て支援には不満がある
- ・ 他の市町村の方が子育て支援が豊富
- ・ 子供たちに対しての設備やサービスが少ない
- ・ 協力してもらえる環境が少ない
- ・ もっと村の歴史等を伝承する取組が必要
- ・ 子供が少ないのは仕方ないが、学校が地区から消滅したのは最悪
- ・ 遊ばせる公園がなく、交流の場も少ない
- ・ 買い物するのも物価の問題等がある
- ・ 大学に行かせる場合に費用が掛かる。
- ・ 教育が充実していない
- ・ 交通面
- ・ 何をしても村外に行く必要があり、遠い
- ・ 道が悪い 等

問 16 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習（集落の神事やお祭り、道普請、葬儀など）についてお伺いします

(1) 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を知っていますか

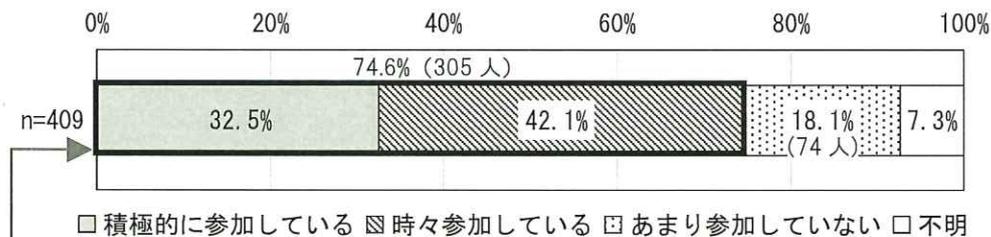


・「だいたい知っている」：年齢別にみると、「30歳代」11.8%、「40～60歳代」40.0%前後、「70歳代」50.0%、62.0%と割合が高くなる。
しかし、「少し知っている」をあわせた割合は、どの世代も80%以上

(2) 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を後世に伝えていきたいと思いませんか

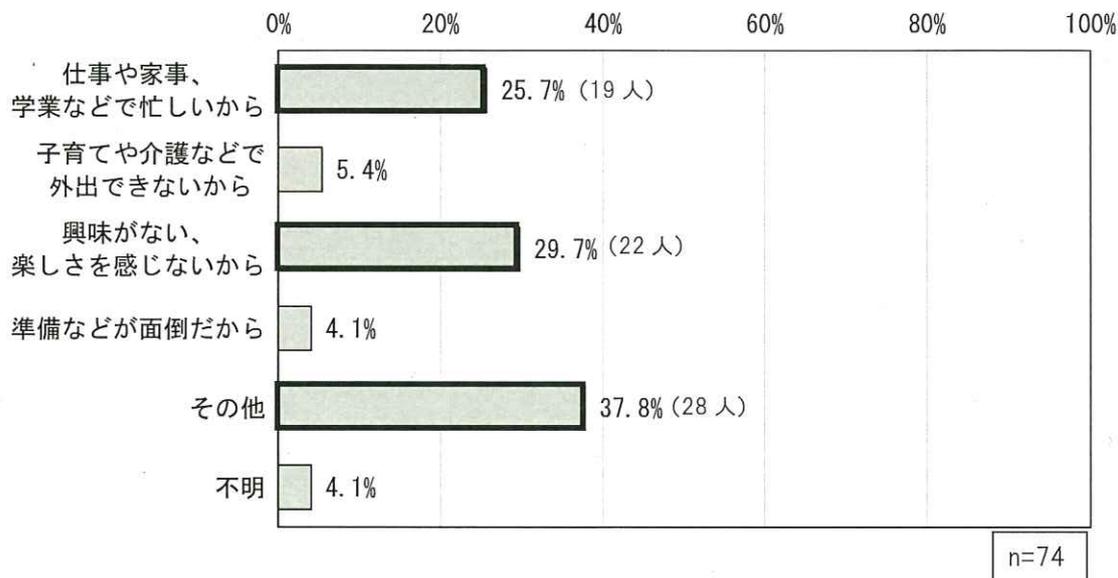


問 17 集落や村の行事にはどれくらい参加していますか



・「積極的に参加している」「時々参加している」：
村に対する愛着や誇りを感じる度合い別にみると、「感じる」81.7%（116人）、
「やや感じる」82.4%（103人）、「どちらでもない」67.6%（50人）、
「あまり感じない」56.1（23人）、「感じない」58.3%（7人）と割合が低くなる

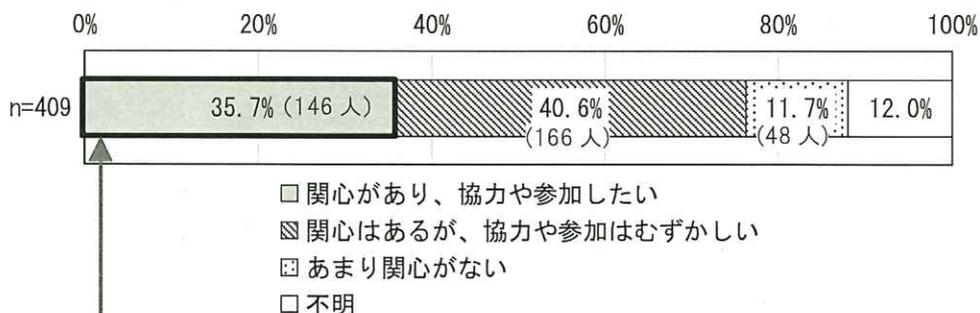
⇒ 「3.あまり参加していない」方の参加しない理由をお教えてください



< 「その他」の回答内容 >

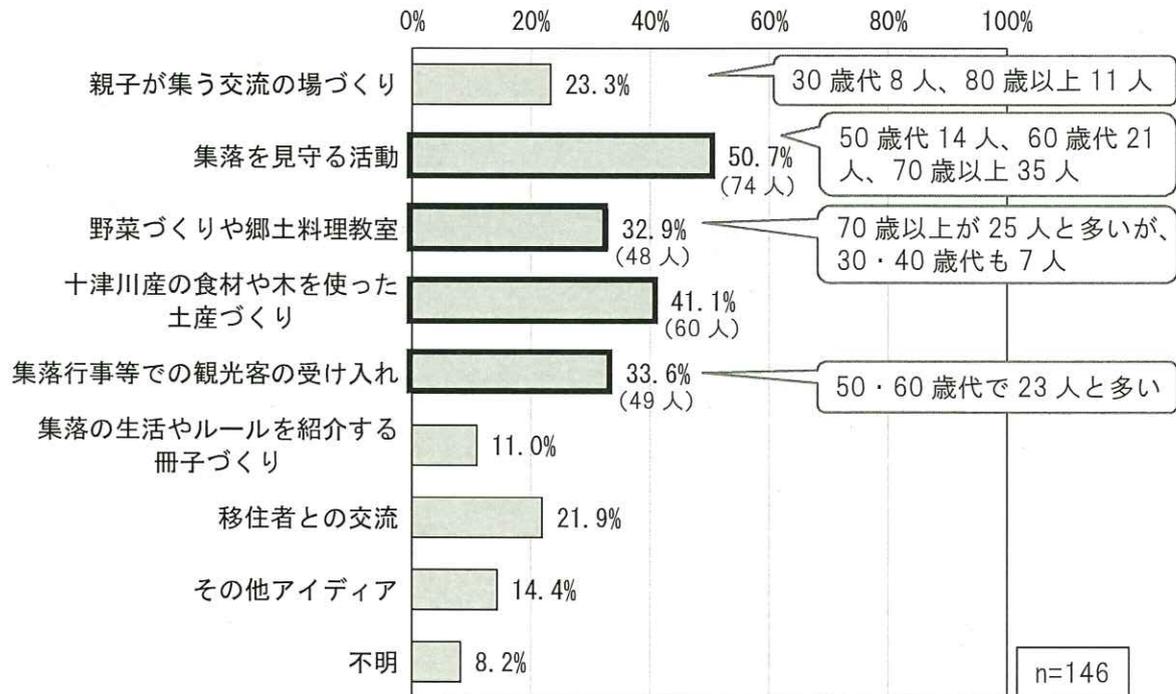
- ・高齢のため (10件)
 - ・外に出かけるのが億劫になった (2件)
 - ・遠いから
 - ・障がいがあるので自分で行動できない
 - ・生活の都合で村外へ出ることが多い
 - ・家を出ていくのが大変だから
 - ・移住したばかりだが、積極的に参加したい
 - ・参加する行事がない
 - ・地区の清掃のみ参加
 - ・身体が悪いため (7件)
 - ・外に出て人に会いたくない
 - ・わからない
 - ・なかなか外出できないから
 - ・交通の便、知人が少ない
- 等

問 18 村や集落を活性化する取り組みに関心がありますか



・「関心があり、協力や参加したい」：年齢別にみると、「30歳代」11人、「40歳代」5人、「50歳代」21人、「60歳代」40人、「70歳代」29人、「80歳代」38人

⇒「1.関心があり、協力や参加したい」方は、どのような取り組みに協力や参加したいですか



<「その他」の回答内容>

- ・昔からの体験話や歴史、文化、盆踊りの伝承・発信 (3件)
- ・川等の清掃活動 (2件)
- ・アウトドア体験のできる場所や機会をつくる (2件)
- ・愛村心を育成する村史の教育
- ・集まる場所 (図書館など) づくりや交流会 (3件)
- ・テレワークやサテライトオフィス
- ・山道等の昔の生活道の整備 (昔の生活道は観光資源だと思う)
- ・村の魅力再発見ツアー
- ・温泉プールの活用
- ・空いている畑を集落で借りて有効活用し、できた作物を販売
- ・十津川村の人が幸せと思えること。話を聞いて解決してくれる所や人
- ・人とのぬくもりの中でたくましく育つ子育て
- ・新たな価値を生み出すようなことをボランティア (自然大好き人間の呼び込み)
- ・来てくれた人を大事にする。Creative Village 構想。村の文化を変え、国際人という心をもつ
- ・①ほたるの群れが飛ぶ里、②季節ごとの花や紅葉のある心癒せる里、③村外から山菜を求めてくる人のための場所づくり、④名物料理づくり
- ・何か村全体で取り組めるもの 等

問 19 村での暮らしの中で幸せや、やりがい、生きがいを感じるのは、どのような時か

- 畑しごと（58件） ※全回答が60歳以上
（汗を流して収穫を喜ぶ/先祖及び神恩に感謝等）
- 野菜などをあげる（もらう）（53件） ※48件が70歳以上
（畑で作った野菜を送ると喜んでくれる/おいしい野菜をいただいたとき。いつか自分もおいしい野菜を作れるようになりたい等）
- 地域でのふれあい・つながりがある（38件）
（集落の方々との触れ合いも楽しい/この集落ではいつでも気楽に助け合い、話し合いができる/地域の方々に出会えば声をかけてもらえたり、野菜はあるかと心配してもらえたり、子どもを診療所まで車に乗せてもらったり、つながりがとてもありがたく幸せ等）
- 自然（23件）
（おいしい水や野菜などを食べたり、美しい自然や動物を見られたら、ほっとできたり、感動できる/四季を感じながら生活できる/空気や水がおいしい/きれいな星空がみえたとき等）
- 子どもが自然の中で育っている（18件）
（子どもと自然の中で暮らしていける/子ども同士で楽しく自然の中で遊んでいるところを見ているとき等）
- 感じない（16件） ※60歳以上が12件
- 子どもたちが集落の方に見守られて育つ姿をみること（14件）
（集落の方々に見守られて育つ姿を見るたび幸せを感じる等）
- 行事・共同作業（13件）
（地域の人が協力し合って行事を行ったり、一つのものを作り上げていく過程でお互いの良さを知ったりしたとき/地区住民が集まる行事/昔より引き継がれている宮行事、あるいはサロンに出席することがささやかな生きがいと感じている等）
- 村民同士の支えあい（11件）
（となり近所の助け合い/若い方が家を訪ねてくださったり、受け入れてくださること等）
- 温泉・温泉プール（10件）
（温泉や温泉プールなどもあり、健康維持もやりやすい/ゆっくり、温泉等に入れる等）
- ゆっくりと流れる時間（9件）
- 自身が集落や村のためになっているとわかったとき（9件）
（いろんなことで悩んでいる人の話をじっくり聞いて、少しでも相手の人の気持ちが和らぎ、聞いてもらってよかったと言われたり、年配の方から頼られたりするとき/さまざまなイベント等でのボランティア活動を通じ、自分が持っている能力や自分の活動が生まれ育った地域に還元され、地域のためにわずかでもプラスになるという事自体が最高に気持ちいい/地域の行事等に参加し、人々との触れ合いの中で、自分の存在意義を確かめられたとき等）
- 受け継いだ山林、畑、家屋などの維持（7件） ※4件が80歳以上
（先祖から受け継いだ家がある/家を守り子や孫がいつでも帰ってこれる場所を作ること等）
- 子どもの成長（6件）
- 仕事（5件）
- 趣味（5件）
- 十津川村のよさをPRできる、自慢できる（5件）
（十津川の自然の良さを旅行者にアピールし、喜んでくれるとき/町の友人が遊びに来て喜ぶこと等）
- 料理等の手作り品をあげる（4件） ※全回答が60歳代以上
- 村民の人柄（4件）

○安全（3件） ※59歳以下

（都会と違い防犯や事件など、安心して暮らすことができる/自転車に乗っていても危険性が少ない等）

○先人の偉業（2件）

（先祖の地で住めるということ/先人の偉業に接したとき）

②まとめ

【現状】

- ◆「幸せ」（「とても幸せ」が約1割(51人)、「やや幸せ」が約3割(117人)）と感じる村民は、半数に満たず、どちらともいえない村民が多い
- ◆村民の幸せの支えとなっているのは、自然・畑、村民同士のつながり、行事等の文化・村での暮らしに「愛着や誇りを感じる（やや感じる含む）」村民は、65.3%（267人）、「やりがいや生きがいを感じる（やや感じる含む）」村民は、49.4%（202人）、「豊かさやゆとりを感じる」村民は、42.3%（173人）
 - ・豊かさや幸せ、やりがいを感じるのは、自然、畑しごと、村民同士のつながり、食、引き継がれてきた行事等の共同作業が多い
 - ・村の歴史や文化（方言、風習等）は、年齢によって熟知度が異なるものの、知っている人が大半で、後世にも伝えていきたいと思っている村民が多い
- ◆最期まで暮らし続けたい村民は、半数に満たず（43.0%・176人）、高齢者は健康状態に因る。村で住み続けるには、「移動」「買い物」「医療」等の日常生活の支えが特に必要
 - ・50歳代以上の年齢になると、「元気なうちは村で暮らし続けたい」割合が高くなり、特に60歳代以上の各年代で30~40%程度。
- ◆村での出産への安心度は低いが、自然と村民とのつながりの中での子育ては魅力的一方で、子育て世帯への支えも求められる
 - ・住み続けるための支えとしては、40歳代以下の若年世代では、子育て支援（手助け、保育、居場所等）、働く場が多い
- ◆村や集落を活性化する取り組みに協力や参加したい村民が146人（/409人）
集落の見守りや野菜づくり・郷土料理、土産づくり、観光客の受け入れ等が多い

【今後の取り組みの方向性】

- ・村民の幸せを支える自然、村民同士のつながり、行事等の文化の支えと継承
- ・村民が最期まで暮らし続けられるよう、日常生活サービスの充実
- ・妊娠期と出産のサポート
- ・自然の中での子育ての魅力の向上、子と親が安心できる保育と憩える場
- ・村や集落等の取り組みで村民と協力しあえるしくみづくり

村民からの意見や取り組みの提案等

総合戦略の策定にあたっては、村民の方からの意見も募集し、「ここをあわせていく」ため、「十津川村総合戦略概要版（案）」を配布し、村民アンケート調査とあわせた意見等の募集を行いました。

回答のあった意見や提案などを暮らしのテーマごとにとりまとめた概要は次のとおりです。

【村民からの意見や取り組みの提案のまとめ】

（村民アンケート調査：問20「村の人口減少問題や地域創生推進課が作成した総合戦略（案）についてご意見・ご感想等あれば教えてください。」）

◆ 生活環境について

- 空き家や既存施設を観光施設や交流会、合宿所等に活用（5件）
（21世紀の森をレストランやキャンプ場、宿泊施設、イベント会場等に、武蔵小学校を図書館などに、交流会を開く（参加したい/80歳以上）、旧小学校跡を合宿場所等にして星空・山の暮らしなどをアピール等）
- 道路の整備をすすめてほしい（5件）
- 買い物施設が必要（4件）
（村内北・中・南で早朝から営業しているコンビニ的な店、商店では品物が揃わない等）
- 集まって住むようにする（3件）
（一人でも多く、一軒でも多く近くにいれば心強い、世帯の少ない大字は近隣の大字と合併しては等）
- 道路の安全性を向上（3件）
- 医療の充実（3件）
（大きい病院が遠いので不安、村外病院までの交通費の補助等）
- 村民が交流するイベント等が必要（3件）
（字でのレクリエーション、花見、グランドゴルフ・卓球・バレーボールなどの開催、集落の集まりごとが増えればよい）
- 商品等の価格が高い（2件）
- 空き家を借りやすいように（2件）
- 村民の娯楽が必要（2件）
- ふれあい共通商品券をもっと流通できる工夫が必要
- 健康、生きがいづくりを推進
- 若年世代向けの住宅/安い住宅
- 村北部にも村営住宅を（シイタケ栽培の起業とあわせる）
- 空き家を活用した住宅（家賃の数年間の無料、改築費の補助等）
- 道の景観の改善
- 村民同士のつながりが希薄
- 絵画等の鑑賞施設をつくっては
- 葬儀場

◆ 子育てについて

- 子育てへの手当での充実（5件）
- 子どもの遊ぶ場所の充実（4件）
（安心して遊べる場所、友達と集い、学び合える場所、自然を使った公園、遊具が充実した公園等）
- 保育環境の充実（働く母親の支援）（2件）
- 子育てに対する村の理解（2件）
- 産婦人科・出産できる施設が必要
- 十津川高校に進学する村内出身者の少なさを改善
- 自然の中で子育てができる環境づくり。学校統合を有効活用
- 子育てに魅力を
- 病児保育、図書館、くもん、そろばん教室、ピアノ教室、プール教室など

◆ 結婚について

- 結婚のきっかけとなる見合いなどが必要（3件）

◆ 高齢者の住まいについて

- 高齢者が集まって住めるところが必要（3件）
（買い物や病院への足などもあわせて考えてほしい等）
- 老人ホームがほしい（3件）
（老人ホームが1ヶ所のみでは心配、北部にもほしい）

◆ 移住について

- 移住者を受け入れる交流会（参加・協力したい）（5件）
- 移住体験・民泊（3件）
- 移住者を呼び込む住宅（空き家活用(5件)、シェアハウス、アパート）
- 村全体が「受け入れる」心、「村が変わっていく」ことを受け入れる心をもつべき（2件）
- 移住者を呼び込むPRが必要（I・Uターン説明会、村ぐらしのコマーシャル等）（2件）
- 移住を受け入れるのは地域的に難しい（滝川）
- 行事や地域活動の取り組みを受け入れる（重里）
- 受け入れやすい環境「移住しても生活できる」と思ってもらえる環境が必要
- 移住希望者を集めて空き家見学会等
- 温泉や林業、木工づくり、その他の職の時間給を少し高くして呼び込む
- 芸術村的なものを作り、若い芸術家の人に移住してもらおう。（田舎ならではの芸術）
- 家の補助
- 村外に住む出身者に帰ってきてもらうための手当
- 通勤者の定住化

◆ しごとについて

- 移住者や村外に転出した人、若者が就けるしごとの充実が必要（15件）
（インターネットを活用したIT関連の仕事、田舎でも関係なくできる仕事（システム）、安定した就労先、若者らが就けるしごと、給与を上げる、登録性などのワークシェア、新しく職場をつくるため協力できることがあればやる（40歳代）等）
- 起業支援が必要（2件）
- 企業の誘致（2件）

◆ 村の伝統的産業等の継承について

- 村内産業（なめこ、養魚場、こんにゃく、そうめん等）の後継者育成（3件）
- 定年後の村民も働けるしごと（野菜づくり等）（2件）

◆ 森林の再生・森林関連産業の活性化について

- 森林関連産業の活性化（9件）
（山に携わる仕事を増やし、働く人を大切に、山林所有者向けの副業的自伐林業、「NPO法人土佐の森・救援隊」の様な活動、もっと木を切って十津川を潤してほしい、林業に対し交流会等）
- 森林の再生（7件）
（休耕地や杉・檜が集落に迫っている場所の活用、里山再生、杉やヒノキが多すぎると思う。雑木と半々くらいにする、山々、畑等を何とかしてほしい、「郷土の山林は宝の山だ」をコンセプトに、宝の山で利益をあげ、山を育て、改造等）
- 森林関連産業の強化（4件）
（十津川村の山林を世界に宣伝、6次産業化を行う決意を身を切っても人々に示す必要がある、6次産業化の体制づくり、腐葉土生産・チップ材活用等）
- 森林関連産業に就く若者等の育成、十津川高校との連携（森林科学研究等）（3件）
- 自然再生エネルギーを推進（木質バイオマス、小水力発電、温泉熱等）（2件）
- 鳥獣害対策

◆ 十津川村の食・温泉の活用について

- 温泉施設を増やす、キレイにする（中野村区につくる等）（3件）
- 温泉や水の売り込み（2件）
- 温泉を活用した観光コース・メニューづくり（食事と合わせた観光など）（2件）
- ジビエの食を推進、食肉加工施設が必要
- 十津川料理大会にする
- 温泉効能のPR
- 温泉の开店時間を伸ばす

◆ 観光について

- 新たな魅力づくり（5件）
（玉置神社付近の村有林の一角を桜の名所に、作業道を遊歩道にする、オフロードコースづくり、玉置山にケーブル、キャンプ・アウトドア・釣りなどの体験、地域独特の野菜等の栽培、古道や山岳の案内、行事や史跡、文化財を活かす、ホタル飼育（平成28年度には始めたい）等）
- 観光客等呼び込むイベントの開催（フリーマーケット、行事を増やす等）（3件）
- 村民との交流（2件）
（リピーターを我が家に泊めたい（60歳代）、県内外の人が遊びを通じて気軽に集えるところ）
- 村外の学生らの学習、合宿の呼び込み（2件）
- 観光客が村内を回遊できる仕組み（乗り合いタクシー）

◆ 総合戦略等の取り組みについて

- 村民一人ひとりに目を向けた取り組みを（7件）
（村民の生活を丁寧知るべき、村民の一人一人がここに住んで、そして守ってゆくという気持ちを育てることが大切、どんな人にも優しい村づくり、村人が住み続けられる村づくり 村人がかえってきたくなる村づくり 十津川よ、永遠なれ等）
- 村を活性化するために村民との意見交換が必要（6件）
（世代間のギャップを埋める、産業等がより活性化する方法を意見交流、公職者が月1回くらい区単位で村民の意見を聞く等）
- 村民に見える取り組みを（2件）
（改善されたことを胸を張って示し、広報する、村民に見える村づくり）
- 取り組みを確実に推進（2件）
（責任者を適切任命し、適切な権限を、村民・行政も含め粘り強さが足りない）
- 村民が力を合わせて盛り上げられるように（2件）
（いかに「地域を盛り上げるんだ」という気持ちで村民が力を合わせて盛り上げていくかというボランティア精神、歴史ある私たちの村をみんなで頑張りたい。）
- 若い人の意見を取り入れてほしい（2件）
- 自然を大切にしたい取り組みを（2件）（自然を活用した・大切にしたい施策も含めた計画）
- 総合戦略（案）はよい（2件）
- 調和のとれたバランスの良い村に発展
- 人口が少ないなら、少ないなりの「豊かさ」というものもある。無駄を省いて効率よい事業や活性化の活動を
- 少し大胆なことでもよいのでは
- 教育の学力充実、食の確保、医療の充実（科目の拡大）、介護施設の拡大、充実、郷土愛育成のための村史（近隣愛や誇りをもてる故郷）の徹底教育が必要

◆ その他

- 泉湯の駐車場が2台しかない。庵の湯の階段が長く、足の不自由な人に配慮を

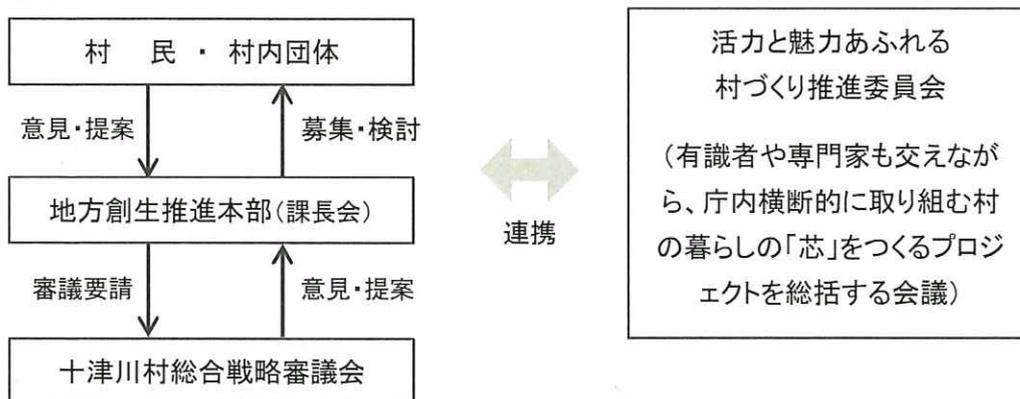
十津川村総合戦略の策定経緯

2014年（平成26年）12月、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期（人口）ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これをうけ、十津川村では、2015年（平成27年）4月、役場内の課長級以上から構成される「十津川村地方創生本部」を庁内に設置し、村の暮らしの「芯」をつくるべくこれまで庁内横断的に議論や検討を重ねてきた「活力と魅力あふれる村づくり推進委員会」と連携して庁内での連携やビジョンの共有を図りながら、総合戦略の策定に向けた検討等をすすめました。

2015年（平成27年）8月には、村民や村内の「産官学金労（言）」の有識者によって組織される「十津川村総合戦略審議会」を設置し、総合戦略に関する審議等を行ってきました。

2015年（平成27年）9月から2016年（平成28年）2月にかけては、十津川高校生アンケート調査、移住者意見交換会、村民生活実態調査、村民アンケート調査、十津川村総合戦略概要（案）に関する意見募集を順次行いました。

【体制図】



【経緯】

	内 容
1960年（昭和35年）	○十津川村の人口減少が始まる
2008年（平成20年）	○日本全国の人口減少が始まる
2014年（平成26年） 5月	○「日本創生会議」から「消滅可能性都市」896市町村（十津川村含む）が発表される
9月	○「まち・ひと・しごと創生本部」が内閣に設置される
11月	○「まち・ひと・しごと創生法（※1）」が施行される
12月	○『まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『まち・ひと・しごと創生長期（人口）ビジョン』が策定される。
2015年（平成27年） 4月	○十津川村地方創生推進本部を設置する
5月	○十津川村地方創生推進本部会議（第1回）を開催する
6月	○『まち・ひと・しごと基本方針2015』が策定される ○十津川村地方創生推進本部会議（第2回）を開催する
7月	○十津川村地方創生推進本部会議（第3回）を開催する
8月	○十津川村総合戦略審議会を設立する ○十津川村総合戦略審議会（第1回）を開催する
9月	○十津川高校生アンケート調査を実施する ○十津川村地方創生推進本部会議（第4・5回）を開催する
10月	○十津川村総合戦略審議会（第2回）を開催する
11月	○十津川村地方創生推進本部会議（第6回）を開催する ○移住者意見交換会を実施する ○村民生活実態調査を実施する
12月	○『奈良県地方創生総合戦略』と『奈良県人口ビジョン』が策定される ○十津川村地方創生推進本部会議（第7回）を開催する ○十津川村総合戦略審議会（第3回）を開催する
2016年（平成28年） 1月	○村民アンケート調査を実施する（1月25日～2月8日） ○十津川村総合戦略概要（案）に関する意見募集を実施する ○十津川村地方創生推進本部会議（第8回）を開催する
2月	○十津川村地方創生推進本部会議（第9・10回）を開催する ○十津川村総合戦略審議会（第4回）を開催する
3月	○十津川村総合戦略を策定する

※1 まち・ひと・しごと創生法の概要

（第1条）少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

- まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

1. 十津川村総合戦略審議会

(1) 委員名簿(計 12 名)

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
蓑原 敬 (◎委員長)	都市プランナー・十津川村づくりアドバイザー
松村 哲	十津川村区長会 会長
田中 雅美	十津川村婦人会 会長
入鹿 孝	十津川村老人クラブ連合会 会長
平瀬 元貴	十津川村青年団 団長
玉置 公三	十津川村森林組合 組合長
栗栖 規	十津川村商工会 会長
田花 敏郎	十津川村観光協会 会長
西田 敏夫	十津川高等学校 校長
北村 悟志	南都銀行十津川支店 支店長 ※第 1 回まで
三毛 邦彦	南都銀行十津川支店 支店長 ※第 2 回以降
前砂 見	十津川村社会福祉協議会 事務局長

(2) 会議概要

年 月 日	議 事 概 要
【第 1 回】 2015 年 (平成 27 年) 8 月 21 日	○総合戦略の策定体制 ○策定までのスケジュール ○十津川村の現状 (人口) ○総合戦略骨子 (原案)
【第 2 回】 2015 年 (平成 27 年) 10 月 14 日	○十津川村のこれからの取り組み方針 ○総合戦略骨子 (案)
【第 3 回】 2015 年 (平成 27 年) 12 月 18 日	○高校生アンケート調査、移住者意見交換会、生活実態調査の結果報告 ○総合戦略の基本的方向性 (案)
【第 4 回】 2016 年 (平成 28 年) 2 月 24 日	○村民アンケート調査、十津川村総合戦略概要 (案) に関する意見募集の結果報告 ○総合戦略の概要 (基本目標及び方針、取り組み等)

(3) 議事録

■ 十津川村総合戦略審議会 第1回 議事録

日 時：2015年8月21日（金） 10:00～12:00

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：蓑原委員長、松村委員、田中委員、入鹿委員、平瀬委員、玉置委員、栗栖委員
 田花委員、北村委員、前砂委員、審議会事務局（地域創生推進課、市浦H&P）
 （オブザーバー 村長、副村長、奈良県南部東部振興課・住宅課、環境設計研究）

【議事概要】

1. 開会

2. 委嘱状の交付、委員の紹介

3. 村長あいさつ

- ・この村は、先人が残してきてくれ、助け合い・支えあいの精神を持った村である。この精神を根底とした総合戦略を立てることは、村が生き残る基本になる。先人・自然に感謝し、我々の営みが地球環境に影響を与えるということを落とし込んだ戦略にしたい。

4. 委員長あいさつ

- ・復興公営住宅や谷瀬・高森での村の芯づくりなどが進み、日本で最も先進的な村になりつつある。総合戦略の策定は、これまでの取り組みの次のステップ。村が先進地としてどのようなイメージを立てていくかというチャンスでもある。重要なのはこれまでの国や県が何かしてくれる、公がすべてやるという時代が終わり、みんなが主体的に力を合わせて、どのように村をつくっていくかということである。

5. 議事

(1) 総合戦略の策定体制、今後のスケジュールについて

委員より、質問・異議等は特になし。

(2) むら・ひと・しごと・こころ創生のための基本目標、方針について

(主な意見)

- ・子育ての主な課題は医療、保育、教育。まちと子育ての仕方が大きく違う。雇用面では、若い人の働く場が少なく、職種も少ないことが課題。ライフライン（水、電気、道）の不安定さ、買い物の不便さなどに対しては不安を感じる。
- ・移住促進には移住者支援や溶け込みやすい仕組み作りなどのフォローが必要。
- ・国道沿いの便利な場所に住宅を建てる方がよい。
- ・3～4万円ぐらいの安価な家賃で住宅を建設できないか。ローンの仕組みなどから考えている。造成・設備費用がかからない空き家の活用、若年層が独立しやすい環境も必要。
- ・子どもを産みやすい環境が必要。子どもは最低3人生まないと人口が増えないので、3人目の子どもに手厚い支援等をしては。

- ・若者は、交流や仕事、出会いが少なく、金銭面で結婚に踏み切れないという意見もある。結婚しても住むところがないことも課題。
- ・村内で働く若い人に村外居住者がいるのも問題。道路事情や災害の影響で、観光業や商店が不安定で、雇用創出が難しい。また後継者不足も深刻。
- ・観光面では、小さな子どもが喜ぶ場所も必要なのでは。
- ・介護職で村外から若い方に働きに来てもらったが、中々続かなかった。リフレッシュできる場や遊び場がなく、村に馴染みづらいというのが理由のようだ。
- ・空き家について、わたしの居住している地域では手入れのため頻繁に帰ってくるような例はない。住宅自体も風呂・トイレの改修が進んでおらず。持ち主も貸すことを嫌がる場合もある。
- ・老人クラブでは、昨年、健康相談や空き家管理、お墓掃除などを行うNPO団体を立ち上げ、元気な高齢者が医者や買い物に連れて行くような活動を考えている。
- ・新しい雇用の創出が第一の課題。巨大な森林資源をあらゆる手を使って、仕事をつくりだせるのでは。国の方針では、「まち・ひと・しごと」と掲げられているが、「しごと」の前に「暮らし」が重要なのではないか。「暮らし」には福祉の課題の解決が必要で、必然的に雇用を生む。雇用を作っても、移住者が定住しないのであれば、定住してもらうために村をどのように変えていくかを考えることも必要。
- ・まちなカラオケボックスのように高齢者や若者が集まれる場が必要。特に、若い人がいけるお洒落な場所があればよい。また夏でも川遊びができる場所があれば。

6. 閉会

- ・総合戦略策定に向けて、村を守り続けてきた歴史や資源を見直し、見方を変えてみる必要がある。都会でも、田舎に行ってみたいという気風になっており、我々は資源をどう活かすかが大切。木や山に感謝して、この感謝の気持ちを乗せて商品売っていくことができればよいと考えている。(村長)

以上

■十津川村総合戦略審議会 第2回 議事録

日 時：2015年10月14日（水） 13：30～15：30

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：葦原委員長、松村委員、田中委員、入鹿委員、栗栖委員、田花委員、西田委員
三毛委員、前砂委員、審議会事務局（地域創生推進課、市浦H&P）
（オブザーバー 村長、奈良県南部東部振興課・住宅課、環境設計研究所）

【議事要旨】

1. 開会
2. 委員の紹介、委嘱状の交付（変更のあった委員のみ）
3. 議事

（主な意見）

- ・村の動きや状況が村民に伝わっていない。村内・外へいかに情報発信するかは、戦略として重要。
- ・林業従事者が高齢化し、後継できていない。若い従業者を増やすためには作業道整備や大型機械化など労働環境の改善が必要。世界的に地球環境が重要視され、森林再生が重要。木の安定的な伐採から始まり、最終的にエネルギーに変換し、森林資源・自然環境を守ることが必要では。
- ・十津川の木を生かした使い方ができていないのでは。十津川の山は、昭和20年代に木が頂上まで植えられてしまい、山づくりの時点から間違っていたと思う。
- ・まずは、人材の掘り起こしが必要では。若い人がおもしろがって参加する仕掛けが必要。一方、若い人の中にも動いている人はいるので、新しい団体・グループを立ち上げたり、若いリーダーが出ることを祈る。行政に助けを求めてきたら支援してほしい。
- ・村内で活動する人をつなぐネットワークをつくれなにか。
- ・村内を周遊できる観光コースを、周遊後に温泉に寄ってもらえるような「足止め」策が必要。アイテムとしては、レンタカーやレンタルバイクなどが考えられるのでは。まずは、テスト的にやってみる。
- ・観光は、見る観光だけでなく、何かをプラスアルファして商品化することが必要。
- ・温泉は、「健康」を打ち出したPRの仕方もあるのでは。地域の人も観光の一役を担ってくれればよいと思う。
- ・地産池消は進めたい。そういうことであればジビエ加工処理施設はできる・できないではなく、やっていく方向で考える必要があるかもしれない。猟友会も人が減っているので、もう少し高値で売るようにできればよいと思う。安定的に供給するには、労力・手間・リスクが課題。野菜なら契約して安定供給することは可能だと思う。
- ・野菜の生産者と注文者をつなぐ仕組みや、生産者と観光客をつなぐ仕組みを創らなければならない。

- ・十津川ブランドで杉・檜を売り出せるのでは。温泉にしても、今の時代に合わせてインターネットで販売することも考えられる。地方創生は、どれからするのか、実際にできるのかというのが疑問。
- ・高校・工芸コースの製作品を販売できないかと思っている。県立学校の電気代、工具・道具などを使わず、すべて独自であれば商業ベースに乗せられる。山崎の工場との連携など考えてみる。
- ・十津川は木を売るだけでなく、環境・空間もPRしながら、木への思いを商品にのせたい。なんとか高校生の製作したものを売れるような仕組みを検討したい。究極的には、地球環境を守る村として、山・木に対する感謝を持って葉っぱの果てまで使いたい。工場を拠点にして、家具づくりしてみたい、買ってみたいと思ってもらえる雰囲気づくりをしたい。
- ・鍛冶屋が廃業したが、林業に切るものは必要なので、新宮の鍛冶屋の方に頼んで、何とか村に来てもらうか、育成するなどしたい。
- ・十津川の伝統的生業としては、炭窯があった。木地屋は大塔町にいる。樽作りや機織の方はいなくなった。
- ・十津川で土産を買うにもほとんどが和歌山産。十津川の特産品をつくる努力が必要では。
- ・大学生などで、医療看護以外の職種についても、村に戻って開業するなら一部免除や開業資金の支援等検討してはどうか。
- ・今回の資料は、取り組みがいくつもあげられており、わかりにくい。総合戦略については、本会議の意見を踏まえた上で、整理しなおしてほしい。

4. 閉会

以上

■十津川村総合戦略審議会 第3回 議事録

日 時：2015年12月18日（金） 13：30～15：40

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：葦原委員長、松村委員、田中委員、平瀬委員、玉置委員、栗栖委員、田花委員
西田委員、三毛委員、審議会事務局（地域創生推進課、市浦H&P）

（オブザーバー 副村長、奈良県南部東部振興課、奈良県住宅課、環境設計研究所）

【議事要旨】

1. 開会

2. 議事

（主な意見）

- ・十津川高校では村内より村外出身の生徒の方が多い。今募集人員は70名だが現在3年生37名、2年生27名、1年生28名となっており、募集人員の確保が1番の課題。今年度はボート部での全国募集を開始した（募集人数3名、応募者0名）。来年度は工芸コースも全国募集予定（募集人数3名）。十津川高校全体として全国募集してほしいという要望も伝えてはいる。
- ・林業では、現場、事務、加工など様々な分野で新卒募集できると思う。長期休暇の間に林業体験や加工施設での体験などもしてもらえたら。
- ・旅館・民宿では、終業時間が夜9～10時頃になるが、送り届けるという条件で寮生の高校生にアルバイトしてもらうようなことはできればよい。
- ・商店等では、人を雇うまでの店などがないと思う。
- ・奨学金で進学し、卒業後に地元に戻ってくると返済を免除するのはどうか。受験段階で広報できればなおよい。
- ・まず村民が移住者を受け入れようという姿勢になるべき。移住先でやっていけるかという不安を、お試し移住という形で解消している例をテレビで見た。
- ・介護職について、人が集まっていないが、子どもたちにとって介護職は就きたくない職ではないと思う。県内の介護職は50%の人が就職後1年以内に辞めているらしいが、就職3年以内の離職率の高さは介護職だけの問題ではない。労働環境の見直しが必要。職員用住宅もあればよいのでは。
- ・やはり独立できる住宅というのが大事だと思う。
- ・山も含めた資産運用を提案したい。住宅や山を含めて十津川式のリバースモーゲージができればよいと思う。森林の境界明確化や空き家の減少にもつながる。

- ・新しい人材を発掘しなければならないと思う。人の役に立ちたいという高齢者の方も多いと思うが、一方で団体に属することが苦手な人も多い。団体に属さないが何かしたいと思っている人材を集めることがまず課題。常時人材を持っておき、何かあればボランティアで派遣するようなこまめな動きができればよいと思う。
- ・高校卒業後すぐに働くというのも現実的に難しい部分もあるが、宿泊施設等は若い世代を育てる時期にきている。観光協会も動ける人材が課題。
- ・温泉の効能を村民に知ってもらい、温泉を使った健康の取り組みが必要では。
- ・外国人観光客も増えているので、看板やバス停等の英語表記をすすめてほしい。
- ・川・水遊びは客を呼び込むので、川に入れる道を整備してほしい
- ・若者が集まる場所がほしいと考えており、青年団では空き家を改修した拠点をつくることできないか考えている。
- ・村民の意見をふまえた取り組みとして、風景に関する取り組みを入れてほしい。

3. 閉会

以上

■十津川村総合戦略審議会 第4回 議事録

日 時：2016年2月24日（水） 9：30～11：40

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：蓑原委員長、松村委員、田中委員、玉置委員、田花委員、西田委員

三毛委員、前砂委員、審議会事務局（地域創生推進課、市浦H&P）

（オブザーバー 村長、副村長、市奈良県南部東部振興課、環境設計研究所）

【議事要旨】

1. 開会

2. 議事

（主な意見）

事務局より、資料をもとに説明を行った。

- ・村に住み続けるには、移手段、買い物、医療、教育に対する不安が大きいと思う。
- ・子育て環境としては、自然に満ち溢れ、素直に育っている子が多く、魅力的だが、学校の生徒数が少なく、社会に揉まれ弱くなるのではという不安もある。学校の生徒数を増やす取り組みをして、若い世代を村に呼びこめないだろうか。
- ・教育について、小中学校で村の歴史を勉強させるということを追加してほしい。人をつくっていく教育では、十津川の歴史を知ってもらうということが大切。
- ・移住者を呼び込むためにも、村民の暮らしの魅力を発信していくことが必要では。
- ・十津川には、手作りのゆべしや味噌、長く続いてきた祭りなど、魅力的なものがいっぱいある。このような魅力を村外に向けて発信し、魅力に感じてくれる人がいれば、村民にとってもやりがいになるのでは。
- ・温泉プールはもっと活用できたらよい。温泉で健康増進できるという武器で、人を呼びこむことができる。
- ・民泊について、旅館業法をクリアするのは難しいが、従来の考え方や制度では対応できず、別の方法を考える時代になっている。周りの人が一緒にどう管理していくか、支えていくかということも考えなければならないと思う。
- ・林業を活性化するには、六次産業化のように付加価値をつけていかなければならない。素材を売るだけでなく、村内で製品化までする必要があり、村外にどのような提案ができるかが鍵。このようなコーディネートできる人材が必要。
- ・十津川村は、日本・世界の最先端にいるので、このような状況に対する答えは誰も持っていない。自分たちで答えを見つけるしかないと思う。自然環境を生かして、どのように住み続ける形を見出せるかが鍵になると思う。
- ・若い村民の意見をもっと聞くことができればよい。

- ・ 村民一人ひとりが少しずつでも協力していかなければならないことも分かっているが、村が考えている施策と村民の考えに大きな隔たりがあり、そこを埋めていかなければならないと思っている。村民の本音、村民が望んでいる生活を掘り起こしてほしい。的外れでない政策を無駄なくしてほしい。
- ・ ボランティア活動や様々な事業が行われているが、長続きしないことがネック。まず、村を活性化する上で急がれるものから手をつけてほしい。さらに本当に困っている人を助けることに重点を置いてほしい。
- ・ 地方創生は、国から地方で主体性、先駆性、独自性のある取り組みをと言われており、地方から動きを作っていこうという役割。

3. 閉会

- ・ 村は、過疎・少子高齢化社会の先端をいき、そこから脱却したいと考えているが、紀伊半島大水害で助け合う生き方が十津川流の生き方だと感じている。このような生き方こそ、十津川の生き方、十津川の魂、十津川の歴史であり、この伝統を守り、伝えていかなければならず、生き残った我々の使命である。

地方創生といっても、例えば大きな会社を村が誘致することも難しい。村の96%を占める山を生かし、林業の再生、6次産業化に踏み切った。国土保全、水源涵養、地球環境まで考えているからこそ、林業、資源の循環が必要で、取り組まなければならないと考えた。村の中で木を使い、山を育てるという考えが、今の林業振興。

村の山のほとんどは、村民が所有しているので、村民にも地球環境を守っていくことが我々の使命であると思ってもらわなければ、前に進んでいかない。村と村民との考えにある隔たりを埋めていく知恵も振り絞っていきたい。

観光については、日本一の温泉をどのようにPRするかが重要だと思っている。何度も来てもらうためにも、例えば医者との連携、食との連携が必要。

どの取り組みも、役場だけが考えるのではなく、実践していくのは村民だと思っている。

一人ひとりの知恵を集めて成就するようにしていきたい。(村長)

- ・ 総合戦略は、本日いただいた意見もまとめながら、来月中にまとめる。総合戦略策定後も振り返りが必要だと思っている。その際に、ご協力いただくこともあると思う。

以上

2. 十津川村地方創生推進本部

(1) 会議概要

氏 名	議 事 概 要
【第1回】 2015年（平成27年） 5月29日	○総合戦略の策定体制 ○策定までのスケジュール ○村の現状と課題、今後の事業方針（各課調査）
【第2回】 2015年（平成27年） 6月30日	○策定にむけた調査等の進捗状況 ○先進事例 ○村の現状と課題、今後の事業方針（各課調査結果）
【第3回】 2015年（平成27年） 7月30日	○十津川村総合戦略審議会の設置について ○村内アンケート調査企画 ○総合戦略骨子原案
【第4回】 2015年（平成27年） 9月1日	○十津川村総合戦略審議会第1回会議の報告 ○人口減少問題の考え方について ○総合戦略骨子原案（修正版）
【第5回】 2015年（平成27年） 9月30日	○総合戦略骨子案 ○本年度の関連事業（各課調査） ○今後のスケジュール
【第6回】 2015年（平成27年） 11月2日	○十津川村総合戦略審議会第2回会議の報告 ○来年度以降の事業等に関する各課ヒアリングについて ○今後の関連事業及び設定可能な指標（各課調査）
【第7回】 2015年（平成27年） 12月1日	○策定にむけた検討等の進捗状況 ○今後のスケジュール
【第8回】 2016年（平成28年） 1月4日	○十津川村総合戦略審議会第3回会議の報告 ○今後のスケジュール
【第9回】 2016年（平成28年） 2月1日	○パブリックコメント及び村民アンケート調査について ○今後のスケジュール
【第10回】 2016年（平成28年） 2月24日	○パブリックコメント及び村民アンケート調査結果の報告 ○人口ビジョン案について ○総合戦略概要（基本目標及び方針、取り組み等）

3. これまでの村のあゆみ(2007年～)

十津川村では、次のような計画等に基づき村の暮らしの「芯」づくりに向けて議論やプロジェクトを進めてきました。

計 画 ・ 取 組 み	概 要
<p>第4次十津川村総合計画 (平成19年～平成28年)</p>	<p>【主な目標】「心身再生の郷」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ひとを活かし共に学びあう村 ◆支え合い元気で安心できる村 ◆資源を活かした産業振興の村 ◆安全で快適に暮らせる村 ◆村民主体の協働の村
<p>十津川村復興計画 (平成23年～平成32年)</p>	<p>【主な目標】「活力があり、魅力にあふれた村」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆十津川村を愛し、心を寄せ、助け合う ◆誇りある十津川村の再生 ◆災害をバネに十津川村の活力を高める
<p>活力と魅力あふれる 村づくり推進委員会 (平成24年10月～)</p>	<p>【設立趣旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○村の総合計画や復興計画の推進と実効性を高める施策を庁内横断的に検討する。 ○有識者(アドバイザー、大学教授など)や奈良県の関係課も参加し、広く連携を図る。 <p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「村の芯づくりプロジェクト」として村内の集落でモデル的取り組みを実施。 例1) 高森のいえプロジェクト 集落人口の減少等により、単身または夫婦で孤立している高齢者を対象に「集まって暮らす生活ができる場」を提供し、村内で安心して健康的に暮らし続けられるしくみをつくる。 例2) 谷瀬プロジェクト 集落が中心となって新たな特産品の開発や集落の暮らしの魅力を体験できるイベントを実施し、観光客の誘致や交流人口の拡大により移住者を呼び込みながら、集落の活性化を図る。 ○今後、各集落の想いに沿いながら、それぞれのプロジェクトの展開や効果の波及を進めていく。

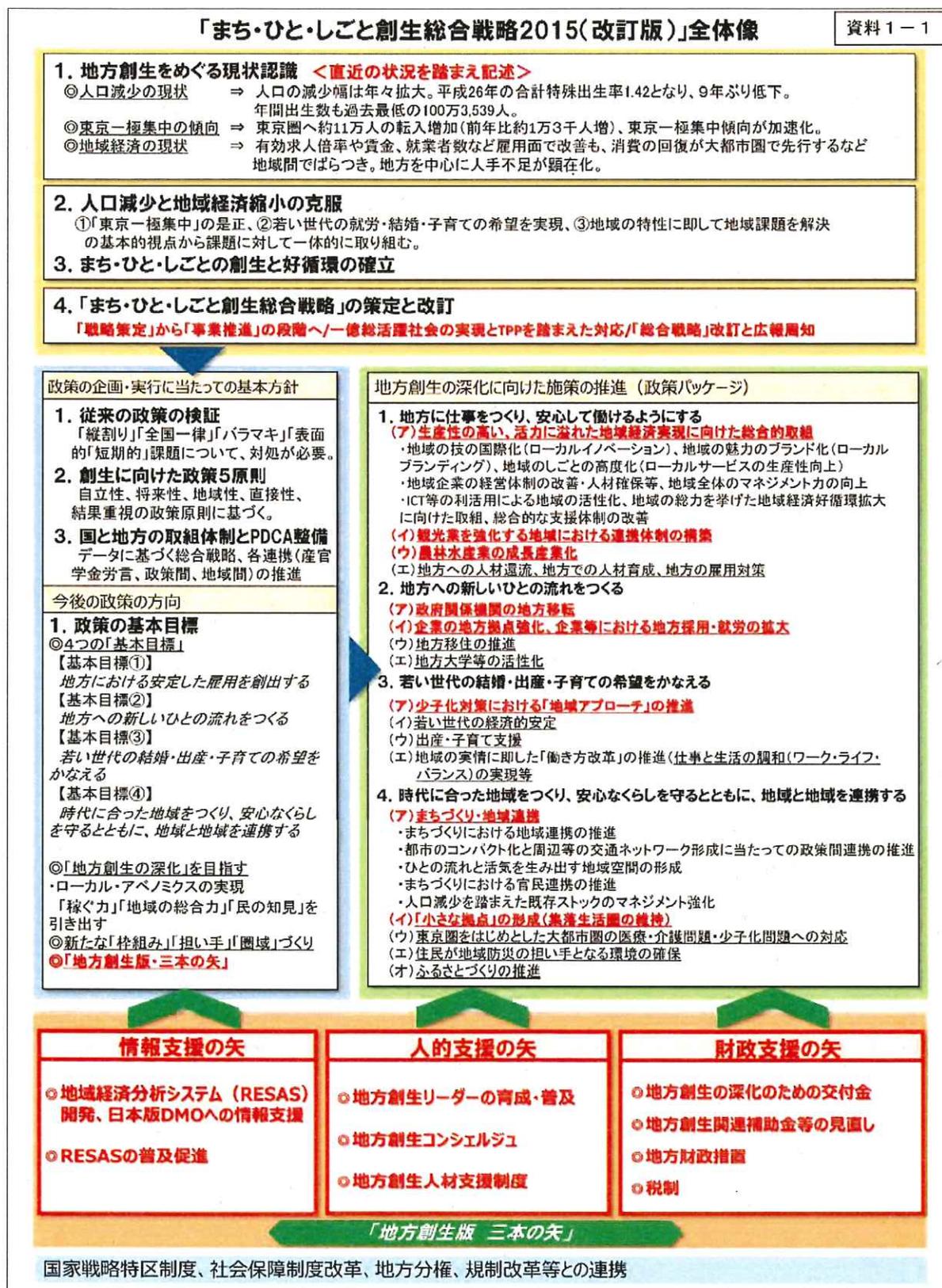
<p>村長公約 (平成 25 年 4 月～)</p>	<p>【主な目標】 「復旧・復興から村づくりへ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「村ぐらし」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支えあって暮らせる生活基盤とサービス網の整備 ・ 安全で心が安まる集落づくり ・ 助け合い、いたわりあう地域福祉の充実 ◆ 「村おこし」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源としての森林活用（林業の 6 次産業化） ・ 伝統的なたたずまいの観光資源としての活用 <ol style="list-style-type: none"> ① 「世界遺産」「源泉かけながし温泉」の活用 ② 「十津川の食材」を活用した観光開発 ③ とつかわの自然や暮らし方の商品化と交流人口の拡大 ◆ 「村づくり」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 十津川村モデル住宅の試行建設 ・ 集落の芯づくりから始める集落整備 ・ 集落整備と一体の高齢者福祉対策と若者招致作戦 ◆ 「村そだて」 <ul style="list-style-type: none"> ・ これからの十津川を担う多方面の人材育成
--------------------------------	--

4. 村内の他計画との関係

総合戦略は人口減少問題や地域経済の縮小への新たな挑戦でもあり、十津川村がこれまで進めてきた議論や取り組みを深化・発展させていく横断的かつ総合的な計画でもあります。この総合戦略で示した取り組みは十津川村の他の計画と連動して進めていくものになります。また、村内での最上位の計画である「十津川村総合計画」は平成 28 年度に改定することを予定しています。この総合戦略の取り組みの内容は、総合計画においても大きな柱となります。

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(国の総合戦略)

平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期（人口）ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。（以下、まち・ひと・しごと創生本部ホームページより引用）



『奈良県地方創生総合戦略』（奈良県の総合戦略）

奈良県では、平成27年12月に「奈良県地方創生総合戦略」及び「奈良県人口ビジョン」が策定されました。（以下、奈良県ホームページより引用）

奈良県地方創生総合戦略の概要

人口ビジョン

本県の人口
1999(H11)年にピークの144万人に達して以降、人口は減少しています。

2010(H22) 1,200,000人
2060(H72) 1,000,000人

出生率(%) 1.27
死亡率(%) 1.27

合計特殊出生率 1.27

出生数 10,000人

25歳から34歳男女の未婚率は急激に上昇

平均初婚年齢は年々上昇、晩婚化が進行

母の平均出産年齢は上昇、晩産化が進行

典型的なベッタタウン

- 県外就業率は29.9%で全国1位
- 昼夜間人口比率の低さは全国で3番目

未婚化、晩婚化、晩産化

- 合計特殊出生率は1.27、全国ワースト3位
- 出生数は10,000人を割り込む
- 25歳から34歳男女の未婚率は急激に上昇
- 平均初婚年齢は年々上昇、晩婚化が進行
- 母の平均出産年齢は上昇、晩産化が進行

将来展望

「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」の施策に取り組み、2060(H72)年に人口105万人以上を目指します。

総合戦略 (2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)の5年間)

住んで良し

全ての県民が健やかで安心して暮らすごくを促します。

数値目標

- 健康寿命日本一を目指す
- 男性13位(H25)、女性41位(H25)
- 一暮らしにゆたか(H31) → 1位(H34)
- 在宅看取り率日本一を目指す
- 21.2% (H25) → 1位(H31)
- 若者の結婚希望が5年後に実現する率を高める 76.8% (H25) → 80.0% (H31)
- 「理想の子ども数(2.42人)」に対する「実際の子ども数(2.17人)」の割合を高める 89.7% (H25) → 95.0% (H31)
- 人口の社会増減を均衡させる
- △2,781人 (H25) → 均衡(H32)

主な取組

- 健康やかくらせる地域づくり
- 奈良県健康ステーションの運営
- おでかけ健康法の普及、促進
- 多職種による在宅医療連携体制の構築
- 地域包括ケアの構築に取り組み、市町村への支援 など
- くらしやすいまちづくり
- 連携協定に基づき市町村と協働でまちづくりを推進
- 誰もが安心して暮らせるモビリティの確保 など
- 結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援
- 「なら子育て応援団」の拡充
- 子育て応援の県民運動の展開
- 保育士等子育て人材の確保 など

働いて良し

脱ベッタタウンを図り、仕事の場を奈良でつくるため、「産業誘致」「企業誘致」などに取り組めます。

数値目標

- 県内で働く人の増加1万人
- 県内就業者数 451,000人 (H24) → 461,000人 (H31)
- 100件の企業立地とそれに伴う1,000人の雇用の場創出 (H27~H30)
- 農業産出額 432億円 (H25) → 435億円 (H31)
- (野菜:119億円 → 137億円、水稲:110億円 → 88億円など)

主な取組

- 経済が県内で好循環する社会の構築
- 海外県外市町村と協働して観光立地を促す
- 自社商品のブランド化、高付加価値化を図る企業者を支援
- 関係市町村と協議会を設立し、協働で工業ゾーンを創出 など
- 経済が県内で好循環する社会の構築(農林業)
- 品質によるブランド認証制度の創設と推進
- A/B/C材全での受け皿となる競争力ある木材産業界を構築 など
- 奈良でのしごと場の創出
- 高齢者のしごと創出、女性の就業支援、障害者雇用の促進
- キャリア教育の推進、就業意識の醸成 など

訪れて良し

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光・文化・スポーツの振興などに取り組み、訪れやすい奈良を売り出します。

数値目標

- 延べ宿泊者数 227万人 (H26) → 280万人 (H31)
- オフシーズン延べ宿泊者数(1.2.6.7.12月) 73万人 (H26) → 105万人 (H31)
- 観光入込客数 3,811万人 (H26) → 4,200万人 (H31)
- 外国人宿泊者数 15万人 (H26) → 33万人 (H31)

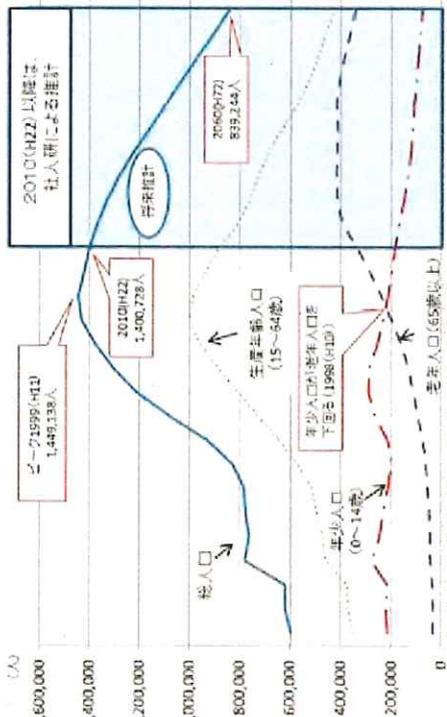
主な取組

- 奈良で宿泊する周遊型観光の推進
- ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備
- 奈良県外国人観光客交流館「奈良県森沢イン」の運営 など
- 文化やスポーツで地域の魅力を向上
- ムジークフェスティバルとの開催、奈良県国際芸術村の整備
- 奈良県トレーニングセンターの整備 など
- 南部地域・東部地域への交流の促進
- 豊かな地域資源を活かしたスポーツイベントの充実 など

108

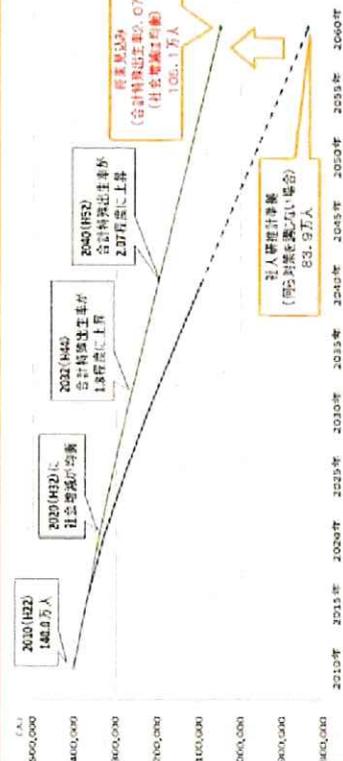
奈良県地方創生総合戦略の概要(人口ビジョン)

【人口の推移】 年齢3区分別人口

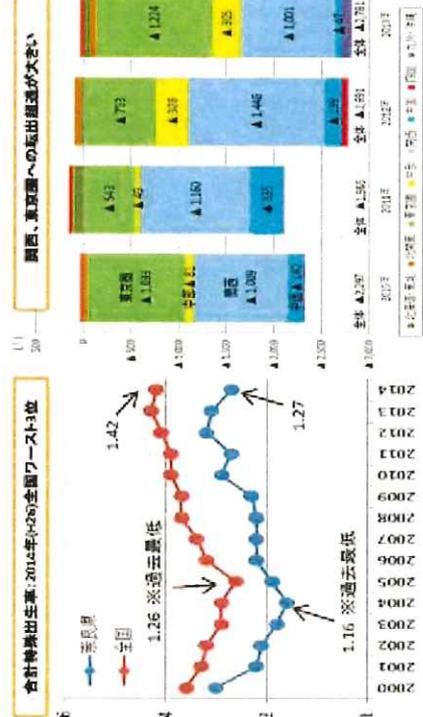


【人口の将来展望】 2060年に人口105万人以上を目指します

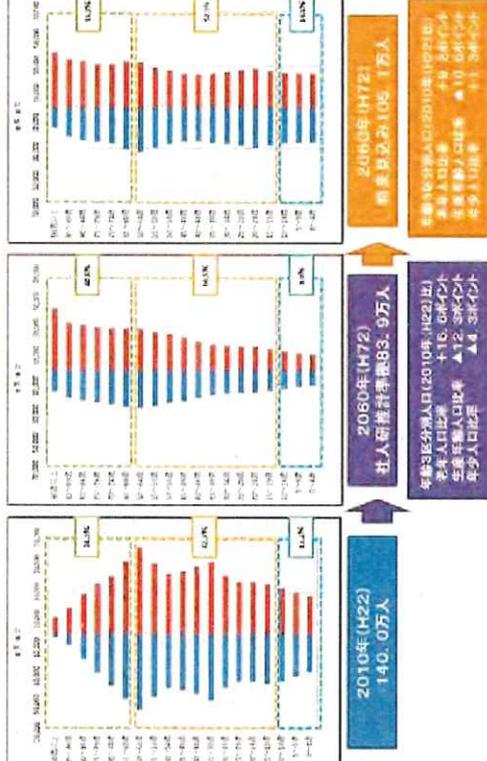
自然増減と社会増減の両面からの取組を進め、本県の合計特殊出生率(H26 1.27)が、国民の希望出生率(1.8)や人口置換水準(2.07)にまで上昇し、さらに社会増減が均衡すると、2050年時点で約105万人以上の人口が見込まれ、また、年齢構成バランスの改善にもつながります。「住んでほしい」動いてほしいの奈良県づくりに積極的に取り組む、本県の2060年時点における人口を105万人以上とすることを目指します。



自然動態(合計特殊出生率) 社会動態(地域ブロック別純移動数)



年齢構成バランスも改善します



十津川村 ころも豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略

発行元 十津川村地域創生推進課

〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原 225-1

電話 0746-62-0910 F A X 0746-62-0210

<http://www.vill.totsukawa.lg.jp/>

平成 28 年 3 月 初版